

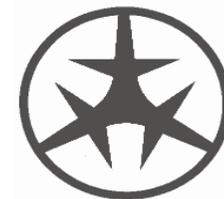
世田谷区

City of SETAGAYA



令和 8 年度世田谷区予算説明書（別冊）

City of SETAGAYA Budget Explanation for FY2026 (separate volume)





本庁舎等における区民利用・交流拠点施設イメージ図 令和8年11月オープン

次世代を育む 暮らし応援予算

令和8年度
一般会計当初予算

4,313億5,300万円

前年度比

+317億3,600万円

+7.9%

Contents

I. 当初予算の概要 P.4

II. 令和8年度 新規・拡充事業説明 . . . P.7

| No. | 分野 | 事業名 | 頁 | No. | 分野 | 事業名 | 頁 |
|-----|--------|-------------------------|----|-----|--------------|--------------------------|----|
| 1 | 子ども・若者 | 一時預かり事業等の利用料の無償化 | 9 | 16 | 災害・危機管理 | 豪雨対策の促進 | 27 |
| 2 | | ファミリー・サポート・センター事業 | 10 | 17 | 環境・リサイクル・みどり | 家庭部門 脱炭素施策の推進 | 28 |
| 3 | | ベビーシッター利用支援事業 | 11 | 18 | | 等々力溪谷公園の利用再開と保全・再生 | 30 |
| 4 | | (仮称) 世田谷地域青少年交流センター開設準備 | 12 | 19 | 経済・産業 | せたがやPay | 31 |
| 5 | | 青少年交流センターの機能拡充 | 13 | 20 | 文化・スポーツ | 世田谷アーティストバンク | 33 |
| 6 | 教育 | 学びの多様化学校等の開設 “多様な学びの充実” | 14 | 21 | 都市整備 | 子育て・若者夫婦世帯の定住・住み替え応援事業ほか | 34 |
| 7 | | 国際理解教育の推進 | 16 | 22 | | 民間路線バス事業者への支援 | 35 |
| 8 | | 「地域とともにある学校」への取組み | 17 | 23 | | 公共交通不便地域対策 | 36 |
| 9 | | 部活動の地域連携・地域展開 | 18 | 24 | | 災害に強い都市基盤の整備 | 37 |
| 10 | | 学校改築・学校改修・学校施設包括管理 | 19 | 25 | | 公園・緑地の整備 | 39 |
| 11 | 健康・福祉 | 福祉人材確保・定着支援事業 | 21 | 26 | 人権・コミュニティ | 本庁舎等における区民利用・交流拠点施設の開設 | 41 |
| 12 | | ひとりぐらし高齢者の見守り機器利用補助事業 | 23 | | | | |
| 13 | | 終活支援センターの開設 | 24 | | | | |
| 14 | | 生活保護世帯等に対するエアコン購入費等助成事業 | 25 | | | | |
| 15 | | 医療的ケア児等支援事業 | 26 | | | | |

III. 資料編 P.42

※ 各表の数値及び構成比は、原則として表示単位未満を四捨五入しているため、合計と一致しない場合があります。増減率1,000.0%以上については、- %で表示しています。

I 当初予算の概要

1 予算編成の基本的考え方

○ 国の経済動向及び見通し

国は、戦略的な財政出動により官民が力を合わせ「危機管理投資」と「成長投資」を進めて社会課題を解決し、「暮らしの安全・安心」を確保するとともに、雇用と所得を増やし、潜在成長力を引き上げ、「強い経済」を実現していくとしています。

こうした認識のもと、国の令和8年度の経済見通しでは、「所得環境の改善が進む中で、各種政策効果も下支えとなり、個人消費が増加するとともに、危機管理投資・成長投資の取組が進展する中で、設備投資も増加するなど、引き続き、国内需要中心の経済成長となることが期待される。」としています。

しかしながら、米国の通商政策の影響や、円安の進行などによる物価上昇の継続が個人消費に及ぼす影響等が、我が国の景気を下押しするリスクとなっていることから、区民生活においては、引き続き、先行きが不透明な状況となることが見込まれます。

○ 区の財政見通しと行政需要への対応

世田谷区の財政見通しについて、特別区税は、ふるさと納税の影響による減収を見込む一方で、賃金上昇・人口動向に伴う増収を見込み、前年度比で150億円の増としました。また、地方消費税交付金について、国内消費の堅調な推移に伴う増加などを踏まえ、前年度比で31億円の増額を見込みました。

歳出面では、本庁舎等整備や学校改築・改修などの公共施設整備費や、障害者自立支援給付や私立保育園運営などの社会保障関連経費などの増加を見込んでいます。加えて、現下の物価・人件費高のなか、地域経済の好循環を生み出すため、適切な価格転嫁を進め、予算に反映しています。

また、今後、区では、大規模自然災害への備えをはじめ、社会保障関連経費、学校などの公共施設の改築・改修、道路・公園等の都市基盤整備等、増加する行政需要に対し将来を見据えながら持続可能で健全な財政運営をしていく必要があります。

○ 令和8年度当初予算のポイント

令和8年度当初予算編成においては、子どもの一時預かり事業等の利用料無償化、学びの多様化学校「北沢学園中学校」の開校、終活支援センターの開設、豪雨対策、“ずっと、世田谷。”子育て・若者夫婦世帯の定住・住み替え応援事業など、区民が安心して住み続けたいと実感できるよう、「次世代を育む暮らし応援予算」として編成しました。

引き続き、基本計画に掲げる「持続可能な未来を確保し、あらゆる世代が安心して住み続けられる世田谷をともにつくる」という区政の目指すべき方向性の実現に向け、取り組んでいきます。

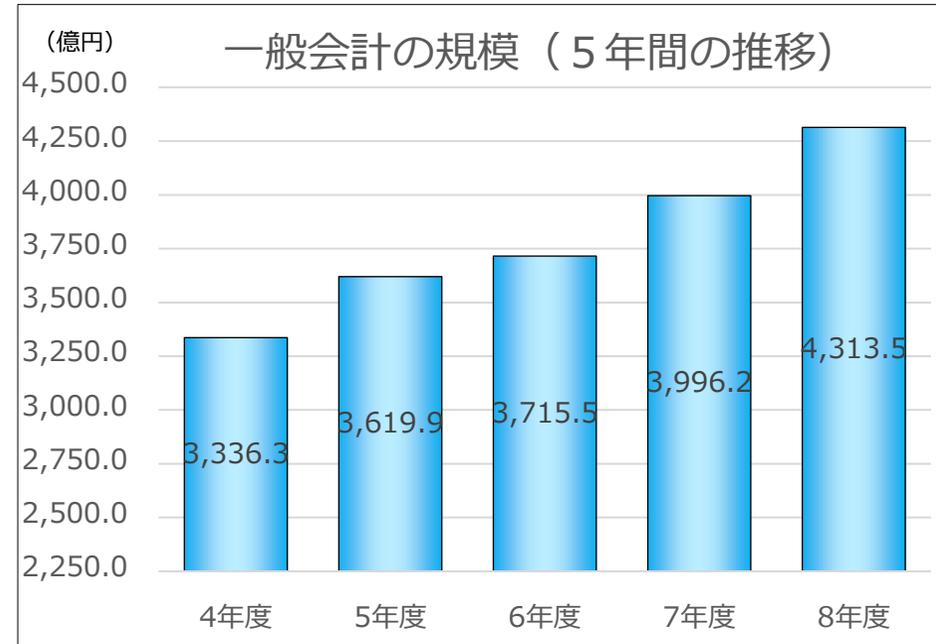
2 令和8年度当初予算規模

各会計当初予算

(単位：億円)

| 会計 | 7年度 | 8年度 | 増減額 | 増減率 |
|-----------------------|-------|--------------|------|-------|
| 一般会計 | 3,996 | 4,314 | 317 | 7.9% |
| 国民健康保険事業会計 | 823 | 842 | 20 | 2.4% |
| 後期高齢者医療会計 | 266 | 294 | 28 | 10.4% |
| 介護保険事業会計 | 744 | 761 | 16 | 2.2% |
| 学校給食費会計 (令和7年度末まで) | 39 | - | △ 39 | 皆減 |
| 合計 | 5,869 | 6,210 | 342 | 5.8% |

- 一般会計は、本庁舎等整備や学校改築・改修などの公共施設整備費や、障害者自立支援給付や私立保育園運営などの社会保障関連経費などの増により、4,314億円、前年度比で7.9%、317億円の増となりました。
- 国民健康保険事業会計は、被保険者数は減少したものの1人あたりの保険給付費が増加したことなどにより、842億円、前年度比で2.4%、20億円の増となりました。
- 後期高齢者医療会計は、医療給付費等の増加により保険料等負担金が増加したことなどにより、294億円、前年度比で10.4%、28億円の増となりました。



- 介護保険事業会計は、サービス受給者数の増加等に伴う居宅介護サービス給付費、施設介護サービス給付費などの増により、761億円、前年度比で2.2%、16億円の増となりました。
- 学校給食費会計は、学校給食費の無償化に伴い、特別会計として当該学校給食費に係る収支を管理する必要がなくなったことから、令和7年度末をもって廃止となります。

Ⅱ 令和8年度 新規・拡充事業説明

新規・拡充事業 予算額まとめ

| No. | 分野 | 事業名 | 予算額 |
|-----|--------------|-------------------------|-------------|
| 1 | 子ども・若者 | 一時預かり事業等の利用料の無償化 | 1億9,992万円 |
| 2 | | ファミリー・サポート・センター事業 | 1億1,875万円 |
| 3 | | ベビーシッター利用支援事業 | 5億4,915万円 |
| 4 | | (仮称) 世田谷地域青少年交流センター開設準備 | 6,173万円 |
| 5 | | 青少年交流センターの機能拡充 | 1,503万円 |
| 6 | 教育 | 学びの多様化学校等の開設 “多様な学びの充実” | 2億5,914万円 |
| 7 | | 国際理解教育の推進 | 6億8,365万円 |
| 8 | | 「地域とともにある学校」への取組み | 1億6,980万円 |
| 9 | | 部活動の地域連携・地域展開 | 3億3,255万円 |
| 10 | | 学校改築・学校改修・学校施設包括管理 | 137億9,894万円 |
| 11 | 健康・福祉 | 福祉人材確保・定着支援事業 | 3億3,182万円 |
| 12 | | ひとり暮らし高齢者の見守り機器利用補助事業 | 598万円 |
| 13 | | 終活支援センターの開設 | 6,836万円 |
| 14 | | 生活保護世帯等に対するエアコン購入費等助成事業 | 1,600万円 |
| 15 | | 医療的ケア児等支援事業 | 2,323万円 |
| 16 | 災害・危機管理 | 豪雨対策の促進 | 3,833万円 |
| 17 | 環境・リサイクル・みどり | 家庭部門 脱炭素施策の推進 | 1億7,069万円 |
| 18 | | 等々力溪谷公園の利用再開と保全・再生 | 5,000万円 |

| No. | 分野 | 事業名 | 予算額 |
|---------------------|-----------|--------------------------|-------------|
| 19 | 経済・産業 | せたがやPay | 4億4,741万円 |
| 20 | 文化・スポーツ | 世田谷アーティストバンク | 1,640万円 |
| 21 | 都市整備 | 子育て・若者夫婦世帯の定住・住み替え応援事業ほか | 2億9,732万円 |
| 22 | | 民間路線バス事業者への支援 | 2億8,894万円 |
| 23 | | 公共交通不便地域対策 | 5,608万円 |
| 24 | | 災害に強い都市基盤の整備 | 57億4,000万円 |
| 25 | | 公園・緑地の整備 | 61億5,468万円 |
| 26 | 人権・コミュニティ | 本庁舎等における区民利用・交流拠点施設の開設 | 1億5,764万円 |
| 合計 | | | 300億5,152万円 |
| 前年度比増減額 +47億1,363万円 | | | |

【参考】事業の廃止・終了・見直しや特定財源の増加等による一般財源削減額

| No. | 区分 | 削減額 | 主な事業 |
|-----|-----------|-------------|---|
| 1 | 事業の廃止 | △1億6,150万円 | レンタサイクル事業の廃止 △3,846万円 土曜講習会の廃止 △2,829万円 |
| 2 | 事業終了等に伴う減 | △11億4,707万円 | GIGA端末入替の終了 △3億5,848万円 梅丘図書館開設準備の終了 △2億4,656万円 |
| 3 | 仕様見直し | △3億9,919万円 | 各種ライセンス費用(電算経費) △2億3,247万円 用地取得基金の活用 △9,640万円 |
| 4 | 特定財源の増 | △10億3,110万円 | 基金運用利子の増 △5億7,658万円 私立保育園運営等への都補助の増 △3億2,713万円 |
| 5 | 実績精査 | △7,411万円 | 養護老人ホーム入所措置費 △1,628万円 公園光熱水費 △1,446万円 |
| 合計 | | △28億1,297万円 | |

| | | | | | |
|------|------------------|-------------|--------|-----|-----------|
| 事業区分 | 新規 | 分野 (テーマ) | 子ども・若者 | 所管部 | 子ども・若者部 |
| 事業名 | 一時預かり事業等の利用料の無償化 | | | 予算額 | 1億9,992万円 |

目的（現状の課題、事業化のねらいなど）

保育施設に在籍していない在宅子育て家庭等の経済的負担の軽減を一層図るとともに、地域の多様な支援につながりながら子育てができる環境を充実し、これまで継続してきた支援をさらに利用しやすくするため、未就学児を対象とした一時預かり事業等の利用料を無償化する。

事業内容

東京都や国の保育料無償化の対象とならない、一時預かり事業等の利用料を**区独自で無償化**

※通常の利用時間の範囲において、利用料の全額を無償化（事業により上限は異なる）

実施時期

令和8年4月～（ファミリー・サポート・センター事業は令和8年10月～）

対象事業

- ①区立保育園の一時保育、緊急保育
- ②私立認可保育園等の一時保育、緊急・一時保育
- ③認証保育所の一時預かり
- ④企業主導型の一時預かり
- ⑤ほっとステイ
- ⑥ファミリー・サポート・センター事業
- ⑦養育支援等ホームヘルパー訪問事業

無償化



子育て家庭が
地域の子育て支援とつながる

子育てにかかる
負担の軽減

保育を必要とする
世帯の中での
利用者負担の公平化

孤立防止や
子育て家庭の
ウェルビーイングの向上

No. 2

| 事業区分 | 拡充 | 分野 (テーマ) | 子ども・若者 | 所管部 | 子ども・若者部 |
|------|-------------------|-------------|--------|---------------|-------------------------|
| 事業名 | ファミリー・サポート・センター事業 | | | 予算額 (前年度比) | 1億1,875万円 (+4,226万円) |

目的（現状の課題、事業化のねらいなど）

身近な地域で子育て家庭を支える事業として、近年利用件数が増加していることから、新たな担い手確保のため、謝礼金の上乗せ等により援助会員の参加意欲を高める取組を行う。また、経済的負担の軽減等の観点から謝礼金額等を見直し、子育ての相互援助活動を促進させることで事業の活性化を図る。

事業内容

拡充 担い手の確保

ファミサポマイスター推進事業の実施
1,836万円

区は子ども1人あたり500円/時間の
上乗せ額を援助会員に支払う

R8年9月まで

謝礼金
800円/時間

R8年10月以降

謝礼金+上乗せ
1,300円/時間

拡充 利用者の負担軽減

謝礼金額の改定、未就学児の謝礼金無償化 1,424万円

R8年9月まで

R8年10月以降

謝礼金額
(1時間)

800円

就学児：500円

未就学児：無償化

きょうだい
預かり
(1時間)

1人目：800円

2人目：400円

(1人目の半額)

1、2人目が就学児の場合

1人目(就学児)：500円

2人目(就学児)：500円

ファミサポとは？

子育てのお手伝いができる「ご近所さん」を紹介する会員制の仕組み。理由を問わず、子どもの短時間の預かりや送迎等をお願いしたいときに利用できる。

利用会員とは？

子育ての手助けをしてほしい方

援助会員とは？

子育ての手助けができる方

ファミサポマイスターとは？

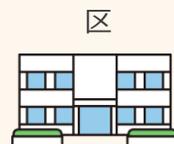
資質向上を目的に必要な研修を全て修了した援助会員のこと。

利用会員



利用のしやすさ
地域とのつながり
孤立化の防止

謝礼金



上乗せ + 差額

500円

300円(就学児)
800円(未就学児)

援助会員



新たな担い手確保
参加意欲
継続的な活動

就学児 500円/時間

未就学児 0円/時間

子ども1人につき

1,300円/時間

No.3

| | | | | | |
|------|---------------|-------------|--------|-----|-----------|
| 事業区分 | 新規 | 分野 (テーマ) | 子ども・若者 | 所管部 | 子ども・若者部 |
| 事業名 | ベビーシッター利用支援事業 | | | 予算額 | 5億4,915万円 |

目的（現状の課題、事業化のねらいなど）

子育ての選択肢としてベビーシッター事業を利用できるよう、自宅等での預かりに対する**安全確保策**を講じた上で、利用者負担を保護者からの請求に基づき**軽減する補助事業**を実施する。



独自

安全確保策

- ・ **見守り機器（ウェブカメラ等）の購入費用等を補助** 2,060万円
1世帯当たり10,000円上限
- ・ **専用コールセンターの設置委託** 9,468万円 ※その他の委託経費を含む
保育士などの専門的知識を有する者を配置し、
ベビーシッターの利用にあたっての注意喚起、
シッティングに関する相談対応等を行う
- ・ 希望に応じて利用者宅での**シッティングへの区職員の立ち合い**

事業内容

保護者が、東京都認定事業者のベビーシッターを利用した場合の費用の一部を補助 3億9,782万円

| 補助事業 | 補助対象者 | 対象児童 | 補助基準額 | 児童1人あたりの補助上限 |
|---------------|---------------|------|--|--|
| 一時預かり利用支援 | 一時的に保育が必要な保護者 | 小3まで | 午前7時～午後10時 2,500円/時間 | 年144時間 |
| | ひとり親家庭 | | 午後10時～午前7時 3,500円/時間 | 年288時間 |
| | 多胎児の保護者 | 小6まで | | |
| | 障害児の保護者 | | | |
| ベビーシッター事業者連携型 | 待機児童の保護者等 | 未就学児 | 150円/時間 ※利用者負担と同額を補助 ※公費負担分2,310円/時間を 都と分担して事業者に支払う | 【保育短時間認定】 1日8時間かつ月160時間 【保育標準時間認定】 1日11時間かつ月220時間 |

No.4

| | | | | | |
|------|-------------------------|-------------|--------|-----|---------|
| 事業区分 | 新規 | 分野 (テーマ) | 子ども・若者 | 所管部 | 子ども・若者部 |
| 事業名 | (仮称) 世田谷地域青少年交流センター開設準備 | | | 予算額 | 6,173万円 |

目的（現状の課題、事業化のねらいなど）

令和10年3月に三軒茶屋駅至近のSTKハイツに青少年交流センターを開設する。若者と地域・社会をつなぐ取組みや近接する関係機関との連携強化を通じ、若者自身が社会の真ん中にいると実感できる拠点とすることを目指し、若者の声を反映した開設準備を行う。

基本コンセプト

若者のコンシェルジュ

若者が多様な人・コト・情報とのつながりを通じて、ライフスタイルの幅を広げることを、スタッフが支える。



若者のオアシス

若者がふらっと立ち寄り、くつろいだり、楽しんだり、安心して自分らしく過ごすことができる居場所を創出する。

スケジュール（予定）

| 年度 | R8年度 | R9年度 | R10年度 |
|------|-----------------------|---------------|-------------------------|
| 実施内容 | <p>開設準備</p> <p>設計</p> | <p>内装改修工事</p> | <p>R10年3月 開設・運営</p> |

R8年度の事業内容

◎ユースカウンスル事業等に参加する若者とも協働しながら、若者主体のワークショップを行い、空間デザインや設計等に意見を反映する。

◎開設に向けたイベントを実施することで、地域や関係機関との連携を深めながら、気運醸成を図っていく。

No.5

| 事業区分 | 拡充 | 分野 (テーマ) | 子ども・若者 | 所管部 | 子ども・若者部 |
|------|----------------|-------------|--------|---------------|-----------------------|
| 事業名 | 青少年交流センターの機能拡充 | | | 予算額 (前年度比) | 1,503万円 (+1,004万円) |

目的(現状の課題、事業化のねらいなど)

青年期等の若者は、進学・就職等の環境の変化とともに社会とのつながりが希薄になり、自立に向けて様々な課題に直面している。青少年交流センターにユースコーディネーターを配置し、悩みや課題に直面しながら適切な支援や居場所につながっていない若者や、地域活動等に参加・参画したい若者をサポートし、支援機関や地域資源等につなぐことで、**多様な出会いや経験、頼り先の創出を通じて、課題の複雑化・深刻化を未然に予防する**とともに、**若者が自分に合った居場所を選択し、ライフプランの選択肢を増やすことができる等、若者の自立等の支援を図る**。また、**地域資源等へのサポートや地域資源同士のネットワークを構築することで、全区的な若者支援の強化を図る**。

事業内容

ユースコーディネーターの配置

- ・悩みや課題に直面する若者や地域活動に参加・参画したい若者をサポートし、適切な居場所や支援につなぐ
- ・地域資源（居場所や支援機関等）のサポートやネットワーク構築

若者一人ひとりが「つながる・選べる・前に進める」環境を整え、全区的な若者支援を継続的に進めていく

<配置人数>

R7 1人 希望丘青少年交流センター



拡充 R8 3人 希望丘青少年交流センター、
池之上青少年交流センター、野毛青少年交流センター

令和7年度実績

訪問先 120か所、サポートした若者の人数 34人

【主な取り組み内容】

- ・生活困窮の若者を支援機関につなぐ
- ・地域活動を希望する高校生を地域団体につなぐ

【参考】

令和6年度延べ利用人数

希望丘83,056人、池之上62,617人、野毛25,828人



| | | | | | |
|------|-------------------------|-------------|----|-----|--------------------------|
| 事業区分 | 新規・拡充 | 分野 (テーマ) | 教育 | 所管部 | 教育委員会事務局 |
| 事業名 | 学びの多様化学校等の開設 “多様な学びの充実” | | | 予算額 | 2億5,914万円 (+8,932万円※) |

目的(現状の課題、事業化のねらいなど)

※ 開設準備経費を除く拡充額

23区初となる公立の本校型学びの多様化学校「北沢学園中学校」を開校する。不登校生徒の実態に応じた特別の教育課程を編成し、チャレンジ意欲や個性・能力を伸ばす指導・支援を行う。

事業内容

| 北沢学園中学校 | |
|---------|---|
| 特色① | 不登校生徒の実態に配慮 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 登校時間を午前9時に設定。 ◆ 総授業時数を約2割削減。放課後の多様な学びを充実。 |
| 特色② | 多様な学びのための教科を設定 <ul style="list-style-type: none"> ◆ キャリアデザイン科 自らを振り返り、将来についてイメージ、デザインできる力を身につける。 ◆ マイ・デザイン科 音楽、美術、木工、金工、手芸等を用いて、自己表現について学ぶ。作品の展示・発表で大学連携を想定。 |
| 特色③ | 教育機関との連携 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 都立高校・近隣大学と連携し、生徒の興味・関心に基づく多様な学びを実施。 |



◆ 北沢学園中学校



◆ リラックスルーム

交流・連携

地域

ほっとスクール「北沢」

心理的な理由などで登校できない小中学生のための居場所。

北沢子どもの居場所(きたっこ)

子どもの放課後の居場所として、北沢学園中学校敷地内で活動。

地域との交流

地域文化芸術交流会の開催、地域行事への参加等を通じて、地域とのつながりを感じる。

施設間の連携

教職員と各施設職員による指導・支援の意見交換会、児童生徒間の交流イベントを実施。

世田谷区の多様な学び（不登校支援）

学校外

拡充

ほっとスクール

1億6,369万円

- ◆ 心理的な理由などで登校できない児童生徒のための居場所
- ◆ 北沢学園中学校に、区内4か所目となる、ほっとスクール「北沢」を併設
- ◆ 【開設日時】
月～金 午前9時半～午後3時

拡充

ほっとルーム せたがYah!オンライン

1,315万円

- ◆ タブレット型情報端末等を用いて、自宅でも参加できるオンラインを活用した支援事業
- ◆ 【開設日時】
週3日 1日4時間以上

新規

学びの多様化学校

3,214万円

- ◆ 北沢学園中学校
本校型の学びの多様化学校として、令和8年4月開校
- ◆ 多様な学びのための教科の設定や教育機関との連携により、生徒の興味・関心に基づく多様な学びを実施

- ◆ 分教室「ねいろ」
分教室型の学びの多様化学校

学校

ほっとルーム (校内別室)

5,016万円

- ◆ 学校に登校しているが、教室で授業を受けることが難しい児童生徒が安心して過ごせる学校内の居場所
- ◆ 全区立小中学校（91校）で展開

保護者支援



- ◆ 教育相談室・不登校支援窓口等による相談、アウトリーチを含む支援
- ◆ すぐーる「つながる教育（不登校支援）」チャンネルによる情報発信
- ◆ 不登校保護者相談会の開催 等

No.7

| | | | | | |
|------|-----------|-------------|----|---------------|---------------------------|
| 事業区分 | 拡充 | 分野 (テーマ) | 教育 | 所管部 | 教育委員会事務局 |
| 事業名 | 国際理解教育の推進 | | | 予算額 (前年度比) | 6億8,365万円 (+2億7,003万円) |

目的(現状の課題、事業化のねらいなど)

区立小・中学校の各学年に応じた英語教育を9年間を見通した系統的なものとし、これに体験活動を充実させ、英語による実践的なコミュニケーション能力の育成とともに、国際理解を深め、世界の人々と共に生きていくことのできる資質・能力の基礎を醸成する取組みを推進する。



事業内容

※主な拡充項目

海外体験活動

拡充 7,724万円

派遣対象を中学校2年生に変更し、派遣先及び派遣人数を拡充する。

- (R7)
- 小学校5年生32人
 - 中学校2年生16人
 - ・オーストラリア
 - ・オーストラリア



- (R8)
- 中学校2年生68人
 - ・オーストラリア
 - ・オーストラリア
 - ・カナダ(隔年派遣)
 - ・アメリカ

国内体験活動

拡充 690万円

海外派遣が終了となる小学校5年生を対象に、英語で話すことに重点を置いた体験活動を拡充する。

- 【国内ホームステイ】
関東に住む外国人宅でのホームステイ体験。小学校5年生20人。
- 【国内英語謎解きまち歩き】
外国人とチームを組んでミッションをクリアしていく探究型フィールドワーク。小学校5年生100人。



英語教育

拡充 1億9,380万円

小学校及び中学校の外国語(英語)の授業において、ネイティブスピーカーとの会話や実践的な会話練習の機会を創出することで、主体的に学び続ける態度と総合的な英語力の育成に取り組み、異文化交流を深める。

【オンライン英会話】
タブレットを活用し、ネイティブスピーカーとマンツーマンで会話。

【AI英会話】
授業、朝学習、自宅学習等において生成AIを活用した外国語学習のクラウド型アプリケーションを導入。個に応じた英会話での対話や音読など。

【オンライン国際交流】
海外の同年代の生徒とオンライン上で交流。

| 小学校 | | | | | | 中学校 | | |
|-------------------|----|----|----------|--------------|----|---------------|----|----|
| 1年 | 2年 | 3年 | 4年 | 5年 | 6年 | 1年 | 2年 | 3年 |
| 外国人英語教育指導員(ALT)派遣 | | | | | | | | |
| | | | 英語体験出張教室 | オンライン英会話(新規) | | AI英会話(新規) | | |
| | | | | | | オンライン国際交流(新規) | | |

No.8

| | | | | | |
|------|-------------------|-------------|----|---------------|-------------------------|
| 事業区分 | 新規・拡充 | 分野 (テーマ) | 教育 | 所管部 | 教育委員会事務局 |
| 事業名 | 「地域とともにある学校」への取組み | | | 予算額 (前年度比) | 1億6,980万円 (+8,232万円) |

目的(現状の課題、事業化のねらいなど)

区立小・中学校における「学校」と「地域」が連携した取組みについて、共働き世帯の増加や高齢化の進展、コロナ禍等によって、既存会議体の形骸化や学校と地域のつながりが希薄化している状況を踏まえ、仕組みの整理・統合を図ることで、これまで以上に学校と地域が協働して地域全体で子どもたちを育む体制を整え、「地域のコミュニティづくりに貢献できる学校」を目指す。

事業内容

これまでの仕組み

学校運営委員会

学校関係者評価委員会

学校協議会

学校支援地域本部

仕組みを整理・統合

委員

校長 保護者

地域住民
……

学校運営協議会

全校実施

連携・調整

副校長補佐

学校支援コーディネーター

新たな仕組み

学校と地域のつながりを強め、
子どもと地域双方の充実感を向上

「学校」と「地域」が連携する新たな取組み

新規 学校運営協議会の設置

- 校長が作成する学校運営に関する基本方針の承認
- 学校や地域の課題把握・解決に向けた取組みの検討
- 学校関係者評価の実施
- 学校の年度目標の再点検・次年度目標の検討

拡充 副校長補佐の配置

R8 35校

3か年程度をかけて、各校に副校長補佐を配置。副校長補佐と学校支援コーディネーターを中心に地域との連携機能を強化

学校運営に反映

児童・生徒

学校運営協議会

学校への意見

No.9

| 事業区分 | 拡充 | 分野 (テーマ) | 教育 | 所管部 | 教育委員会事務局 |
|------|---------------|-------------|----|---------------|-------------------------|
| 事業名 | 部活動の地域連携・地域展開 | | | 予算額 (前年度比) | 3億3,255万円 (+4,751万円) |

目的(現状の課題、事業化のねらいなど)

区立中学校の学校部活動において、生徒一人ひとりの希望や状況に応じた活動が継続できる体制を整えるとともに、部活動運営に対する教員の負担軽減を図る。また、地域クラブ活動では、学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展しつつ、地域全体で支えることによる新たな価値を創出する。

事業内容

拡充

地域連携

学校の責任下で行われる部活動に、顧問に代わり地域人材(部活動支援員)が指導等に参画する。



拡充

地域展開

1,026万円

地域の様々な団体が運営・実施主体となり、子どもの活動の機会を確保する。

総合型地域スポーツ・文化クラブ、
地域事業者、大学、等



R7 8クラブ→R8 9クラブ

令和11年度以降に、順次、休日における学校と地域で支える地域展開の実施を目指す。

●部活動支援員による支援 2億4,490万円

部活動における学校と連携した健全育成や質の高い指導を実現するほか、大会等での校外引率などの部活動運営に係る教員の負担軽減を実現する。

R7 110,760時間→R8 129,034時間

●部活動の運営支援 5,294万円

部活動のスケジュール管理や連絡、活動時における安全管理、部活動支援員の配置調整・活動実績管理など、これまで顧問教員が担ってきた部活動運営に係る業務を委託し、教員の働き方を改善する。今後、全校に拡大していく。

R7 1校→R8 9校

No.10

| | | | | | |
|------|--------------------|-------------|----|---------------|------------------------------|
| 事業区分 | 新規・拡充 | 分野 (テーマ) | 教育 | 所管部 | 教育委員会事務局 |
| 事業名 | 学校改築・学校改修・学校施設包括管理 | | | 予算額 (前年度比) | 137億9,894万円 (+26億6,354万円) |

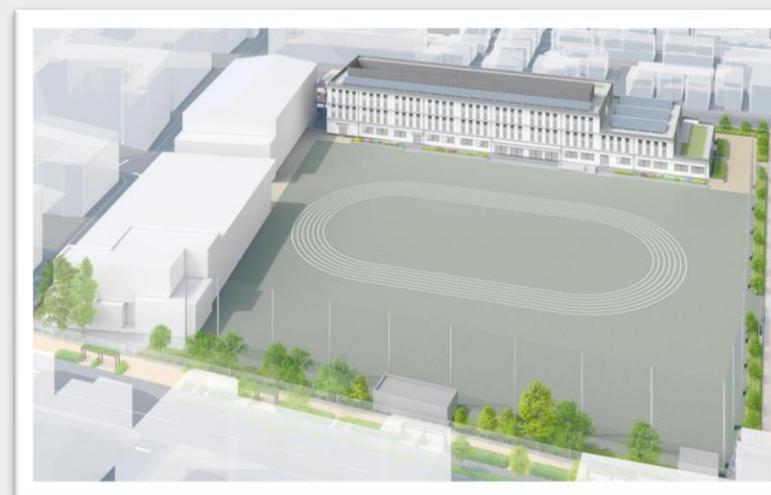

学校改築
63億1,628万円 (+11億6,641万円)

区立小・中学校は昭和30～40年代に集中的に建設されており、老朽化が進んでいる。今後、多くの学校施設が改築等の時期を迎えるため、年3校改築を基本として計画的かつ着実に学校改築を実施していく。

令和8年度 新規基本構想策定着手校：深沢小学校、梅丘中学校、砧中学校

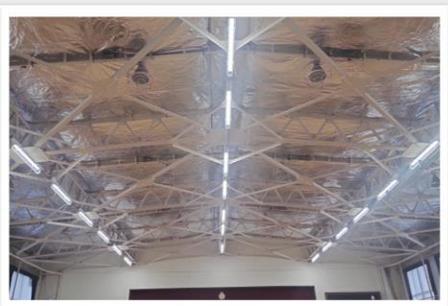
| 学校名 | | R8年度 | R9年度 | R10年度 | R11年度 |
|-----|-------------|----------|-------|-------|----------|
| 小学校 | 砧小学校(全面改築) | 設計 | 設計 | 設計・解体 | 建築 |
| | 八幡小学校(全面改築) | 基本構想・設計 | 設計 | 設計 | 解体・建築 |
| | 深沢小学校(全面改築) | 基本構想 | 設計 | 設計 | 設計・解体・建築 |
| 中学校 | 弦巻中学校(棟別改築) | 解体・建築・改修 | 建築・改修 | 改修・外構 | — |
| | 奥沢中学校(全面改築) | 解体・建築 | 建築 | 解体・建築 | 建築 |
| | 松沢中学校(棟別改築) | 設計 | 設計・改修 | 設計・改修 | 建築 |
| | 梅丘中学校(棟別改築) | 基本構想 | 設計 | 設計 | 設計・建築 |
| | 砧中学校(棟別改築) | 基本構想 | 設計 | 設計 | 設計・建築 |

解体＝解体工事 建築＝建築工事 改修＝既存校舎改修工事 外構＝外構・校庭整備工事


学校改修
64億56万円 (+4億1,503万円)

・児童・生徒等が快適に過ごせる安全・安心な学校施設となるよう、トイレの洋式化(4校)、施設の電子錠化(19校)、照明のLED化(16校)などを迅速かつ計画的に進め、より良い教育環境の充実に努めていく。

・昨今の猛暑・酷暑の対応として、空調設備の更新・増強(51校)を図る。また、校舎棟最上階普通教室と体育館においてそれぞれ断熱・遮熱対策を実施し、より快適な教育環境を確保していく。



新規 学校施設包括管理 10億8,210万円

目的(現状の課題、事業化のねらいなど)

施設の維持管理や修繕業務の一部等を包括的に委託することで、民間のノウハウを活用し、業務の効率化や老朽化した施設の安全確保を強化するとともに、職員が年3校改築等へ注力する体制をつくる。

事業内容

発注先を包括施設管理事業者に一本化

《 実施体制 》

教育委員会
事務局



報告
状況確認
緊急連絡

学校・幼稚園
(99校)



巡回点検
軽微な修繕
緊急連絡

包括施設管理事業者

- (1) マネジメント業務 (巡回点検や不具合通報対応等の日常管理業務)
- (2) 維持管理業務 (保守点検、建築設備点検、植栽剪定・伐採、害虫駆除、環境衛生、遊具点検ほか)
- (3) 修繕等不具合改善業務 (500万円未満の案件に限る)

24時間
365日
稼働!!



- ・現地拠点
- ・コールセンター機能

維持管理業務・修繕業務の実施

緊急時
に要請

依頼
報告
調整等

協力事業者



区内事業者等

監
査

第三者
モニタ
リング



弁護士
税理士

日直
せたがや

包括施設管理とは?

複数の公共施設等における維持管理等の業務をまとめ、技術的なノウハウや専門知識等を有する民間事業者に包括的に委託することで、効率的かつ品質の高い維持管理保全業務を実現するための手法。

期待される効果は?

巡回点検の実施や迅速な小破修繕対応により、予防型の施設維持が可能。①ドローン等による点検や②情報管理システムにより、情報の集約や詳細なデータの取得が可能となり、建物管理の質の向上を見込む。

包括施設管理事業者が業務の全体的なマネジメントを担い、地域経済の活性化や区内事業者の育成の観点から、区内事業者に再委託を基本とし、それによりがたい場合は、メーカーや区外事業者に再委託します。
(導入により、発注形態が包括施設管理事業者からの発注という形に変更)



No. 11

| | | | | | |
|------|---------------|-------------|-------|---------------|-------------------------|
| 事業区分 | 新規・拡充 | 分野 (テーマ) | 健康・福祉 | 所管部 | 高齢福祉部、障害福祉部 |
| 事業名 | 福祉人材確保・定着支援事業 | | | 予算額 (前年度比) | 3億3,182万円 (+2,164万円) |

目的(現状の課題、事業化のねらいなど)

区民に必要な福祉サービスの事業継続を支えるため、区内の福祉施設や介護サービス事業所における質の高い福祉人材の確保と育成・定着支援を総合的に推進することを目指し、各事業を実施する。

事業内容

令和8年度新規事業として、介護事業者に対するスポットワーク支援助成事業を実施し、介護のしごと魅力発信事業の拡充に取り組み、福祉人材の確保を図る。また、事業拡充として、居宅介護支援事業所・訪問介護事業所等に対する暑熱対策物品の購入費用助成を実施する。

確保

新規 スポットワーク支援助成事業(介護) 3,600万円
介護人材不足の解消を図るため、介護事業者のスポットワーク活用にかかる手数料を1法人最大30万円助成する。

拡充 介護のしごと魅力発信事業(介護) 330万円
映像やポートレートなどを作製し、各種事業において介護のしごとの魅力発信を行う。

◆採用活動経費助成(介護・障害) 3,037万円
人材確保に向けた取り組みを支援するため、採用活動にかかる費用を助成する。

◆介護職員初任者研修課程の受講料助成(介護・障害) 449万円

育成

◆介護福祉士実務者研修受講料助成(介護・障害) 1,036万円

◆介護福祉士資格取得費用助成(介護・障害) 152万円

◆登録ヘルパー等研修受講助成(介護) 27万円

◆職員研修費助成(介護) 2,943万円

定着

◆電動アシスト自転車等購入費用助成(介護) 4,924万円
ケアマネジャー・ホームヘルパーの負担軽減を図るため、電動アシスト自転車の購入費用を助成する(令和7年度に申請を行った事業所は原則対象外)。

拡充 暑熱対策物品の購入費用として、1事業所当たり上限額5万円を助成する(令和7年度に申請を行った事業所も対象)。

◆宿舍借り上げ支援事業(介護) 9,408万円
人材定着に向けた取り組みを支援するため、介護職員等の宿舍借り上げに係る経費を助成する。

拡充 介護事業者経営改善支援事業(介護) 4,246万円

専門事業者による介護事業者の経営課題の分析や経営改善への伴走型支援。稼働率や生産性の向上などの成果が得られたことから、より介護事業者の規模や実態に即したきめ細かい支援を行うため、経営相談会や簡易伴走支援など、支援メニューを拡充。 R7 10事業所→R8 13事業所

<参考>

継続 高齢者及び障害者施設等への物価高騰対策 3,153万円

目的(現状の課題、事業化のねらいなど)・事業内容

近年の物価・光熱費の高騰による影響を踏まえた、東京都の介護サービス事業所等物価高騰緊急対策事業及び障害者施設等物価高騰緊急対策事業の**対象外となっている高齢者及び障害者施設に対して物価高騰対策支援事業を実施**する。

施設(事業所)の種別ごとに定員1人あたり5,922円～35,538円を給付する。

<対象期間> 令和8年1月～6月(令和7年度6次補正対応)

【国施策】介護・障害福祉分野の職員の賃上げ・職場環境改善支援事業

目的(現状の課題、事業化のねらいなど)・事業内容

【介護分野】

人材不足が厳しい状況にあるため、他職種と遜色のない処遇改善に向けて、令和8年度介護報酬改定において、必要な対応を行うこととし、報酬改定の時期を待たず、人材流出を防ぐための緊急的対応として、賃上げ・職場環境改善の支援を行う。

- ①介護従事者に対して幅広く賃上げ支援 1万円
- ②生産性向上や協働化に取り組む事業者の介護職員に対して賃上げ支援を上乗せ 5,000円
- ③併せて、介護職員の職場環境改善に取り組む事業者を支援
4,000円

【障害福祉分野】

障害福祉従事者に対し幅広く賃上げ支援・職場環境改善支援を行う
1万円

継続 【再掲】介護職員等への宿舎借り上げ支援事業 9,408万円

目的(現状の課題、事業化のねらいなど)・事業内容

福祉避難所として、災害時における被災住民の避難に関する相互応援協定を区と締結する区内の地域密着型サービス事業所や特別養護老人ホーム等に対し、介護職員等のための宿舎の借り上げを支援することで、介護人材の確保定着と災害時の迅速な対応を推進する。

介護職員等宿舎借り上げ支援事業 17戸
特別養護老人ホーム介護職員宿舎借り上げ支援事業 34戸
地域密着型サービス事業所等宿舎借り上げ支援事業 112戸

拡充 【再掲】電動アシスト自転車等購入費用助成(暑熱対策) 4,924万円

ケアマネジャーやホームヘルパーの負担軽減を図るため、電動アシスト自転車の購入費用助成を行うとともに、**暑熱対策物品の購入費用を助成**する。
暑熱対策物品購入費 1事業所あたり上限額5万円

【国施策】介護事業所等に対するサービス継続支援事業

目的(現状の課題、事業化のねらいなど)・事業内容

物価上昇の影響がある中でも、介護事業所・施設が、必要な介護サービスを円滑に継続できるよう、将来的に必要とする設備・備品の購入費用等に対する補助を行う。

- ・長距離移動が求められる訪問系サービス等においては、訪問・送迎など移動に伴い必要となる経費
- ・大規模災害の発生時には、介護事業所・施設への避難も想定されることから、介護事業所・施設について、衛生用品や備蓄物資、ポータブル発電機など災害時に必要な設備・備品などの購入費用等に対する補助

介護事業所・施設 1事業所あたり20万円 など

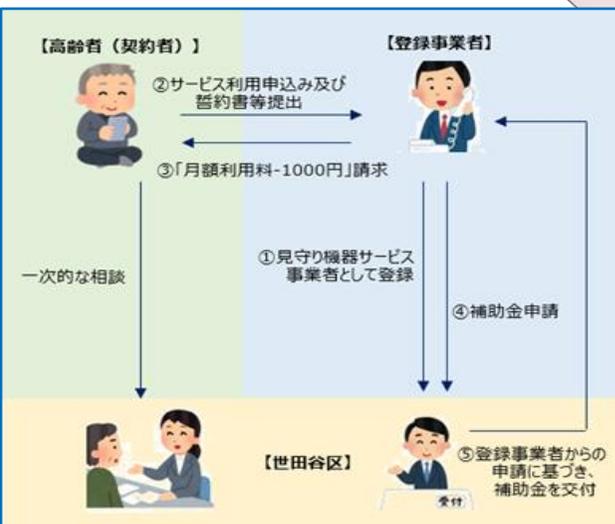
| | | | | | |
|------|-----------------------|-------------|-------|-----|-------|
| 事業区分 | 新規 | 分野 (テーマ) | 健康・福祉 | 所管部 | 高齢福祉部 |
| 事業名 | ひとりぐらし高齢者の見守り機器利用補助事業 | | | 予算額 | 598万円 |

目的(現状の課題、事業化のねらいなど)

ICTを活用した見守り機器による、ひとりぐらしの高齢者見守りサービスを実施し、既存の**アナログの見守りとの組み合わせ**により**高齢者の家庭内での緊急事態の不安を解消**し、安心して在宅生活を継続するための**重層的な見守り体制**を充実させる。

事業内容

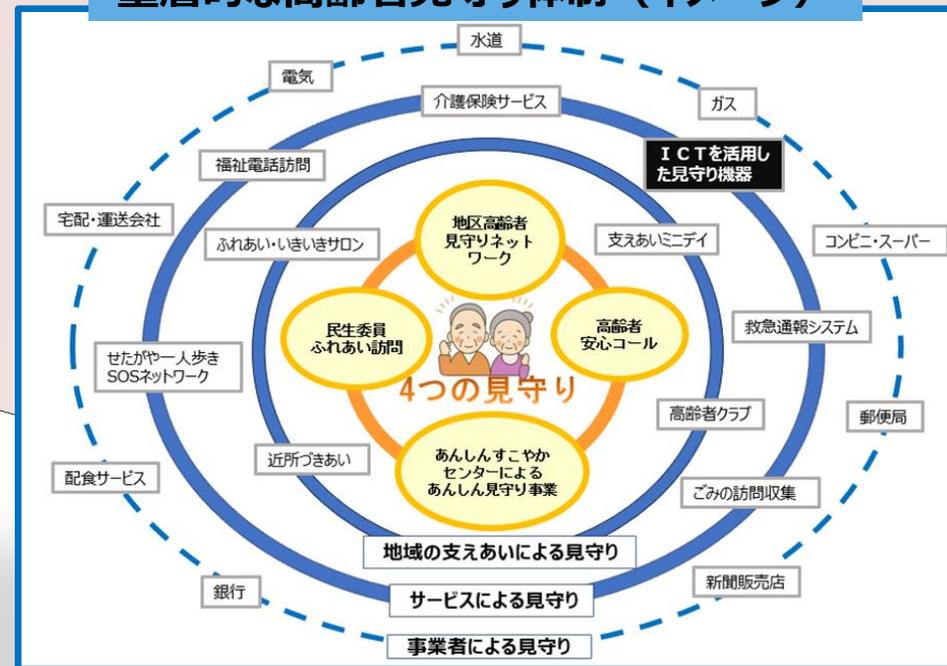
本事業に登録された見守り機器サービス事業者とサービス契約を行ったひとりぐらしの高齢者に対して、**月額利用料の一部を補助**する。



補助対象者：
区内在住の満70歳以上のひとりぐらし高齢者のうち、区の他の見守りサービス等を利用していない方

補助上限額：
1人あたり月額1,000円

重層的な高齢者見守り体制（イメージ）



| | | | | | |
|------|-------------|-------------|-------|-----|---------|
| 事業区分 | 新規 | 分野 (テーマ) | 健康・福祉 | 所管部 | 保健福祉政策部 |
| 事業名 | 終活支援センターの開設 | | | 予算額 | 6,836万円 |

目的(事業化のねらい)

高齢化が進み、高齢の単身世帯の増加が見込まれる中、身寄りがない高齢者が安心して住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、弁護士相談を含む総合相談窓口の設置に加え、十分な資力がないなど、民間のサービスを受けられない方に対し、金銭管理手続き支援、入院入所手続き支援及び死後事務支援等を併せて提供する。

事業内容

現状と課題



身のまわりのことや
老後・死後に不安

- ・どこに何を相談したらよいかわからない
- ・頼れる親族がないことによる様々な弊害
- ・民間の高齢者等終身サポート事業は料金が高額で使えないこともある
- ・デジタル終活についての認知不足

令和8年7月
OPEN！！

終活支援 センター



開設場所

成城6丁目事務所棟内
(住所：世田谷区成城6-3-10)

取組み

- ・総合相談窓口の設置
一般相談：月～金 8時30分～17時15分
(年間相談見込み件数 約1,900件)
専門相談：月4回、要予約
- ・終活講座やエンディングノート等の配布による普及啓発
- ・専門機関等との連携
- ・高齢者終身サポート事業（非課税世帯等対象要件あり）の開始
(年間契約見込み件数 25件)



No.14

| | | | | | |
|------|-------------------------|-------------|-------|-----|---------|
| 事業区分 | 新規 | 分野 (テーマ) | 健康・福祉 | 所管部 | 保健福祉政策部 |
| 事業名 | 生活保護世帯等に対するエアコン購入費等助成事業 | | | 予算額 | 1,600万円 |

目的（現状の課題、事業化のねらいなど）

自宅にエアコンを設置していない、または設置していても故障等により使用できない生活保護世帯及び低所得世帯に対し、エアコンの購入、設置に要する費用を補助することで、生活環境の改善を図り夏季における熱中症による健康被害の予防を図る。

事業内容

【対象世帯】

160世帯

①生活保護世帯（下記の要件全てに該当する世帯）

- ・世田谷区内に居住し生活保護を受給している
- ・自宅にエアコンがない、または、故障している
- ・生活保護法の規定による冷房器具購入費等の支給を受けられない

②低所得世帯（住民税非課税世帯等）

※東京都の予算成立と補助事業の概要を踏まえて実施予定

【対象機器】

壁または窓枠に固定するエアコン

※構造上、設置困難な場合は可動式も可

【助成額】

上限10万円

※1世帯につき1回のみ

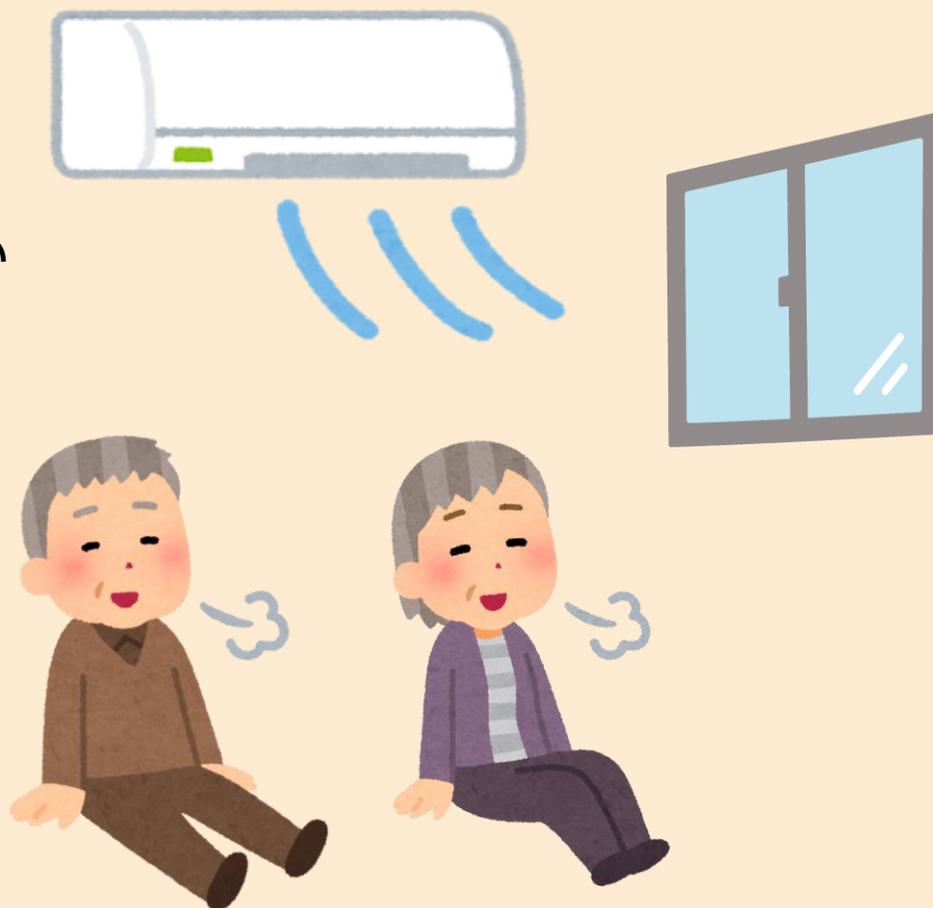
※東京ゼロエミポイント事業（高齢者、障害者対象上限8万円）との併用可

【助成対象】

購入、設置費用

【申請期間】

令和8年4月～9月



| | | | | | |
|------|-------------|-------------|-------|-----|---------|
| 事業区分 | 新規 | 分野 (テーマ) | 健康・福祉 | 所管部 | 障害福祉部 |
| 事業名 | 医療的ケア児等支援事業 | | | 予算額 | 2,323万円 |



新規

医療的ケアを行う障害児通所支援事業所の開設補助
2,250万円

目的(現状の課題、事業化のねらいなど)

区内には医療的ケア児が利用できる障害児通所支援事業所が限られており、利用者が希望しても利用しにくい状況がある。
また、事業所の開設には看護師などの専門職の雇用や医療機器整備など高額な費用が必要で、開設を断念してしまうケースがある。
→事業所の**開設を促進**するため、**開設費用の補助**を実施する。

事業内容

<補助金額>

1施設当たり**750万円**

<補助内訳>

施設整備費用、物品購入費、人件費などに対して補助



新規

医療的ケアに係る事業所巡回支援 73万円

目的(現状の課題、事業化のねらいなど)

医療的ケア児を預かる障害児通所支援事業所では、看護師が1~2人で勤務することが多く、医療的ケアの処置や体調変化時の対応など、不安を持ちながら支援を行うケースがある。
→看護師が**安心安全に支援**を行うことができる環境を作り、区内での**医療的ケア児の受け入れを促進**する。

事業内容

専門知識を持つ看護師が**巡回訪問**を行い、事業所の看護師に医療的ケア児支援のための技術や知識を提供する。



No.16

| | | | | | |
|------|---------|-------------|---------|-----|-----------|
| 事業区分 | 新規・拡充 | 分野 (テーマ) | 災害・危機管理 | 所管部 | 土木部、危機管理部 |
| 事業名 | 豪雨対策の促進 | | | 予算額 | 3,833万円 |

目的(現状の課題、事業化のねらいなど)

区内で発生している豪雨による床上・床下浸水への備えを支援し、自助の取組みを促進する。
 浸水被害の軽減に向けた新たな取組みとして、住宅・事業所等における止水板設置等の助成事業および防災用品の特別あっせん事業を実施する(災害対策基金等を活用)。

事業内容

新規 止水板設置等助成事業 3,620万円

拡充 防災用品の特別あっせん事業 213万円

助成対象者 世田谷区内の住宅、事業所等の所有者又は使用者
 (令和7年7月10日以降に止水板を設置する(した)方を対象)

止水板設置工事費への助成

簡易止水板購入費への助成

【助成率】 個人：4/5、法人：3/5
 【限度額】 100万円

【助成率】 個人：4/5、法人：3/5
 【限度額】 16万円



水害対策用品(水中ポンプ、水のう袋、吸水バッグ)を区民が手軽に備えられるよう、あっせん価格の3割引きで提供する。
 家庭での水害への備えを支援するとともに、水害対策に関する周知・啓発を行い、被害の軽減を図る。



| | | | | | |
|------|---------------|-------------|--------------|---------------|-------------------------|
| 事業区分 | 新規・拡充 | 分野 (テーマ) | 環境・リサイクル・みどり | 所管部 | 環境政策部 |
| 事業名 | 家庭部門 脱炭素施策の推進 | | | 予算額 (前年度比) | 1億7,069万円 (+1,392万円) |

目的(現状の課題、事業化のねらいなど)

区内家庭部門の脱炭素化を加速させるべく、行政と民間企業等とが一体となり世田谷区内において脱炭素化事業に取り組む「UCHIKARAプロジェクト」を令和7年2月に始動させた。社会状況の変化や技術革新が進む分野であるため、2050年のカーボンニュートラルに向けて様々な角度から実証的に取り組んでいく。

事業内容

家庭部門 脱炭素施策の推進

再エネ電力



2,470万円

- 再エネでんき切り替えキャンペーン
- 電力シミュレーションサイトの運営

再エネでんき切り替えキャンペーン

いま、電気を再エネに切り替えると、



最大 15,000円分還元!

太陽光設備等



341万円

- 太陽光パネル・蓄電池導入シミュレーション代行事業(実証事業) **新規**
- 集合住宅への再エネ普及促進(実証事業) **新規**

省エネ等



9,187万円

- エコ住宅補助金 **拡充**
- UCHIKARAプロジェクトの普及啓発



今、ちょっと
いいみらいを
UCHIKARA
選択してみる

世田谷区・環境美化プロジェクト

環境教育



616万円

- 環境サポーター
- パートナー企業による環境出前授業
- 環境教材の作成 **新規**

脱炭素地域づくり

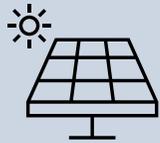
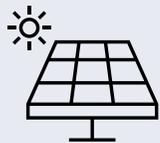
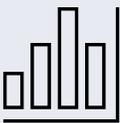


4,455万円

- 脱炭素地域づくり広報プロジェクト
- 住宅地の余剰電力を活用した地産地消ネットワーク構築実証事業



新規・拡充事業 一覧

| No. | 新規・拡充 | 分類 | 事業名 | 予算額 | 事業概要 |
|-----|-------|---|--------------------------------|---------------------|--|
| 1 | 新規 |  太陽光設備等 | 太陽光パネル・蓄電池導入シミュレーション代行事業(実証事業) | 143万円 | 戸建住宅の構造や電力使用実績等を踏まえ、太陽光設置の投資回収期間等を試算しレポートを作成。また、補助事業や区内工務店の相談先等を示し、具体的な導入検討を支援する。 |
| 2 | 新規 |  太陽光設備等 | 集合住宅への再エネ普及促進(実証事業) | 198万円 | 再エネ創出ポテンシャルの大きい集合住宅への再エネの導入促進及び災害時のレジリエンス向上に向け、集合住宅における太陽光パネル初期費用ゼロモデル(PPA)のスキーム構築を行う。 |
| 3 | 新規 |  環境教育 | 環境教育教材の作成 | 58万円 | 小学生向け環境学習教材を作成し、区立小学校へ無償提供することで、環境教育の広域展開を図る。 |
| 4 | 拡充 |  省エネ等 | エコ住宅補助金 | 6,901万円 (+845万円) | 補助単価の見直しや住宅特性や独自課題に対応した設備に対する補助の実施など、区内住宅の断熱等をより効果的に推進する制度として拡充を行う。 |

| | | | | | |
|------|--------------------|-------------|--------------|-----|------------|
| 事業区分 | — | 分野 (テーマ) | 環境・リサイクル・みどり | 所管部 | みどり33推進担当部 |
| 事業名 | 等々力溪谷公園の利用再開と保全・再生 | | | 予算額 | 5,000万円 |

等々力溪谷公園の利用再開

等々力溪谷は東京都23区唯一の溪谷として親しまれ、海外からの観光客も多く見られるほどの人気スポットである。

しかしながら、令和5年7月に倒木が発生し、その後に実施した樹木調査により約50本の樹木について対応が必要と診断され、園内の大部分を立入禁止、遊歩道を通行止めとしている。また、ナラ枯れ被害や、昨今の酷暑や豪雨など環境の変化も見られるなかで、表土流出や根上がりなども顕著となっており、樹林地の環境改善も求められている。

こうした状況の中、ふるさと納税による寄附金や、世田谷区みどりのトラスト基金を活用し、利用再開に向けた危険木の伐採・剪定作業をすすめるとともに、樹林地健全化のため、専門家を交えた調査・検討や、現地の環境整備（植栽、表土保全等）を行ってきた。

この度、利用再開の準備が整ったことから、**令和8年3月に全面開放**を予定している。

「等々力溪谷プロジェクト」の実施

危険木の伐採・剪定作業や、樹林地健全化に向けた取り組みに活用するため、ふるさと納税による寄附募集を実施した。

●募集期間：R6.6.27~R7.12.31

●寄附実績：**4,955万6,458円**

寄附とともに温かい応援メッセージもいただいております！

😊 生まれてから等々力に住んでいます。これからも良い街にしていきたいです。

😊 世田谷区出身です。帰省するといい街だなと思うので、これからも応援しています！

😊 重機の入らない場所での作業は本当に大変だと思います。無事に作業が終わり、森が再生されていくことを願います。頑張ってください。

【危険木の伐採・剪定作業】



【発生材等を活用した環境改善】



今後の取り組み

利用再開後も、樹木を適正に管理するとともに、樹林地健全化に向けた環境整備に継続して取り組む。

No.19

| 事業区分 | 拡充 | 分野 (テーマ) | 経済・産業 | 所管部 | 経済産業部 |
|------|---------|-------------|-------|---------------|---------------------------|
| 事業名 | せたがやPay | | | 予算額 (前年度比) | 4億4,741万円 (+1億1,423万円) |

目的（現状の課題、事業化のねらいなど）

※R7補正予算を含む予算額は6億4,329万円

エネルギー価格や食料品価格等の物価高によって、多大な影響を受ける区民生活や中小個店等を引き続き支援し、地域経済の持続可能な発展を下支えする「デジタル地域通貨」として、更なる定着化を図るため、せたがやPayを活用したポイント還元事業等を実施する。

事業内容

新規 せたがやPay区民認証（事業費：2,532万円）

せたがやPayアプリ上でマイナンバーカード連携し区民認証が完了したユーザーに対し、せたがやポイントを付与するキャンペーン（※初回認証に限る）

<ポイント> 500pt
<期間> R8.5～R9.3

新規 せたがやPayリピーター応援（事業費：330万円）

条件をクリアしたユーザーの内、毎月抽選で一定数に対し、せたがやポイントを付与するキャンペーン

<条件> ①区民認証済 ②月10回以上のせたPay利用 など
<ポイント・抽選本数> 1等10,000pt×5本、2等5,000pt×20本 など
<期間> R8.5～R9.3

せたがやPayを活用したポイント還元事業（事業費：2億8,512万円）

- ①物価高騰対策 <還元率> 最大10% <月上限> 10,000pt <期間> R8.4 ※R7補正予算対応
②区内経済循環推進施策 <還元率> 最大3% <月上限> 1,000pt <期間> R8.5～R9.3

せたがやPayを活用したポイント還元事業



区民の行動変容を促すインセンティブ活用

新規 **“ずっと、世田谷。” 定住応援・住み替え応援事業**

住宅の取得や賃貸住宅への住み替えなど、ライフステージの変化等に応じた希望する暮らし方の実現を応援し、子育て・若者夫婦世帯が区内に定着することで、地域の活力の維持・向上を図ることを目的に、**「せたがやPay」を活用した、“ずっと、世田谷。” 定住応援・住み替え応援事業を実施する。**（34頁参照）

**地域コミュニティの担い手づくり支援事業**

【令和7年度からの継続事業】
「せたがやPay」を活用し、区の各施策と連携することで、地域コミュニティの担い手づくりを支援する取組みを実施する。

シティプロモーションに係る活用

ふるさとポイント（ふるさと納税返礼品）

「せたがやPay」アプリの現地決済型ふるさと納税機能（R7.2から開始）も活用し、**区の魅力を発信する取組みとして推進していく。**

利用シーンの拡大

新規 **砦モデル地区デマンド型交通でも利用可能に**

R8.4の本格運行から、**「せたがやPay」での運賃支払方法を導入。**（36頁参照）



| | | | | | |
|------|--------------|-------------|---------|-----|---------|
| 事業区分 | 新規 | 分野 (テーマ) | 文化・スポーツ | 所管部 | 生活文化政策部 |
| 事業名 | 世田谷アーティストバンク | | | 予算額 | 1,640万円 |

目的（現状の課題、事業化のねらいなど）

区内で活動しているアーティストを登録し、区や商店街等のイベントにおいて演奏等の機会を提供する「世田谷アーティストバンク」の取組みを実施する。

この取組みを通じて、区民が文化・芸術に触れる機会を拡大するとともに、アーティストの活動を知ってもらう機会を創出し、区にゆかりのあるアーティストの支援に繋げていく。



事業内容

世田谷アーティストバンクへの登録

専門家の審査を経て、登録アーティストにはライセンスを交付し、世田谷アーティストバンクホームページにプロフィール等を掲載する。

専門家審査を経て
ライセンスを交付



アーティストの
活躍の場提供と支援

登録アーティスト ファーストステージ

区の新たな文化・芸術の拠点であるせたがやイーグレットホールにおいて登録アーティストが出演するコンサートを10月に開催する。

区内イベントへの派遣

地域のおまつりや、多くの人が集まる区や商店街が主催するイベントなどにアーティストの派遣を行い、出演料（謝礼）を支払う。

令和7年度
募集・登録

令和8年度
音楽演奏部門
スタート

令和9年度以降
ジャンル
拡大



No.21

| 事業区分 | 新規 | 分野 (テーマ) | 都市整備 | 所管部 | 都市整備政策部 |
|------|---|-------------|------|---------------|---------------------------|
| 事業名 | “ずっと、世田谷。” 子育て・若者夫婦世帯の定住・住み替え応援事業 多世代近居・同居応援事業 | | | 予算額 (前年度比) | 2億9,732万円 (+2億8,531万円) |

目的（現状の課題、事業化のねらいなど）

区内では、昨今の住宅価格の著しい高騰や家賃の上昇などにより、子の誕生や成長に合わせた柔軟な住み替えができず、やむなく区外へ転出する世帯が一定程度いるものと推察され、特に0～4歳世代や子育て世帯の中心である30代・40代の転出超過傾向が見られる。

このため、地域の活力・未来の担い手として期待される子育て世帯や若者夫婦世帯が区内に定着し、地域の活力の維持・向上を図ることを目的として、住宅の取得や民間賃貸住宅への住み替えなど、ライフステージの変化に応じた希望する暮らし方の実現を応援する事業**“ずっと、世田谷。”**を実施する。

事業内容

定住応援事業

新規 1億6,000万円 (400件分)

区内に5年以上居住する子育て・若者夫婦世帯^(※1)が、建築・購入等により区内の住宅を取得する場合、定住応援金**(30万円+せたがやPay10万ポイント)**を交付。

住み替え応援事業

新規 6,000万円 (600件分)

区内に1年以上居住する子育て・若者夫婦世帯^(※1)が、区内の民間賃貸住宅に住み替えをする場合、住み替え応援金**(せたがやPay10万ポイント)**を交付。

近居・同居応援事業

継続 3,000万円 (100件分)

子育て世帯^(※2)と親世帯が区内で新たに近居・同居する場合、その初期費用の一部**(最大30万円)**を交付。

(※1) 未就学児を養育する子育て世帯または夫婦のいずれかが39歳以下の若者夫婦世帯(いずれも同性パートナーの世帯・事実婚の世帯を含む。また、子育て世帯には妊娠中で、母子健康手帳の交付を受けている場合を含む。)

(※2) 18歳未満の子を養育する子育て世帯(同性パートナーの世帯・事実婚の世帯を含む。また、妊娠中で、母子健康手帳の交付を受けている場合を含む。)



| | | | | | |
|------|---------------|-------------|------|-----|-----------|
| 事業区分 | 新規 | 分野 (テーマ) | 都市整備 | 所管部 | 道路・交通計画部 |
| 事業名 | 民間路線バス事業者への支援 | | | 予算額 | 2億8,894万円 |

目的（現状の課題、事業化のねらいなど）

コロナ禍以降、利用者の減少や運転士不足も重なり、区内バスは減便・廃止の懸念がある。特に生活交通を担うコミュニティバスの多くは不採算であり、減便・廃止となった場合に区民生活への影響が大きい。こうした状況を踏まえ、持続可能な地域公共交通の確保に向け、多角的な支援を行う。

事業内容

減便抑制



- ①区内コミュニティバス運行経費補助 **2億5,000万円**
 民間路線バス事業者と協定を締結し、**対象路線の運行経費の50%を補助**
- 協定期間：令和8年4月～令和10年3月末（1年ごと更新）
 - 対象路線：8路線のコミュニティバス（全10路線の内、不採算の路線）

労働環境改善



- ②事業継続維持費（エールでつなぐ事業支援金）**2,500万円**
 バス事業者の経営努力を後押しする『**インセンティブ型**』の仕組みを導入して、職場環境の改善及び人材確保の取組みを支援し、利用者数の回復につなげる。

【支援の算定基準】

- 対象路線の「運賃収入」に応じて算定
- 国土交通省「働きやすい職場認証制度」の認証段階に応じて算定
 →「1つ星」運賃収入の6%を支援、「2つ星」8%、「3つ星」10%



社会的認知度向上



- ③バス運転士魅力アップ(ラッピングバス運行) **1,394万円**
 区内を運行する路線バスへ、バス運転士の魅力向上や利用促進につながる**車体ラッピング広告**を掲出しPRを行う。
- 対象事業者：東急バス、小田急バス、京王バス、関東バス 計4台（予定）
 - 運行期間：令和8年10月から令和9年3月（6か月間）（予定）



| 事業区分 | 拡充 | 分野 (テーマ) | 都市整備 | 所管部 | 道路・交通計画部 |
|------|------------|-------------|------|---------------|-----------------------|
| 事業名 | 公共交通不便地域対策 | | | 予算額 (前年度比) | 5,608万円 (+2,682万円) |

目的（現状の課題、事業化のねらいなど）

駅やバス停から遠く起伏があるなどの公共交通不便地域のうち、重点検討地域において、福祉の増進や生活の質の向上、地域の活性化を促進するために、新たなコミュニティ交通の導入を検討する。

事業内容

砧モデル地区デマンド型交通の本格運行
2,994万円

AIとワゴン車両を活用したデマンド型交通による実証運行を本格運行に移行する。

- <運行区域> 砧1～8丁目・大蔵1～3丁目
- <運行日> 月～金曜日
- <運行時間> 8:30～19:00
- <運賃> 大人：300円 小児：150円
70歳以上：100円（割引証提示）
未就学児：無料
※障害者割引あり

外出の促進

コミュニティ
づくり



誰もが気軽に外出しやすく、
住みやすい街づくりの実現



他の重点検討地域へのコミュニティ交通の導入に向けた検討
2,614万円

他の重点検討地域（9地域）においても、地域特性に応じた新たなコミュニティ交通の導入に向け、コミュニティ交通導入ガイドラインに基づき、地域が抱える課題の整理やニーズ等の調査を行う。

生活の質の向上

地域の活性化



| | | | | | |
|------|--------------|-------------|------|---------------|----------------------------|
| 事業区分 | — | 分野 (テーマ) | 都市整備 | 所管部 | 道路・交通計画部、 土木部、財務部 |
| 事業名 | 災害に強い都市基盤の整備 | | | 予算額 (前年度比) | 57億4,000万円 (△6億1,450万円) |

目的（現状の課題、事業化のねらいなど）

道路は、区民生活を支える重要な都市基盤のひとつであり、交通機能のほか、災害時には避難、延焼遮断、物資輸送、消防活動空間等の機能を有するとともに、災害からの復旧や復興にも大きな役割を果たす施設である。引き続き、「せたがや道づくりプラン」（令和8年6月改定予定）に基づき、都市計画道路、主要生活道路及び地先道路の整備を着実に進め、災害に強い街づくりの実現に向け取り組む。

事業内容

■ 都市計画道路用地取得 32億1,593万円

| 主な路線 | 道路用地取得面積 |
|---------------------|----------|
| 補助第54号線（下北沢Ⅰ期） | 129.27㎡ |
| 補助第128号線（松原三丁目） | 82.97㎡ |
| 補助第216号線（大蔵Ⅱ期） | 89.67㎡ |
| 補助第217号線（成城一・二・三丁目） | 282.49㎡ |
| 区画街路第13号線（明大前駅） | 336.38㎡ |
| ※築造面積5,797㎡ | |

■ 主要生活道路用地取得 5億4,171万円

| 主な路線 | 道路用地取得面積 |
|--------------------|----------|
| 主要122号線（六所神社前通りⅠ期） | 80.38㎡ |
| 主要122号線（六所神社前通りⅡ期） | 105.45㎡ |
| 主要130号線（上馬・野沢地区） | 27.67㎡ |
| 主要232号線（Ⅱ期・深沢八丁目） | 98.09㎡ |
| ※築造面積8,665㎡ | |

■ 地先道路用地取得 10億7,590万円

| 主な路線 | 道路用地取得面積 |
|--------------------|----------|
| 東鉄10付9号線・下高井戸駅駅前広場 | 59.71㎡ |
| 玉堤一丁目28番先局所改良 | 610.94㎡ |
| 大蔵地区区画道路 | 117.96㎡ |
| 粕谷二丁目3番先 | 243.15㎡ |
| 鎌田3-34付替道路 | 537.07㎡ |
| ※築造面積1,386㎡ | |

| 用語 | 説明 |
|--------|---|
| 都市計画道路 | 都市の将来像を見据え、都市計画法に基づき計画された道路 主に都市の骨格として大量の交通処理やバス路線を担い、都市間をつなぐ(完成後の道路幅15m以上)〈環七通り、環八通り、玉川通り、世田谷通り、駒沢通りなど〉 |
| 主要生活道路 | 都市計画道路で囲まれたエリアの交通を処理する道路 (完成後の道路幅10~13m)〈赤堤通り、城山通り、梅丘通りなど〉 |
| 地先道路 | 宅地から主要生活道路や都市計画道路までを結ぶ、区民生活に最も身近な道路 (完成後の道路幅6~8m) |

事業中の主な都市計画道路・主要生活道路



補助第154号線 (明大前駅付近)
明大前駅駅前広場 (区画街路第13号線)

補助第128号線
(松原三丁目)

補助第54号線 (下北沢 I 期)
下北沢駅駅前広場 (区画街路第10号線)

補助第216号線 (千歳烏山駅付近)
千歳烏山駅駅前広場
(区画街路第14号線・千歳烏山駅東口広場)

主要207号線 (千歳通りⅢ期)

主要122号線 (六所神社前通りⅡ期)

補助第217号線
(上祖師谷四・五・六丁目)

主要130号線

補助第217号線
(成城一・二・三丁目)

補助第49号線 (Ⅱ期)

補助第216号線 (大蔵Ⅱ期)

No.25

| | | | | | |
|------|----------|-------------|------|---------------|----------------------------|
| 事業区分 | - | 分野 (テーマ) | 都市整備 | 所管部 | みどり33推進担当部、 財務部 |
| 事業名 | 公園・緑地の整備 | | | 予算額 (前年度比) | 61億5,468万円 (+2億3,558万円) |

目的（現状の課題、事業化のねらいなど）

世田谷区みどりの基本計画に掲げる「みどりの量の確保」「みどりの質の向上」「協働の推進」の3つの視点を踏まえ、みどり率33%の達成と区民の1人当たりの公園面積6㎡を目標に、地域の特性や区民ニーズに応じた公園整備事業に取り組む（区民1人当たりの公園面積 令和6年度末時点:2.93㎡）。

事業内容

1. 公園用地取得 34億9,586万円

| 公園名 | 場所 | 面積 (㎡) | 備考 |
|---------------|---------|--------|----------|
| 等々力溪谷公園 | 中町1-1 | 350 | 会社からの買戻し |
| (仮称) 等々力農業公園 | 等々力5-23 | 418 | 会社からの買戻し |
| (仮称) 北烏山七丁目緑地 | 北烏山7-12 | 8,362 | 会社からの買戻し |

2. 公園新設 2億815万円

| 公園名 | 場所 | 工事面積 (㎡) | 備考 |
|---------------|---------|----------|------|
| 等々力溪谷公園 | 中町1-1 | 350 | 拡張工事 |
| (仮称) 等々力農業公園 | 等々力5-23 | 418 | 整備工事 |
| (仮称) 船橋1-27公園 | 船橋1-27 | 115 | 整備工事 |

3. 緑道整備 2,217万円

| 施設名 | 場所 | 備考 |
|------|-----------------|------------|
| 谷川緑道 | 玉川3-24先～玉川3-34先 | 改修測量及び実施設計 |

■2011年(平成23年)4月1日現在
箇所数 566か所
面積 1,679,558.69㎡

■2025年(令和7年)4月1日現在
箇所数 624か所
面積 1,835,612.85㎡

東京ドーム
(46,755㎡)で換算
約3.3個分の増加

4. 公園・広場改修 17億8,851万円

| 施設名 | 場所 | 工事面積 (㎡) | 備考 |
|--------------|------------|----------|--------------|
| (仮称) 野沢三丁目公園 | 野沢3-39-26 | 113 | |
| 桜上水公園 | 桜上水5-5-11 | 1,565 | |
| 玉川野毛町公園 | 野毛1-25-1 | 4,500 | 野球場等 |
| | | 1,500 | バックヤード等解体2年目 |
| | | 2,500 | 管理事務所等解体 |
| 二子玉川公園 | 玉川1-16-1 | 3,600 | みどりの遊び場 |
| 新町南公園 | 新町2-21-8 | 2,916 | |
| 大蔵運動公園 | 大蔵4-6 | 1,400 | 斜面保全2年目 |
| 次大夫堀公園 | 喜多見5-27-14 | 8,400 | |
| | | 1,200 | 浄化施設 |

公園緑地の整備状況

令和8年度

用地取得

整備



▲仮称北烏山七丁目緑地
(令和8年度 用地取得予定、
令和10年度以降 開園予定)

(仮称)北烏山七丁目緑地

(仮称)船橋1-27公園

次大夫堀公園

大蔵運動公園

二子玉川公園

玉川野毛町公園

等々力溪谷公園

桜上水公園

(仮称)野沢三丁目公園

新町南公園

(仮称)等々力農業公園



▲仮称等々力農業公園
(令和8年度末 整備完了後、開園予定)



▲次大夫堀公園
(令和9年度 整備完了予定)



▲玉川野毛町公園
(令和10年度以降 整備完了予定)



▲等々力溪谷公園
(令和8年度末 拡張整備完了予定)

| | | | | | |
|------|------------------------|-------------|-----------|-----|-----------|
| 事業区分 | 新規 | 分野 (テーマ) | 人権・コミュニティ | 所管部 | 生活文化政策部 |
| 事業名 | 本庁舎等における区民利用・交流拠点施設の開設 | | | 予算額 | 1億5,764万円 |

目的（現状の課題、事業化のねらいなど）

「区民自治と協働・交流の拠点としての庁舎」の実現を目指し、ガラス張りの区民交流スペースや、テラスに囲まれた開放感のある広場を中心に、様々な活動や賑わいを創出し、区民、市民活動団体及び区がともに交流や協働を育む**市民活動支援の拠点を令和8年11月に開設**する。

事業内容

●市民活動を広げる多彩なサポートメニュー

- ・原則無料で9時から22時までオープン
- ・ニーズに合わせた施設や活動の利用調整
- ・新たな活動への支援（スタートアップ）
- ・様々な団体とのマッチングや情報発信支援
- ・民間企業とのコラボによる賑わいの創出

●（仮称）事業運営委員会の設置

区民、市民活動団体と協働で、更なる活動の後押しや運営方針等を検討する会議体を設置

●オープニングイベントの実施

令和8年11月3日から23日まで、施設を最大限活用した区と団体の協働イベントを実施

予算内訳

- ・運営委託料7,890万円
- ・備品等整備費7,629万円
- ・その他オープニングイベント経費等245万円



キッチンカーやマルシェ



ワークショップ



活動団体同士の交流会

III 資料編

資料編 掲載項目 一覧

| 項番 | 掲載項目 | 頁 |
|----|--------------------------|----|
| 1 | 一般会計 | 44 |
| 2 | 特別会計 | 52 |
| 3 | 基金・特別区債残高現在高一覧 | 55 |
| 4 | 特定目的積立基金の活用状況 | 57 |
| 5 | 世田谷区中期財政見通し（令和8年～令和12年度） | 59 |
| 6 | 特別区債の見込み | 61 |
| 7 | 国の不合理な税制改正による影響 | 62 |
| 8 | 地方消費税率引上げ分の社会保障財源化 | 64 |
| 9 | 森林環境譲与税とその用途 | 65 |
| 10 | 補助金の状況 | 66 |
| 11 | 扶助費の状況 | 80 |
| 12 | 施設建設・大規模改修予定一覧 | 85 |
| 13 | 新規開設予定施設一覧 | 87 |
| 14 | 歳出（部別）予算 | 88 |
| 15 | 歳出（節別）予算 | 90 |
| 16 | かんたん予算概要 | 91 |

1 一般会計

(1) 歳入予算の概要

特別区税は、ふるさと納税による減収拡大を見込みつつも、地域経済や人口動向等を踏まえた増収に伴い、前年度比10.4%の増を見込みました。また、特別区交付金は、財源である市町村民税法人分等の増を踏まえ、前年度比2.3%の増を見込みました。

繰入金は、本庁舎等整備や都市基盤整備、学校改築・改修などの事業計画に基づき、各特定目的積立基金からの計画的な活用を行った結果、前年度比18.0%の増となりました。

なお、年度間の調整のための財政調整基金からの繰入れは行いません。

※特別区債の内訳 (単位：百万円)

| 充当事業 | 予算額 | 増減額 |
|----------|-------|-------|
| 本庁舎等整備事業 | 1,471 | 601 |
| 公園用地買収事業 | 1,000 | 0 |
| 連続立体化事業 | 500 | △ 50 |
| 教育施設整備事業 | 2,000 | 1,000 |
| 学校用地買収事業 | 83 | 83 |

一般会計歳入予算(款別)一覧

(単位：百万円)

| 款 | 7年度 予算額 | 8年度予算額 | | | | 増減額 | 増減率 | 主な増減理由 |
|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|---------------|---------------|-------------|--------------------------|
| | | 計 | 特定財源 | 一般財源 | 構成比 | | | |
| 01 特別区税 | 144,514 | 159,473 | 0 | 159,473 | 37.0% | 14,959 | 10.4% | 地域経済や人口の動向等を踏まえた増 |
| 02 地方譲与税 | 1,367 | 1,344 | 0 | 1,344 | 0.3% | △ 23 | △ 1.7% | 国・都の予算状況等による減 |
| 03 利子割交付金 | 1,645 | 2,280 | 0 | 2,280 | 0.5% | 635 | 38.6% | 国・都の予算状況等による増 |
| 04 配当割交付金 | 4,045 | 4,018 | 0 | 4,018 | 0.9% | △ 27 | △ 0.7% | 国・都の予算状況等による減 |
| 05 株式等譲渡所得割交付金 | 4,921 | 8,074 | 0 | 8,074 | 1.9% | 3,153 | 64.1% | 国・都の予算状況等による増 |
| 06 地方消費税交付金 | 23,946 | 27,048 | 0 | 27,048 | 6.3% | 3,102 | 13.0% | 国・都の予算状況等による増 |
| 08 地方特例交付金 | 343 | 847 | 0 | 847 | 0.2% | 504 | 146.9% | 環境性能割交付金等の廃止に伴う国の補てんによる増 |
| 09 特別区交付金 | 72,505 | 74,192 | 0 | 74,192 | 17.2% | 1,687 | 2.3% | 財源である市町村民税法人分等の増を踏まえた増 |
| 10 交通安全対策特別交付金 | 80 | 76 | 0 | 76 | 0.0% | △ 4 | △ 5.0% | 国・都の予算状況等による減 |
| 11 分担金及負担金 | 2,419 | 174 | 174 | 0 | 0.0% | △ 2,245 | △ 92.8% | 都の施策(第1子保育料の無償化等)による減 |
| 12 使用料及手数料 | 6,912 | 6,933 | 6,933 | 0 | 1.6% | 21 | 0.3% | |
| 13 国庫支出金 | 68,326 | 69,315 | 69,315 | 0 | 16.1% | 989 | 1.4% | |
| 14 都支出金 | 38,898 | 45,227 | 45,227 | 0 | 10.5% | 6,330 | 16.3% | 子ども・子育て関連施策事業費連動による増 |
| 15 財産収入 | 2,187 | 2,987 | 2,056 | 930 | 0.7% | 800 | 36.6% | 基金運用利子収入等による増 |
| 16 寄附金 | 700 | 700 | 400 | 300 | 0.2% | 0 | 0.0% | |
| 17 繰入金 | 11,990 | 14,151 | 14,151 | 0 | 3.3% | 2,161 | 18.0% | P57「特定目的積立基金の活用状況」のとおり |
| 18 繰越金 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | |
| 19 諸収入 | 10,855 | 9,461 | 8,641 | 820 | 2.2% | △ 1,394 | △ 12.8% | 土地開発公社貸付金返還金の減 |
| 20 特別区債 | 3,420 | 5,054 | 5,054 | 0 | 1.2% | 1,634 | 47.8% | 左表のとおり |
| 21 環境性能割交付金 | 545 | - | - | - | - | △ 545 | 皆減 | 国の税制改正による廃止 |
| 合 計 | 399,617 | 431,353 | 151,951 | 279,402 | 100.0% | 31,736 | 7.9% | |
| | | 増減率 | 7.9% | 6.4% | 8.8% | - | | |

(2) 歳出予算の概要

(単位：百万円)

総務費は本庁舎等整備の増などにより前年度比で21.4%の増、民生費は障害者自立支援給付や私立保育園運営の増などにより前年度比7.3%の増、教育費は小中学校の改築・改修の増などにより前年度比10.4%の増、職員費は特別区人事委員会勧告等を踏まえた給与改定などにより前年度比10.5%の増となっています。

(単位：百万円)

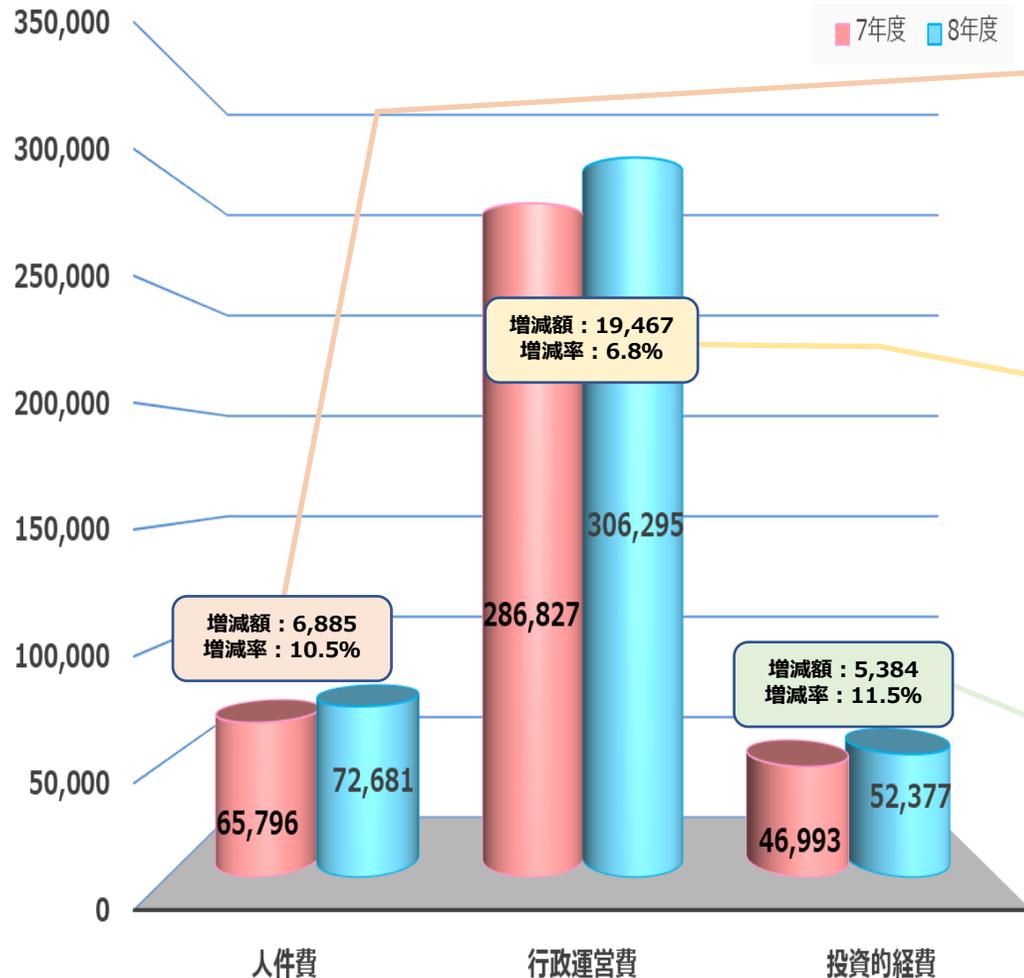
| 款 | 7年度 予算額 | 8年度 予算額 | 構成比 | 増減額 | 増減率 |
|----------|------------|------------|--------|---------|---------|
| 01 議会費 | 784 | 771 | 0.2% | △ 13 | △ 1.7% |
| 02 総務費 | 42,154 | 51,180 | 11.9% | 9,026 | 21.4% |
| 03 民生費 | 181,576 | 194,852 | 45.2% | 13,276 | 7.3% |
| 04 環境費 | 13,039 | 14,378 | 3.3% | 1,338 | 10.3% |
| 05 衛生費 | 10,109 | 11,444 | 2.7% | 1,335 | 13.2% |
| 06 産業経済費 | 2,462 | 2,735 | 0.6% | 273 | 11.1% |
| 07 土木費 | 35,547 | 35,642 | 8.3% | 95 | 0.3% |
| 08 教育費 | 39,855 | 44,018 | 10.2% | 4,163 | 10.4% |
| 09 職員費 | 64,917 | 71,761 | 16.6% | 6,844 | 10.5% |
| 10 公債費 | 8,530 | 3,786 | 0.9% | △ 4,744 | △ 55.6% |
| 11 諸支出金 | 144 | 287 | 0.1% | 143 | 99.4% |
| 12 予備費 | 500 | 500 | 0.1% | 0 | 0.0% |
| 合計 | 399,617 | 431,353 | 100.0% | 31,736 | 7.9% |

| 款 | 主な増減理由 |
|---|---|
|  総務費 | <ul style="list-style-type: none"> ・本庁舎等整備 (+4,152) ・電算関連経費 (+2,522) ・文化施設保全 (+783) ・区民健康村施設整備 (+279) |
|  民生費 | <ul style="list-style-type: none"> ・障害者自立支援給付 (+2,638) ・私立保育園運営 (+1,985) ・保育料負担軽減補助 (+1,898) ・保育施設整備 (+1,798) |
|  環境費 | <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ収集作業 (+767) ・清掃一部事務組合分担金 (+408) ・資源分別回収事業 (+103) |
|  衛生費 | <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者新型コロナ予防接種 (+850) ・妊婦向けRSウイルス予防接種 (+255) ・5歳児健康診査 (+59) |
|  産業経済費 | <ul style="list-style-type: none"> ・商業振興 (+151) ・中小企業者経営支援 (+69) ・区民農園維持運営 (+25) |
|  土木費 | <ul style="list-style-type: none"> ・橋梁新設改良 (+545) ・交通バリアフリー (+315) ・公園新設・大規模公園改修 (△208) ・都市計画道路用地取得 (△560) |
|  教育費 | <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校改築・改修 (+1,582) ・小学校維持管理 (+724) ・学校給食事務運営 (+538) ・英語教育の推進 (+216) |

(単位：百万円)

一般会計歳出予算（性質別）

(単位：百万円)



| 人件費（内訳） | 7年度予算額 | 8年度予算額 | 増減額 | 増減率 |
|-------------|--------|--------|-------|--------|
| 議員等報酬 | 617 | 639 | 21 | 3.5% |
| 職員給料・手当・報酬等 | 63,432 | 67,901 | 4,469 | 7.0% |
| 職員・議員共済費等 | | | | |
| 退職手当 | 1,747 | 4,142 | 2,394 | 137.0% |

＜人件費の主な増理由＞

特別区人事委員会勧告等を踏まえた給与改定による職員費、退職手当 など

| 行政運営費（内訳） | 7年度予算額 | 8年度予算額 | 増減額 | 増減率 |
|-----------|---------|---------|---------|---------|
| 扶助費 | 120,552 | 125,280 | 4,727 | 3.9% |
| 公債費 | 8,530 | 3,786 | △ 4,744 | △ 55.6% |
| 他会計繰出金 | 32,318 | 30,607 | △ 1,711 | △ 5.3% |
| その他行政運営費 | 125,427 | 146,622 | 21,196 | 16.9% |

＜行政運営費の主な増理由＞

障害者自立支援給付や私立保育園運営 など

| 投資的経費（内訳） | 7年度予算額 | 8年度予算額 | 増減額 | 増減率 |
|---------------|--------|--------|-------|---------|
| 普通建設事業費 | 46,054 | 51,131 | 5,077 | 11.0% |
| 普通建設（用地買収を除く） | 38,229 | 44,121 | 5,892 | 15.4% |
| 用地買収 | 7,825 | 7,010 | △ 815 | △ 10.4% |
| 積立金 | 939 | 1,246 | 307 | 32.7% |

＜投資的経費の主な増理由＞

本庁舎等整備や学校改築・改修 など

| 歳出合計 | 7年度 | 8年度 |
|------|---------|---------|
| | 399,617 | 431,353 |

(3) 主要事業

| 分野 | 項目 | 主な事業内容 | 予算額 (百万円) | 分野 | 項目 | 主な事業内容 | 予算額 (百万円) |
|--------|------------------------------|--|--------------|--|----------------|---|---------------|
| 子ども・若者 | 妊娠期から就学前までの子ども・子育て支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・伴走型相談支援 ・両親学級 ・妊婦健康診査 ・妊婦のための支援給付 ・出産費助成 ・産後ケア事業 ・せたがや子育て利用券 ・パスデーサポート事業 ・おでかけひろば、ほっとステイの運営 | 4,251 | 子ども・若者 | 私立保育園運営 | <ul style="list-style-type: none"> ・保育士、保育園に対する補助事業 ・私立認可保育園の運営 ・私立認可保育園の整備 補助 10か所 施設数 R8.3月 208か所 →R9.3月 211か所(3か所増) | 42,455 |
| | 児童クラブ運営 | <ul style="list-style-type: none"> ・民設民営放課後児童クラブに対する補助など ・新BOP児童クラブの大規模化・狭隘化の解消に向けた、民設民営放課後児童クラブの整備 補助 15か所 施設数 R8.3月 11か所 →R9.3月 13か所(2か所増) | 2,487 | | 若者支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・青少年交流センター運営、改修、維持管理 ・(仮称)世田谷地域青少年交流センター整備 | 598 |
| | 生活困難を抱える子どもと家庭への支援(子どもの貧困対策) | <ul style="list-style-type: none"> ・ヤングケアラーに対する支援 ・生活困窮世帯等の子どもと家庭を支える学習・生活支援 ・生活保護世帯から進学する若者のための給付型奨学金 ・子ども食堂・多世代食堂への支援 | 270 | | 小計 | | 53,589 |
| | 私立幼稚園教育の振興 | <ul style="list-style-type: none"> ・私立幼稚園等に対する補助事業 ・通園する幼児の保護者への保育料等負担軽減 R7 32,000円→R8.4月～ 33,000円 R8.10月～ 35,000円 ・入園する幼児の保護者への入園料負担軽減 R7 100,000円→R8 120,000円 | 1,017 | 教育 | 学校の改築・改修 | <ul style="list-style-type: none"> ・学校改築・改修工事、一部改築工事 ・基本構想策定等 | 12,732 |
| | 児童相談所の運営 | <ul style="list-style-type: none"> ・児童相談所、一時保護所の運営 ・家庭養育の推進 ・児童養護施設等への児童の入所措置等 ・児童相談所が関わる子どもの権利擁護 | 2,420 | | 教育相談・特別支援教育の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学級の運営 ・特別支援学級設置・開設準備 ・学校生活サポーターの配置 | 976 |
| | 児童養護施設退所者等支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・児童養護施設退所者等に対する給付型奨学金、資格等取得支援、家賃支援、医療費支援 ・相談支援拠点の運営など | 91 | | 教育DXの推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・校務系ネットワークと学習系ネットワークの統合に向けた検討 ・GIGA端末タブレットの貸与 | 2,099 |
| | | | | | 学校給食の運営 | <ul style="list-style-type: none"> ・給食費無償化による保護者負担軽減 ・食材費高騰への対応 | 9,261 |
| | | | | | 多様な学びの場や居場所の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ・学びの多様化学校(北沢学園中学校、分教室ねいろ)の運営 ・ほっとスクールの運営 ・ほっとルーム(校内別室)の運営 ・オンラインを活用した居場所の提供や学習支援等 | 259 |
| | | | 図書館サービスの推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・区立図書館・地域図書室・図書館カウンターの運営 ・ブックボックスの運用 R7 4か所→R8 7か所※ ※1か所は実証実験 | 1,381 | | |

| 分野 | 項目 | 主な事業内容 | 予算額 (百万円) | 分野 | 項目 | 主な事業内容 | 予算額 (百万円) | | |
|-------|-----------------------|---|---------------|-------|-----------|---|--------------|---|----|
| 教育 | 教育の質を高める働き方改革の推進 | <ul style="list-style-type: none"> 学校徴収金事務の負担軽減 R7 11校→R8 91校(全校) 小学校における登校時間前の児童の見守り R7 2校→R8 18校※ ※6校は3学期開始時期までに実施予定 教育事務センターの開設準備、運営 | 1,038 | 健康・福祉 | 高齢者施設整備助成 | 高齢者施設整備に対する補助(認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護など) <ul style="list-style-type: none"> 認知症高齢者グループホーム 補助 2か所 施設数 R9.3月 48か所 小規模多機能型居宅介護 補助 1か所 施設数 R9.3月 14か所 看護小規模多機能型居宅介護 補助 2か所 施設数 R8.3月 10か所 →R9.3月 11か所(1か所増) 定期巡回・随時対応型訪問介護・看護 補助 1か所 施設数 R9.3月 7か所 地域密着型特別養護老人ホーム 補助 1か所 施設数 R8.3月 5か所 →R9.3月 6か所(1か所増) 都市型軽費老人ホーム 補助 3か所 | 209 | | |
| | 配慮を要する児童・生徒等への支援の充実 | <ul style="list-style-type: none"> 配慮を要する児童・生徒への支援(インクルーシブ教育の推進) インクルーシブ教育支援チームの人員体制の拡充 インクルーシブ教育支援員の配置人数の拡充 帰国・外国人児童・生徒への支援 補習教室の拡充 R7 1か所→R8 2か所 | 1,345 | | | 障害者施設整備助成 | | 障害者施設整備に対する補助(生活介護、重度障害者向けグループホームなど) <ul style="list-style-type: none"> 生活介護 補助 2か所 施設数 R8.3月 28か所 →R9.3月 29か所(1か所増) 重度障害者向けグループホーム 補助 4か所 施設数 R8.3月 5か所 →R9.3月 8か所(3か所増) | 88 |
| | 小計 | | 29,091 | | | | | | |
| 健康・福祉 | 世田谷版地域包括ケアシステムの推進 | まちづくりセンター、あんしんすこやかセンター、社会福祉協議会、児童館の四者連携による、身近な地区の福祉相談支援強化や地域人材・社会資源開発等の取組み <ul style="list-style-type: none"> 高齢者、障害者、子ども等に関する身近な地区における福祉の相談の実施 複雑化・複合化した課題等を抱えた区民への支援 参加と協働による地域づくり | 678 | | | | | | |
| | 福祉人材の確保・育成・定着支援の総合的推進 | 福祉人材の確保・育成・定着支援事業 <ul style="list-style-type: none"> 介護事業者スポットワーク支援助成事業 人材採用活動経費助成 福祉人材育成・研修センターによる資格取得支援等 介護職の住まい支援 など | 441 | | | | | | |
| | 認知症施策の総合的推進 | 認知症在宅生活サポートセンターの運営 <ul style="list-style-type: none"> 認知症早期発見・早期対応の取組み アクションチームの活動支援 アクション講座(世田谷版認知症サポーター養成講座) 講演会等における本人発信・参画事業 | 56 | | | | | | |

| 分野 | 項目 | 主な事業内容 | 予算額 (百万円) |
|---------|--------------|--|---------------|
| 健康・福祉 | 障害者自立支援給付 | 障害者自立支援法等に基づくサービス（介護給付、訓練等給付など） ・放課後等デイサービス利用料負担軽減 | 24,340 |
| | がん対策の取組み | ・世田谷区がん対策推進計画（第二次）に基づく各種検診及び受診勧奨 ・がん患者等へのアピアランス支援 ・保健センターにおけるがん相談 | 1,731 |
| | 予防接種事業 | ・定期予防接種の実施 子ども 五種混合、小児用肺炎球菌、MR、HPVなど 大人 新型コロナウイルス、高齢者インフルエンザ、帯状疱疹、妊婦向けRSウイルス（新規）など ・任意予防接種に対する費用助成 子ども インフルエンザ（対象年齢を高校生相当年齢までに拡充）、おたふくかぜ、男性HPV、MRなど 大人 帯状疱疹、風しん | 4,721 |
| | 小計 | | 32,263 |
| 災害・危機管理 | 地域・地区防災力の向上 | ・自助・共助の支援 ・在宅避難の推進 ・避難所の着実な運用のための備え ・行政拠点の体制強化 | 258 |
| | 備蓄体制の整備 | ・物資供給体制の強化 ・備蓄物資の管理・更新 | 332 |
| | 建築物耐震診断・補強工事 | ・木造住宅への耐震化支援 ・非木造建築物耐震化助成 ・特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化助成 | 478 |

| 分野 | 項目 | 主な事業内容 | 予算額 (百万円) |
|--------------|----------------------|--|--------------|
| 災害・危機管理 | 木造住宅密集地域の解消 | 不燃化推進特定整備地区制度（不燃化特区）に基づく4地区の取組み | 674 |
| | 犯罪抑止の取組み | ・住まいの防犯対策サポート事業 ・町会・自治会、商店街等防犯カメラ設置助成 町会・自治会 R7 142台→R8 168台 商店街等 R7 149台→R8 152台 ・24時間安全安心パトロール | 674 |
| | 小計 | | 2,417 |
| 環境・リサイクル・みどり | 地球温暖化対策地域推進計画に基づく取組み | ・脱炭素地域づくりの推進 ・環境サポーターの育成 ・再生可能エネルギー切替補助金 ・エコ住宅補助金 | 248 |
| | ごみ減量・リサイクル促進の取組み | ・エコプラザ用賀におけるリユース事業 ・大学・事業者等と連携したごみ減量・2R推進プロジェクトの取組み ・区内小学校における環境学習の推進 | 273 |
| | みどりのまちづくり | ・国分寺崖線樹林地の保全管理 ・公園用地取得、公園新設・改修工事 ・緑道整備 ・民有地におけるみどり33の取組み | 10,661 |
| 小計 | | 11,182 | |

| 分野 | 項目 | 主な事業内容 | 予算額 (百万円) |
|---------|-----------------|---|--------------|
| 経済・産業 | 産業振興 | <ul style="list-style-type: none"> ・せたがやPayによる消費者・中小個店等の支援 ・産業活性化拠点（HOME/WORK VILLAGE）の運営 ・SETAGAYA PORTを通じた多様な人々の交流推進 ・地域連携型ハンズオン支援事業 ・ソーシャルビジネス支援事業 ・公衆浴場確保対策 | 1,209 |
| | 就労支援事業・人材採用定着支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・ぶらっとホーム世田谷 ・せたがや若者サポートステーション ・障害者就労支援センター ・建設業人材確保・区内中小企業等人材マッチング及び定着促進事業 ・三茶おしごとカフェ ・農福連携事業 | 917 |
| | 小計 | | 2,126 |
| 文化・スポーツ | 文化・芸術資源の魅力発信 | <ul style="list-style-type: none"> ・世田谷アーティストバンク ・Setagaya Arts Place事業 ・世田谷区民会館ホール・ラウンジを活用した文化・芸術事業 | 28 |
| | スポーツ施設の整備 | <ul style="list-style-type: none"> ・上用賀公園拡張事業 ・大蔵運動公園・大蔵第二運動公園の再整備の検討 | 808 |
| | 小計 | | 836 |

| 分野 | 項目 | 主な事業内容 | 予算額 (百万円) |
|-----------|--------------|---|--------------|
| 都市整備 | 災害に強い都市基盤の整備 | <ul style="list-style-type: none"> ・道路用地取得 ・道路築造 | 5,740 |
| | 安全な道路環境の整備 | <ul style="list-style-type: none"> ・路面改良工事 ・歩道整備 ・無電柱化整備 | 3,954 |
| | 駅周辺街づくりの推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・三軒茶屋駅周辺地区街づくり ・千歳烏山駅周辺地区街づくり | 110 |
| 小計 | | | 9,803 |
| 人権・コミュニティ | 人権・男女共同参画の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画センターの運営 ・配偶者暴力相談支援センターの運営 ・「世田谷区パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓」の取組み ・世田谷区犯罪被害者等支援等条例に基づく犯罪被害者等への経済的支援・日常生活支援 | 266 |
| | 地区・地域課題への取組み | <ul style="list-style-type: none"> ・地区・地域課題の解決 ・四者連携事業の周知 ・多様なコミュニティづくりと区民参加の促進 | 31 |
| | 市民活動の促進 | <ul style="list-style-type: none"> ・区民利用・交流拠点施設の開設 ・せたがやクラファン！チャレンジ（市民活動支援事業） | 182 |
| | 高齢者の社会参加促進 | <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が気軽に立ち寄れる居場所づくり ・高齢者の社会参加促進支援事業 | 93 |
| | 参加と協働の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域ファンづくりの場「ツクリテ」の実施 ・せたがやPayを活用した地域コミュニティ担い手づくり支援事業 | 55 |
| 小計 | | | 627 |

| 分野 | 項目 | 主な事業内容 | 予算額 (百万円) |
|------------|-----------|--|----------------|
| その他 | 暑熱対策 | <ul style="list-style-type: none"> 物品購入等への支援 <ul style="list-style-type: none"> 子ども・子育て関連施設 介護事業所（訪問系） 清掃事業者等 認定・認証農業者等 建設業を営む中小企業者 区立小中学校の対策 <ul style="list-style-type: none"> 校舎棟及び体育館空調更新・増強工事 冷水給水機の設置（各校1台） | 2,653 |
| | ふるさと納税対策 | <ul style="list-style-type: none"> 寄附の用途を明確にした寄附募集 さらなる寄附の獲得に向けた返礼品等の充実 寄附をしやすい環境の整備 <ul style="list-style-type: none"> 民間ポータルサイトや特設サイトの活用 | 345 |
| | 本庁舎等整備 | <ul style="list-style-type: none"> 2期工事 R8.9月完成予定 3期工事 R8.9月着工予定 什器等備品の調達 移転計画に基づく移転 など | 8,679 |
| | 自治体DXの推進 | <ul style="list-style-type: none"> ノーコードツールによる業務効率化の推進 自治体情報システムの標準化・共通化 次期情報化基盤の推進 次期内部情報系システム開発 新庁舎移転に伴うくみん窓口設備の増設等 街づくり情報システム（統合型GIS）の導入及び都市整備領域窓口DXの取組み | 14,226 |
| | 小計 | | |
| 総合計 | | | 167,838 |

※再掲項目あり

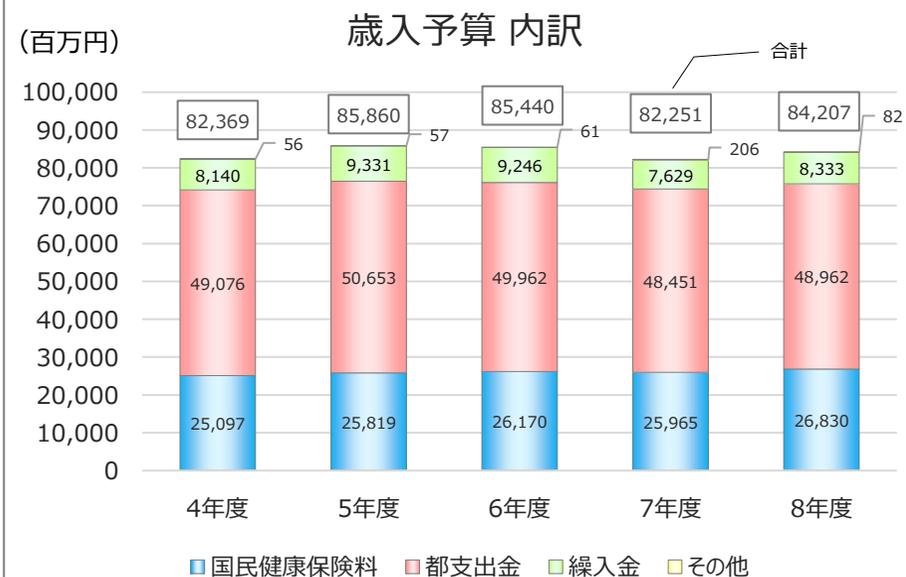
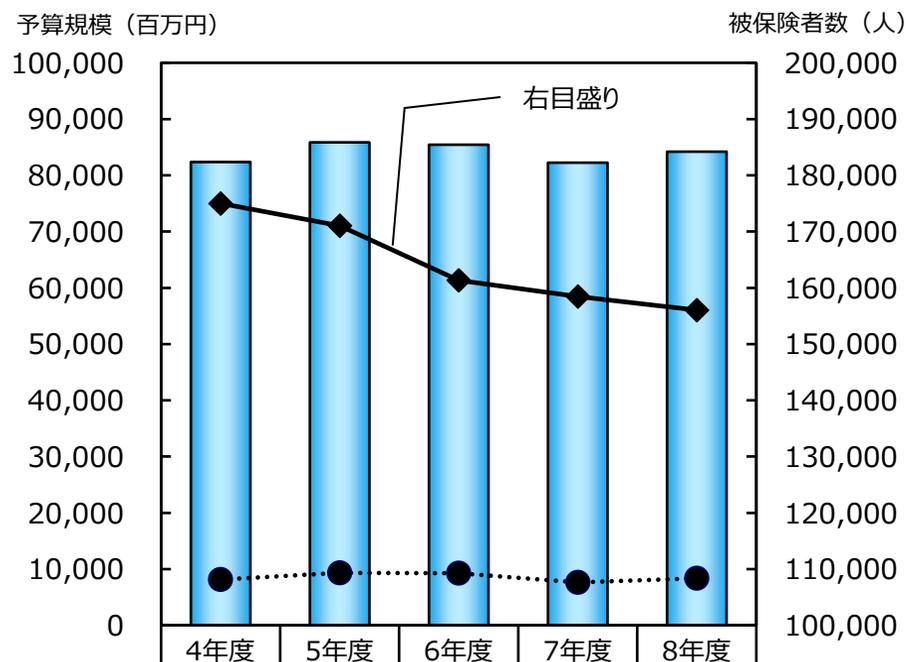
2 特別会計

(1) 国民健康保険事業会計

予算規模は、842億700万円で、前年度比2.4%、19億5,600万円の増となりました。

これは、被保険者数は減少したものの1人あたりの保険給付費が増加したことなどによるものです。

＜最近5年間の当初予算規模および区負担額（繰入金）の推移＞

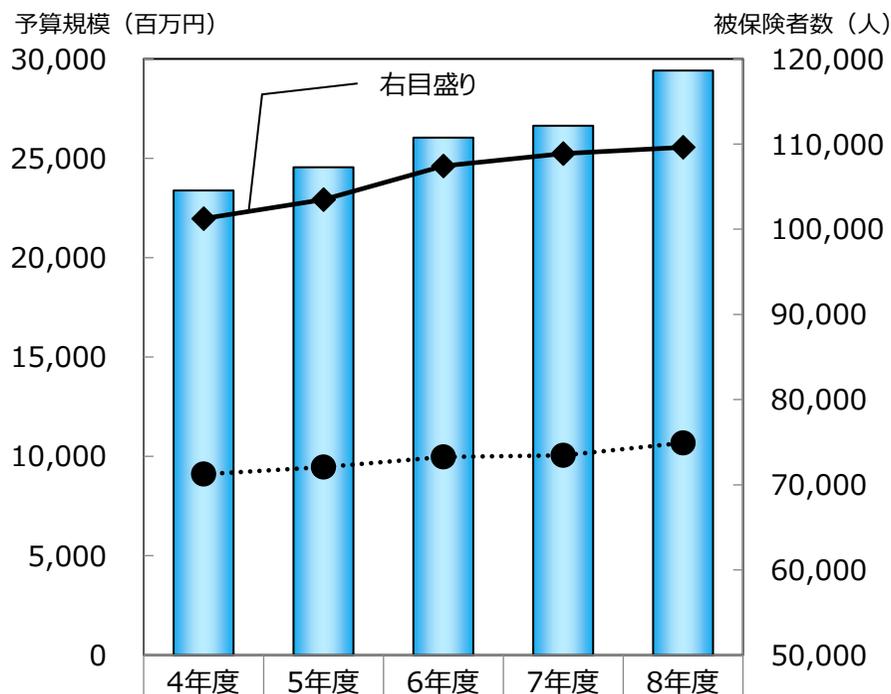


(2) 後期高齢者医療会計

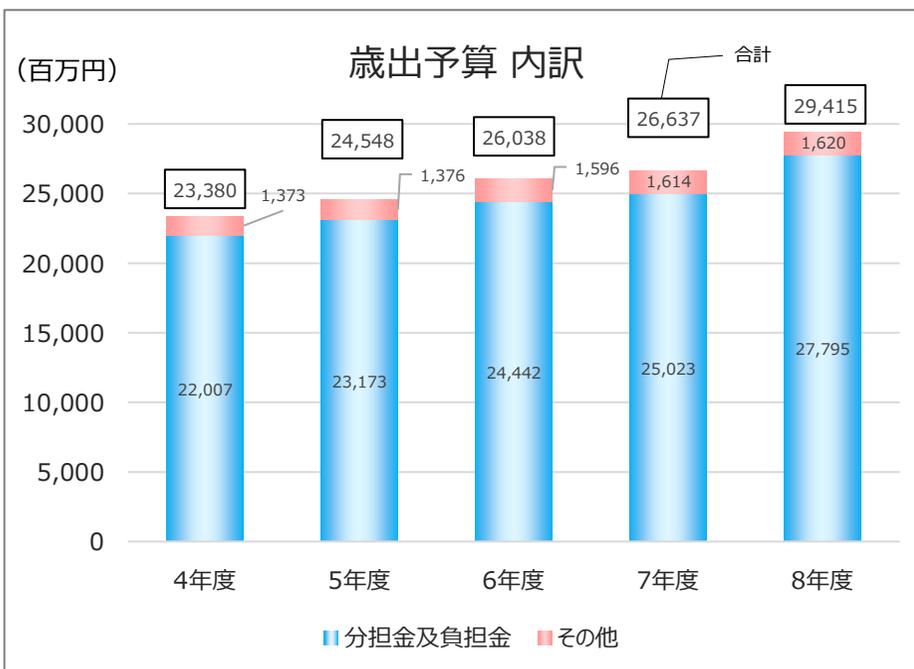
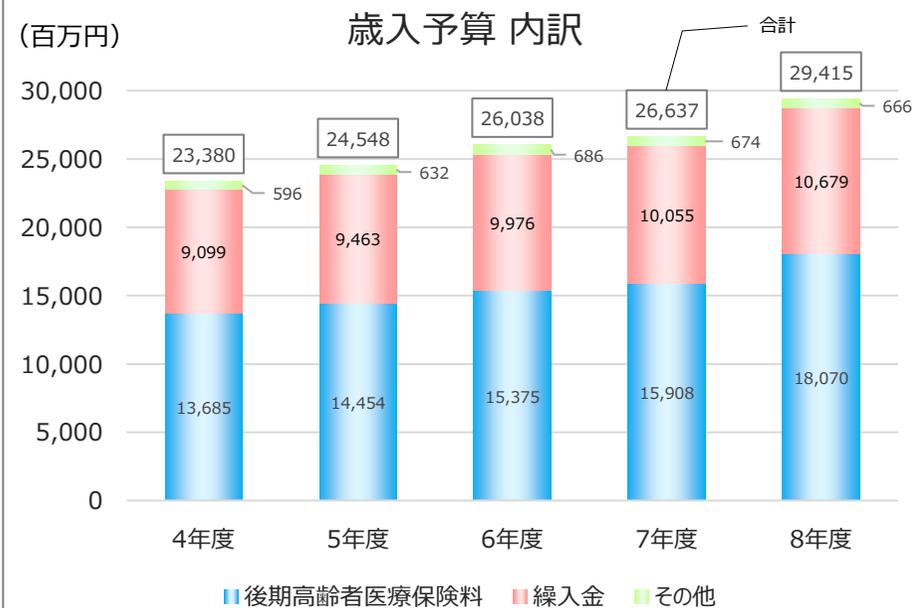
予算規模は、294億1,500万円で、前年度比10.4%、27億7,800万円の増となりました。

これは、医療給付費等の増加により保険料等負担金が増となったことなどによるものです。

＜最近5年間の当初予算規模および区負担額（繰入金）の推移＞



| | | | | | |
|---------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| ■ 予算規模 | 23,380 | 24,548 | 26,038 | 26,637 | 29,415 |
| ⋯●⋯ 繰入金 (区負担) | 9,099 | 9,463 | 9,976 | 10,055 | 10,679 |
| 繰入金増減率 | 10.3% | 4.0% | 5.4% | 0.8% | 6.2% |
| ◆ 被保険者数 (人) | 101,249 | 103,486 | 107,430 | 108,891 | 109,620 |

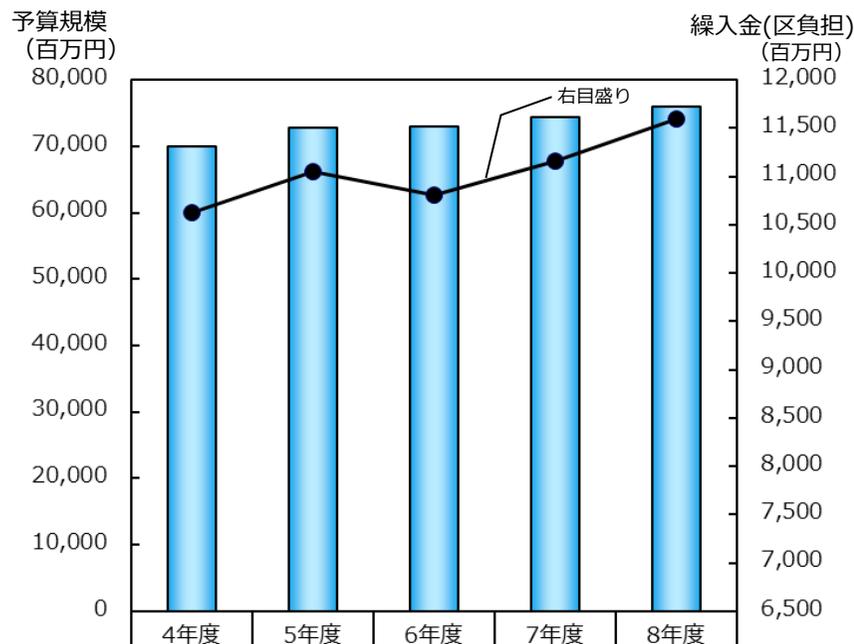


(3) 介護保険事業会計

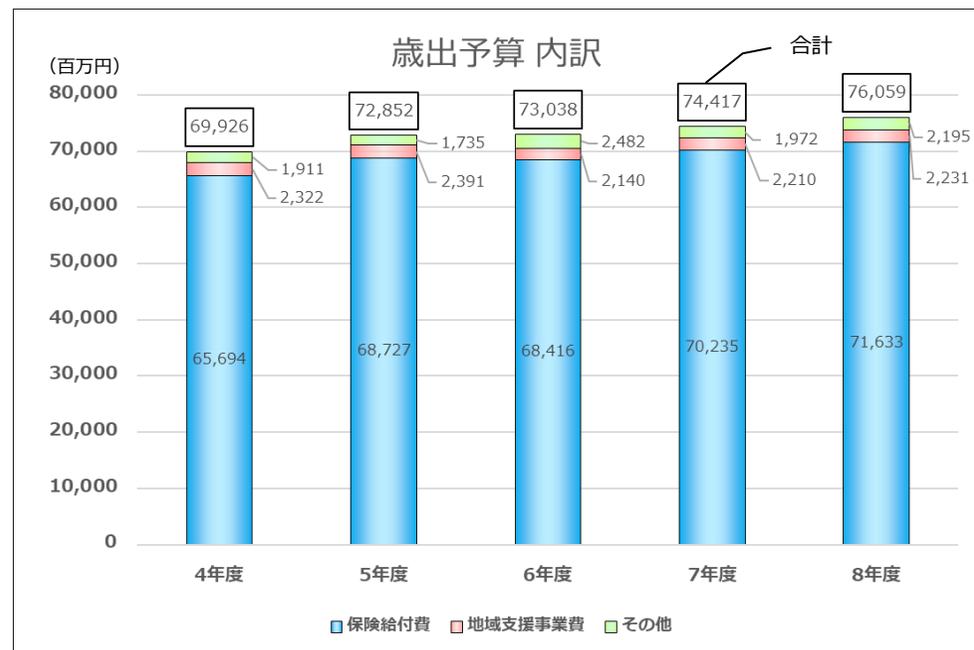
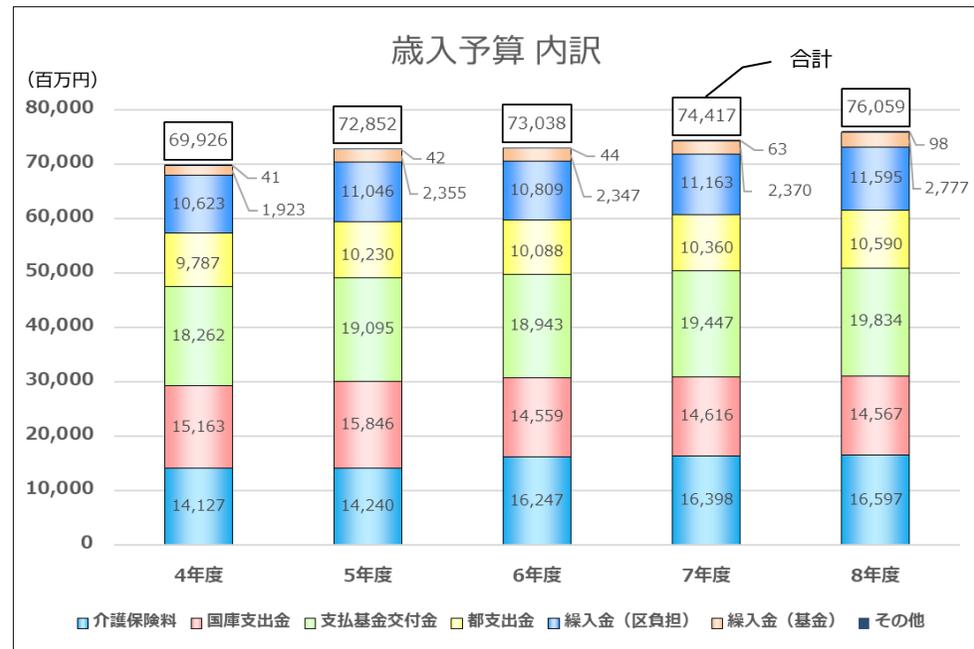
予算規模は、760億5,900万円で、前年度比2.2%、16億4,200万円の増となりました。

これは、サービス受給者数の増加等に伴う居宅介護サービス給付費、施設介護サービス給付費などの増によるものです。

<最近5年間の当初予算規模および区負担額（繰入金）の推移>



| | | | | | |
|-----------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 予算規模 | 69,926 | 72,852 | 73,038 | 74,417 | 76,059 |
| 繰入金 (区負担) | 10,623 | 11,046 | 10,809 | 11,163 | 11,595 |
| 繰入金増減率 | 3.7% | 4.0% | △ 2.1% | 3.3% | 3.9% |
| 被保険者数 (人) | 189,165 | 190,713 | 190,245 | 192,115 | 194,142 |



3 基金・特別区債現在高一覧

(1) 基金

(単位：百万円)

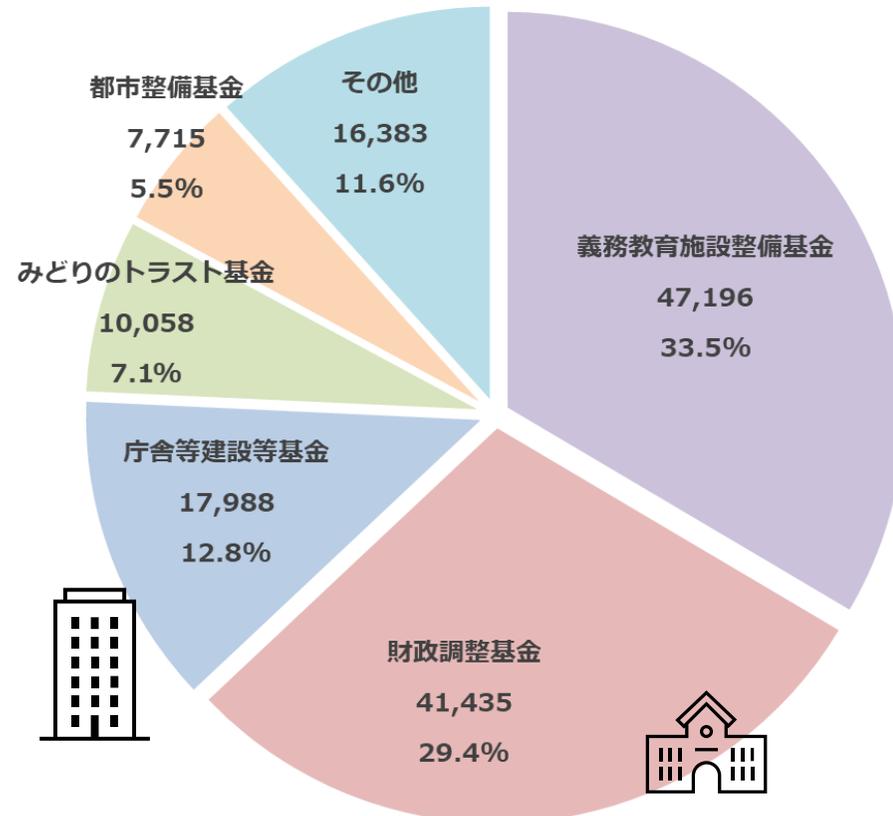
| 基金名称 | 5年度末 現在高 | 6年度末 現在高 | 7年度末 見込み | 8年度末 見込み |
|------------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 財政調整基金 | 41,912 | 42,035 | 41,173 | 41,435 |
| 減債基金 | 6,491 | 5,203 | 4,140 | 4,165 |
| 特定目的積立基金 | 98,634 | 106,863 | 107,824 | 95,174 |
| 1 義務教育施設整備基金 | 31,732 | 41,398 | 50,315 | 47,196 |
| 2 庁舎等建設等基金 | 30,111 | 28,226 | 23,715 | 17,988 |
| 3 都市整備基金 | 12,486 | 12,567 | 9,937 | 7,715 |
| 4 地域保健福祉等推進基金 | 946 | 936 | 789 | 672 |
| 5 みどりのトラスト基金 | 12,239 | 12,265 | 11,207 | 10,058 |
| 6 国際平和交流基金 | 356 | 357 | 359 | 355 |
| 7 住宅基金 | 1,507 | 1,370 | 794 | 323 |
| 8 文化振興基金 | 44 | 51 | 57 | 67 |
| 9 子ども・若者基金 | 223 | 309 | 386 | 454 |
| 10 災害対策基金 | 2,624 | 2,860 | 3,638 | 3,616 |
| 11 児童養護施設退所者等奨学・自立支援基金 | 274 | 318 | 358 | 384 |
| 12 スポーツ推進基金 | 5,228 | 5,421 | 5,453 | 5,570 |
| 13 世田谷遊びと学びの教育基金 | 22 | 23 | 25 | 22 |
| 14 医療的ケア児の笑顔を支える基金 | 42 | 63 | 84 | 69 |
| 15 気候危機対策基金 | 800 | 698 | 678 | 657 |
| 16 犯罪被害者等支援等基金 | - | - | 30 | 28 |
| 総 計 | 147,037 | 154,101 | 153,137 | 140,774 |

(2) 特別区債

(単位：百万円)

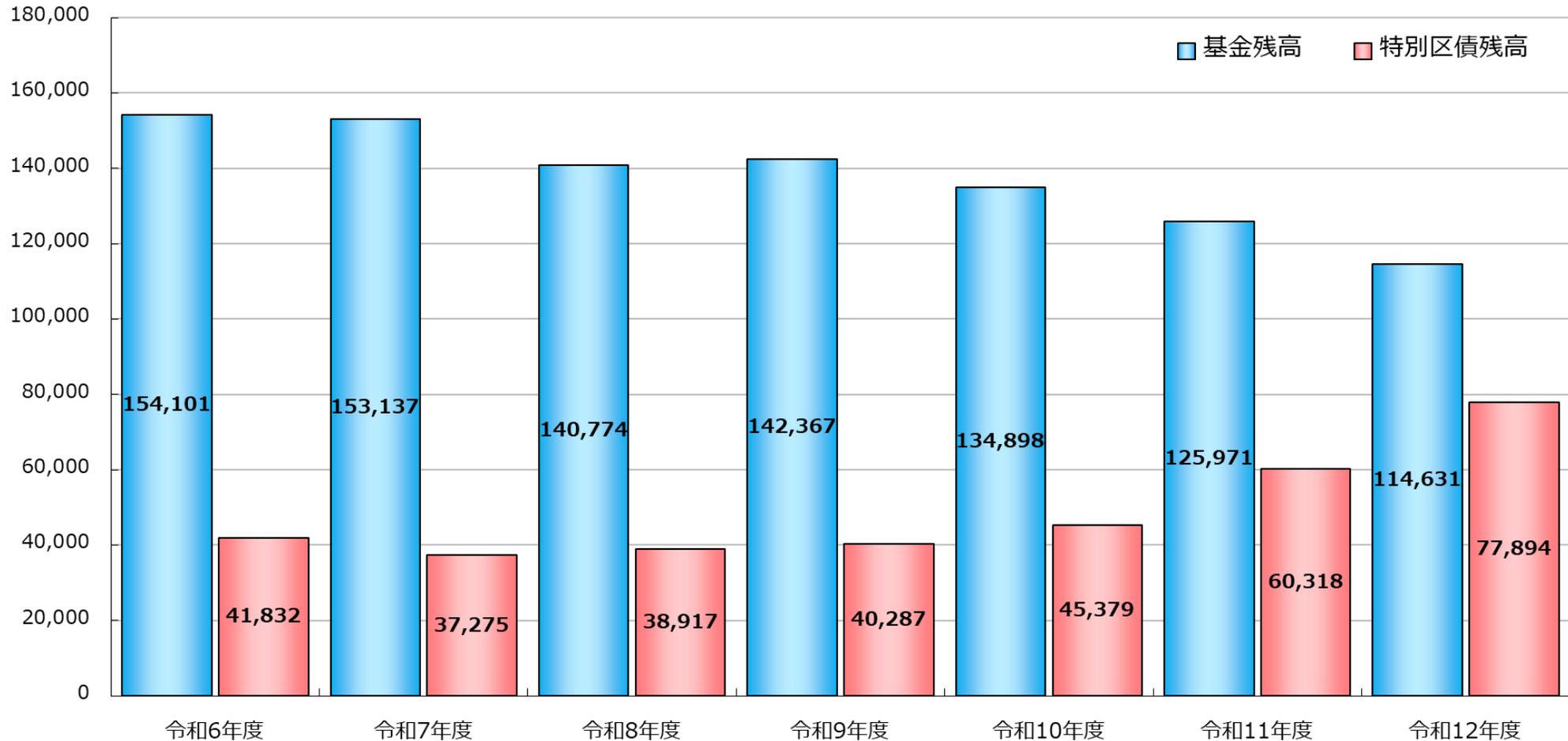
| 区分 | 5年度末 現在高 | 6年度末 現在高 | 7年度末 見込み | 8年度末 見込み |
|-----------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 特別区債 現在高 | 48,132 | 41,832 | 37,275 | 38,917 |

基金の内訳（8年度末時点）



<参考> 特別区債と基金の年度末残高見込み

(単位：百万円)



<試算条件>

- 特別区債残高：令和6年度は年度末残高を、令和7年度は6次補正予算までの発行額を、令和8年度は当初予算の発行額をそれぞれ反映した残高見込みとなっている。令和9年度以降は中期財政見通しによる発行額としており、本庁舎等整備や学校改築、公園の用地買収などに伴う発行を見込んでいる。なお、満期一括償還にかかる借換債の発行は見込んでいない。
- 基金残高：令和6年度は年度末残高を、令和7年度は6次補正予算までの基金積立・繰入金を、令和8年度は当初予算における基金積立・繰入金を反映した残高見込みとなっている。令和9年度以降は中期財政見通しによる基金積立・繰入金を反映した残高見込みとなっている。
- その他：令和9年度以降、実質収支を100億円と想定し、2分の1の50億円を地方財政法に基づき積み立てることを見込んでいる。また、これまでの実績をもとに、決算時の繰入止めを一定額見込んでいる。

4 特定目的積立基金の活用状況

(単位：千円)

| 基金名称 | | 基金繰入額 (活用額) | 基金を活用する事業と活用額 |
|------|-------------|----------------|---|
| 1 | 義務教育施設整備基金 | 3,459,834 | ・区立小・中学校の改築・改修にかかる工事 3,459,834 |
| 2 | 庁舎等建設等基金 | 5,887,860 | ・本庁舎等整備にかかる工事 5,887,860 |
| 3 | 都市整備基金 | 2,300,000 | ・都市基盤整備（区道の改良や用地取得、鉄道立体交差事業 など）にかかる工事等 2,300,000 |
| 4 | 地域保健福祉等推進基金 | 174,851 | <ul style="list-style-type: none"> ・市民活動支援事業 15,300 ・福祉施設等支援事業 17,700 ・ひきこもり等居場所事業 14,851 ・ひきこもり等当事者及び家族による交流支援事業 840 ・多世代食堂支援事業 1,800 ・【拡】電動アシスト自転車等購入費用助成事業 49,238 ・介護人材採用活動経費助成事業 19,489 ・商店等における地域共生社会促進助成事業 1,200 ・障害福祉人材採用活動経費助成事業 7,899 ・障害者施設受注拡大・工賃向上推進事業 17,000 ・悩みや困難を抱える若年女性の居場所補助事業 23,024 ・【新】せたがや動物とともにいきるまちづくり補助事業（地域ねご活動支援）2,500 ・飼い主のいない猫の不妊・去勢手術補助事業 1,700 ・新たな飼い主への引渡し完了した飼い主のいない猫の不妊・去勢手術及び医療的処置費用補助事業 810 ・人と動物との共生推進補助事業 500 ・せたがや動物とともにいきるまちづくり補助事業（講習会、学習会等） 1,000 |
| 5 | みどりのトラスト基金 | 1,258,518 | <ul style="list-style-type: none"> ・特別保護区保全管理の推進にかかる助成 2,813 ・羽根木公園の梅林管理 3,000 ・公園へのベンチ設置 2,705 ・崖線樹林地の適正管理（樹木剪定、健全化作業など） 50,000 ・公園用地取得や公園の改修にかかる工事等 1,200,000 |
| 6 | 国際平和交流基金 | 7,553 | <ul style="list-style-type: none"> ・バンバリーマラソン派遣事業 300 ・国際平和交流基金助成事業 1,220 ・ウクライナ避難民住環境整備事業 400 ・【新】広島市への中学生派遣事業 5,633 |
| 7 | 住宅基金 | 555,623 | ・公的住宅の計画的修繕にかかる工事 555,623 |
| 8 | 文化振興基金 | 4,600 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域文化芸術振興事業 2,600 ・【新】世田谷アーティストバンク事業 2,000 |

電動アシスト自転車等購入費用助成事業

区内の介護サービス事業所を対象に、電動アシスト自転車、自転車運転時に使用する暑熱対策物品の購入費用を助成する。

せたがや動物とともにいきるまちづくり補助事業（地域ねご活動支援）

区内で「地域ねご活動（飼い主のいない猫を減らし、生活環境を改善する）」を行っている団体を対象に、不妊去勢手術費用や活動普及啓発費用等を補助。上限100万円。

崖線樹林地の適正管理

国分寺崖線内の公園樹林地の管理方針に基づき、危険樹木の更新と未来につながる若木の育成に取り組み、生物多様性に配慮した崖線樹林地の保全・育成を効果的に進める。

地域文化芸術振興事業

区民が身近に文化・芸術に親しむ機会を提供するため、区内で開催するコンサートやワークショップ等の文化・芸術事業に対し補助金を交付する。

| 年度 | R6 | R7 | R8 |
|-----|---------|---------|---------|
| 件数 | 10件 | 11件 | 13件 |
| 交付額 | 1,996千円 | 2,130千円 | 2,600千円 |

| 基金名称 | | 基金繰入額 (活用額) | 基金を活用する事業と活用額 | | | | | | | | | | | | |
|--|---------------------|-------------------|--|----|----|----|------|----|-----|------|------|----------|---------|---------|---------|
| 9 | 子ども・若者基金 | 49,634 | <ul style="list-style-type: none"> ・せたがや若者ファンディング事業 2,000 ・【新】若者の居場所補助事業 713 ・せたがや子どもFun! Fan! ファンディング事業 3,000 ・国際遊びの日シンポジウム 1,354 ・外遊び普及啓発補助事業 2,000 ・【新】子どもの意見を反映させた遊び・体験等充実事業 9,838 ・子ども・子育て地域活動支援助成事業 7,000 ・子どもの学び場運営スタートアップ事業 9,055 ・世田谷区×WEラブ赤ちゃんプロジェクト 998 ・【新】里親制度周知啓発事業 11,000 ・保護者等への子どもの権利意識啓発プロジェクト 2,676 | | | | | | | | | | | | |
| <div style="border: 1px solid red; padding: 5px;"> <p>子ども・子育て地域活動支援助成事業 妊娠期・乳幼児期の子どもや親への支援など、自主的な子育て支援活動を行う個人または団体へ助成金を交付する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>26件</td> <td>23件</td> <td>33件</td> </tr> <tr> <td>助成額</td> <td>5,791千円</td> <td>6,559千円</td> <td>7,000千円</td> </tr> </tbody> </table> </div> | | | | 年度 | R6 | R7 | R8 | 件数 | 26件 | 23件 | 33件 | 助成額 | 5,791千円 | 6,559千円 | 7,000千円 |
| 年度 | R6 | R7 | R8 | | | | | | | | | | | | |
| 件数 | 26件 | 23件 | 33件 | | | | | | | | | | | | |
| 助成額 | 5,791千円 | 6,559千円 | 7,000千円 | | | | | | | | | | | | |
| 10 | 災害対策基金 | 53,425 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域・地区の防災力向上事業（避難所運営や行政拠点の体制強化のための物品購入） 26,406 ・【新】防災用品特別あっせん 2,132 ・【新】止水板設置等助成事業 24,887 | | | | | | | | | | | | |
| <div style="border: 1px solid red; padding: 5px;"> <p>スポーツ施設環境改善事業 スポーツ施設の利用者の環境改善につながる備品を購入する。</p> </div> | | | | | | | | | | | | | | | |
| 11 | 児童養護施設退所者等奨学・自立支援基金 | 40,101 | <ul style="list-style-type: none"> ・せたがや若者フェアスタート事業 40,101 | | | | | | | | | | | | |
| 12 | スポーツ推進基金 | 796 | <ul style="list-style-type: none"> ・【新】スポーツ施設環境改善事業 796 | | | | | | | | | | | | |
| <div style="border: 1px solid red; padding: 5px;"> <p>LEARN in SETAGAYA 子どもが自分の学びに出会う、世田谷のまちを学びの場とした体験プログラムを実施する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施回数</td> <td>1回</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>参加人数</td> <td>222人</td> <td>430人（定員）</td> </tr> </tbody> </table> </div> | | | | 年度 | R7 | R8 | 実施回数 | 1回 | 2回 | 参加人数 | 222人 | 430人（定員） | | | |
| 年度 | R7 | R8 | | | | | | | | | | | | | |
| 実施回数 | 1回 | 2回 | | | | | | | | | | | | | |
| 参加人数 | 222人 | 430人（定員） | | | | | | | | | | | | | |
| 13 | 世田谷遊びと学びの教育基金 | 5,476 | <ul style="list-style-type: none"> ・【新】中学生海外派遣事業 440 ・小中学生の国内留学プログラム事業 2,656 ・【拡】LEARN in SETAGAYA 2,000 ・幼児期の食育体験事業 380 | | | | | | | | | | | | |
| <div style="border: 1px solid red; padding: 5px;"> <p>医療的ケア児施設開設補助事業 医療的ケア児の支援を行う施設の整備を更に促進するため、ハードルとなっている開設準備経費を補助する。</p> </div> | | | | | | | | | | | | | | | |
| 14 | 医療的ケア児の笑顔を支える基金 | 33,189 | <ul style="list-style-type: none"> ・【新】医療的ケア児施設開設補助事業 22,500 ・医療的ケア児等支援事業 8,000 ・ポータブル電源等配付事業 2,689 | | | | | | | | | | | | |
| 15 | 気候危機対策基金 | 54,355 | <ul style="list-style-type: none"> ・【新】小学生等の木育プログラム 3,329 ・再エネPRキャンペーン事業 4,060 ・環境サポーター事業 4,583 ・【新】小学生向け環境学習教材作成事業 574 ・再生可能エネルギー切替補助事業 18,708 ・エコ住宅補助金事業 2,000 ・脱炭素地域づくり推進事業 21,101 | | | | | | | | | | | | |
| <div style="border: 1px solid red; padding: 5px;"> <p>小学生向け環境学習教材作成事業 小学生向け環境学習教材を作成し、区立小学校へ無償提供することで、環境教育の広域展開を図る。</p> </div> | | | | | | | | | | | | | | | |
| 16 | 犯罪被害者等支援等基金 | 9,614 | <ul style="list-style-type: none"> ・犯罪被害者等支援事業 9,614 | | | | | | | | | | | | |
| <div style="border: 1px solid red; padding: 5px;"> <p>犯罪被害者等支援事業 犯罪被害を受けた方等が、身体的傷害、経済的損失や心身の不調などにより生活が困難な状況から、速やかに安全で安心な生活を送ることができるよう、支援を実施する。</p> </div> | | | | | | | | | | | | | | | |
| 総計 | | 13,895,429 | | | | | | | | | | | | | |

5 世田谷区中期財政見通し（令和8年～令和12年度） ‹‹令和8年度当初予算による見通し››

中期財政見通しに令和8年度当初予算を反映させるとともに、期間を令和8年度から令和12年度までの5か年に更新した。

この中期財政見通しを基本に、複数年を見据えた計画的な財政運営に努めるとともに、今後の地域経済の動向など区財政への影響を見極めながら、引き続き持続可能な財政運営に取り組んでいく。

（単位：百万円）

| 区分 | 令和8年度 | | | 令和9年度 | | | 令和10年度 | | | 令和11年度 | | | 令和12年度 | | | |
|---------------------|-----------------|----------------|---------------|-------------|----------------|--------------|-------------|----------------|---------------|-------------|----------------|---------------|-------------|----------------|---------------|-------------|
| | 予算額 | 増減額 | 増減率 | 予算額 | 増減額 | 増減率 | 予算額 | 増減額 | 増減率 | 予算額 | 増減額 | 増減率 | 予算額 | 増減額 | 増減率 | |
| 歳入 | 特別区税 | 159,473 | 14,959 | 10.4% | 160,594 | 1,121 | 0.7% | 162,001 | 1,408 | 0.9% | 163,159 | 1,158 | 0.7% | 164,190 | 1,031 | 0.6% |
| | 地方消費税交付金 | 27,048 | 3,102 | 13.0% | 24,967 | △2,081 | △7.7% | 24,967 | 0 | 0.0% | 24,967 | 0 | 0.0% | 24,967 | 0 | 0.0% |
| | 特別区交付金 | 74,192 | 1,687 | 2.3% | 74,837 | 645 | 0.9% | 75,488 | 651 | 0.9% | 76,145 | 657 | 0.9% | 76,807 | 662 | 0.9% |
| | 国庫・都支出金 | 114,542 | 7,318 | 6.8% | 119,853 | 5,311 | 4.6% | 122,957 | 3,104 | 2.6% | 123,714 | 757 | 0.6% | 130,799 | 7,085 | 5.7% |
| | 繰入金 | 14,151 | 2,161 | 18.0% | 10,163 | △3,988 | △28.2% | 19,225 | 9,062 | 89.2% | 20,682 | 1,458 | 7.6% | 23,096 | 2,414 | 11.7% |
| | 特別区債 | 5,054 | 1,634 | 47.8% | 4,646 | △408 | △8.1% | 8,414 | 3,768 | 81.1% | 18,297 | 9,883 | 117.5% | 21,882 | 3,585 | 19.6% |
| | その他 | 36,893 | 875 | 2.4% | 39,187 | 2,294 | 6.2% | 36,831 | △2,356 | △6.0% | 36,789 | △42 | △0.1% | 36,770 | △19 | △0.1% |
| | 歳入合計 (A) | 431,353 | 31,736 | 7.9% | 434,247 | 2,894 | 0.7% | 449,884 | 15,637 | 3.6% | 463,754 | 13,870 | 3.1% | 478,512 | 14,758 | 3.2% |
| 歳出 | 人件費 | 72,681 | 6,885 | 10.5% | 71,564 | △1,117 | △1.5% | 73,396 | 1,832 | 2.6% | 73,088 | △308 | △0.4% | 74,393 | 1,305 | 1.8% |
| | 行政運営費 | 306,295 | 19,467 | 6.8% | 310,140 | 3,845 | 1.3% | 312,466 | 2,326 | 0.7% | 313,641 | 1,175 | 0.4% | 319,575 | 5,934 | 1.9% |
| | 扶助費 | 125,280 | 4,727 | 3.9% | 126,122 | 842 | 0.7% | 128,128 | 2,006 | 1.6% | 130,158 | 2,030 | 1.6% | 132,213 | 2,055 | 1.6% |
| | 公債費 | 3,786 | △4,744 | △55.6% | 3,753 | △33 | △0.9% | 3,913 | 160 | 4.3% | 4,117 | 204 | 5.2% | 5,521 | 1,404 | 34.1% |
| | 他会計繰出金 | 30,607 | △1,711 | △5.3% | 30,913 | 306 | 1.0% | 31,222 | 309 | 1.0% | 31,534 | 312 | 1.0% | 31,849 | 315 | 1.0% |
| | その他行政運営費 | 146,622 | 21,196 | 16.9% | 149,352 | 2,730 | 1.9% | 149,203 | △149 | △0.1% | 147,832 | △1,371 | △0.9% | 149,992 | 2,160 | 1.5% |
| | 投資的経費 | 52,377 | 5,384 | 11.5% | 52,543 | 166 | 0.3% | 64,022 | 11,479 | 21.8% | 77,025 | 13,003 | 20.3% | 84,544 | 7,519 | 9.8% |
| | 歳出合計 (B) | 431,353 | 31,736 | 7.9% | 434,247 | 2,894 | 0.7% | 449,884 | 15,637 | 3.6% | 463,754 | 13,870 | 3.1% | 478,512 | 14,758 | 3.2% |
| 財政収支 C (A-B) | 0 | | | 0 | | | 0 | | | 0 | | | 0 | | | |

中期財政見通しにおける主な項目

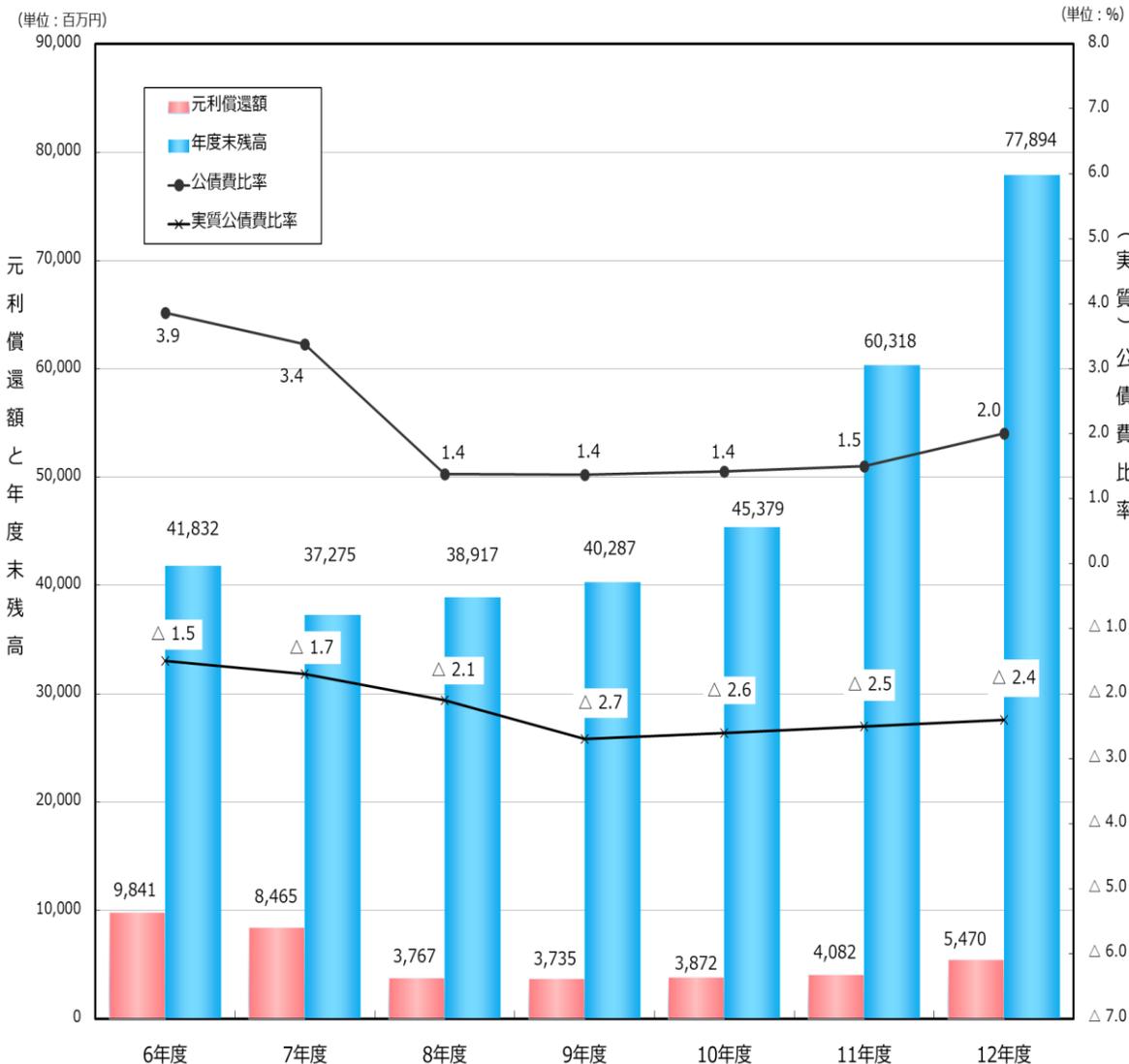
<主な歳入の見通し>

- (1) 特別区税
令和9年度以降、将来人口推計における生産年齢人口の推移や国による中長期の経済財政に関する試算をもとに、一定の増を見込んだ。
- (2) 特別区交付金
国による中長期の経済財政に関する試算をもとに、一定の増を見込んだ。
- (3) 財政調整基金
将来の行政需要や急激な景気変動にも耐えうるよう、財政調整基金からの繰入れを行わない前提とした。
- (4) 特定目的積立基金、特別区債
公共施設等総合管理計画一部改訂（第2期）との整合を図りながら、本庁舎等整備や区立小中学校をはじめとする公共施設の改築・改修、道路・公園等の都市基盤整備などに対し計画的な活用を見込んだ。なお、特別区債について、満期一括償還にかかる借換債の発行は見込んでいない。

<主な歳出の見通し>

- (1) 社会保障関連経費（扶助費・繰出金）
障害者自立支援給付費や私立保育園運営などの社会保障関連経費について一定の増を見込むとともに、特別会計への繰出金について、高齢者人口の推移等を踏まえた増を見込んだ。
- (2) 人件費
令和9年度以降、定年退職年齢の段階的な引き上げによる退職手当の増減を見込んだ。
<定年退職年齢の段階的な引き上げ>
令和9年度 62歳→63歳
令和11年度 63歳→64歳
令和13年度 64歳→65歳
- (3) 公共施設整備経費等
公共施設等総合管理計画一部改訂（第2期）との整合を図りながら、本庁舎等整備や区立小中学校をはじめとする公共施設の改築・改修、道路・公園等の都市基盤整備等にかかる経費を見込んだ。

6 特別区債の見込み



〈試算条件〉

1 特別区債発行額

令和6年度は決算額を、令和7年度は第6次補正後予算額を、令和8年度は当初予算額をそれぞれ用いています。令和9年度以降は中期財政見通しによる発行額としており、本庁舎等整備や学校改築、公園の用地買収などに伴う発行を見込んでいます。

2 元利償還額

令和6年度以前発行分は借入条件に基づく償還予定額を用い、令和7年度以降発行分は長期を2.7%、短期を2.1%と見込むとともに、長期は1年据置含む20年元利均等償還、短期は5年満期一括償還と仮定し、借換債の発行は見込んでいません。

3 公債費比率

標準財政規模に対する公債費の割合。令和6年度は決算数値を、令和7年度以降は元利償還額を除いて令和6年度決算数値を用いて試算しました。

4 実質公債費比率

標準財政規模に対する実質的な公債費の割合を算出し、この数値を当該年度を含め過去3か年で平均したもの。令和6年度は決算数値を、令和7年度以降は元利償還額を除いて令和6年度決算数値を用いて試算しました。

7 国の不合理な税制改正による影響

「地方創生の推進」と「税源偏在是正」の名のもと、**法人住民税の一部国税化**や**地方消費税の清算基準の見直し**、**ふるさと納税制度**等の不合理な税制改正により、特別区の貴重な税源は一方向的に奪われています。

特別区の影響額 令和7年度 **約3,600億円**

(平成27年度からの累計 **約2兆3,000億円**)

世田谷区の影響額 令和7年度 **約330億円**

本来、地方財源の不足や地域間の税収格差の是正については、地方の財源を吸い上げることなく、国の責任において地方交付税の法定率を引き上げて調整すべきであり、自治体間に不要な対立を生むような措置は是正すべきです。

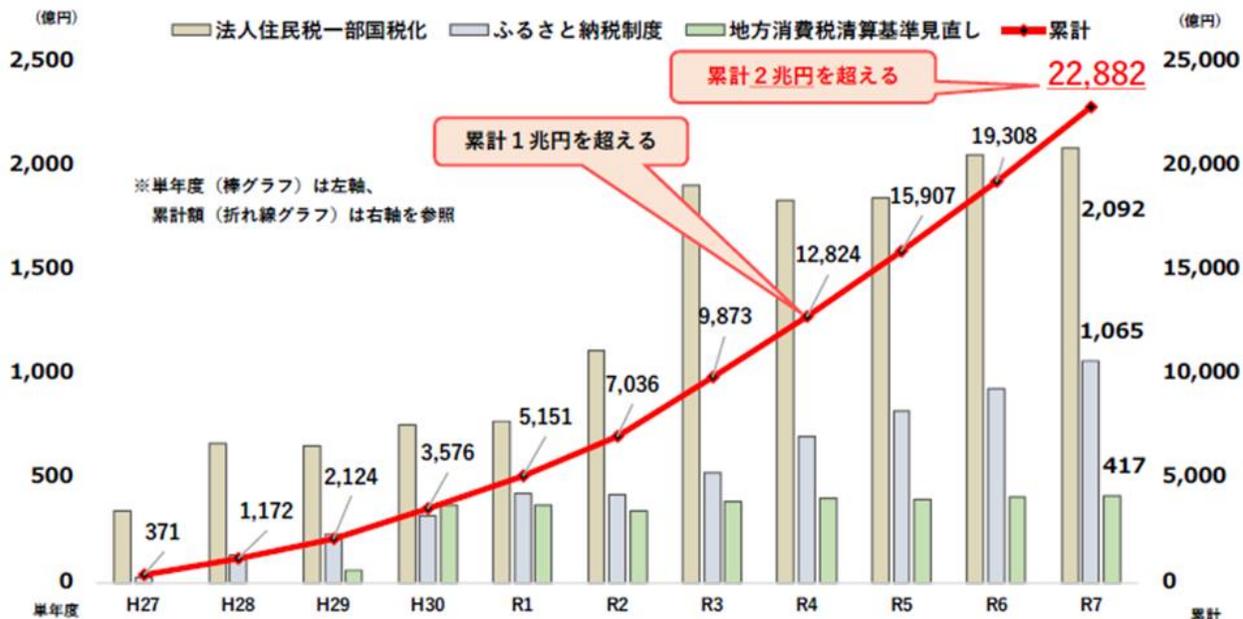
世田谷区への影響

法人住民税の一部国税化 令和7年度影響額△172億円

消費税増税による税源の偏在是正措置として、法人住民税（企業が納める住民税）の一部を国税化し、地方交付税として再配分するものです。

特別区は、地方交付税の不交付団体であるため、国税化部分そのまま歳入減となります。法人住民税は、本来、直接区市町村の収入となる税ですが、特別区の区域では東京都が特別区分を徴収し、特別区交付金として各区に配分しているため、区としては特別区交付金の減となります。

◆ 不合理な税制改正による影響額（H27～R7各年度及び累計）



※特別区長会事務局作成「不合理な税制改正等に対する特別区の主張（令和7年度版）」より抜粋

地方消費税清算基準の見直し 令和7年度影響額△34億円

消費税は、税収を最終消費地に帰属させるという趣旨に基づき、一定の基準に基づき、各都道府県間で清算を行っています。平成30年度の税制改正により、税源の偏在是正の観点から、消費指標（消費活動を客観的に示す指標）に基づく清算割合を引き下げ、人口に基づく清算割合を大幅に引き上げるなど、制度本来の趣旨から逸脱する見直しが行われました。これにより、区としては地方消費税交付金が減収となります。（消費指標の比率が下がることにより、消費活動が活発な都市部の税収が減となる。）

ふるさと納税制度 令和7年度影響額△124億円

1 区への影響

ふるさと納税は、区市町村等に対する寄附額のうち2,000円を超える部分について、原則として所得税の還付と個人住民税の控除が受けられる制度です。

ふるさと納税の影響による区の減収額は、令和7年度で124億円、平成27年度からの累計では約693億円にものぼり、区の財政を脅かす大きな負担となっています。今後もこれまでと同様のペースで減収が続けば、近いうちに財政計画で見込んでいた以上の基金を取り崩す状況も想定されるなど、看過できない段階となっています。

寄附により減収となった自治体は地方交付税でその75%の額が補てんされますが、世田谷区を含む特別区は地方交付税不交付団体であるため、減収分が補てんされず直接的な影響を受けます。

2 区としての対策

現在の制度は、受益と負担という税制本来の主旨を逸脱し、地方自治の根幹を破壊するものであり、世田谷区では、特別区長会、東京都、東京都市長会及び東京都町村会と連携し、制度の廃止を含む抜本的な見直しを国に対して求めています。

総務大臣あて「ふるさと納税制度」に関する要望について (R7.12.4) «一部抜粋»

現在のふるさと納税制度は、返礼品目的のいわば官製通販になっている。現状、自治体の多くは、過熱する一方の返礼品競争に巻き込まれ、地域のあり方を改めて考える暇もなく、より多くの寄附を集めるパイの奪い合いに注力せざるを得ない状況となっている。

また、人気のある地場産品の有無など競争力の違いから、自治体間での寄附受入額の格差が顕著となっているほか、寄附先の自治体において、仲介サイト委託料など多額の経費が生じており、自治体が活用できる額は、寄附受入額の5割程度にとどまっている。

さらに、地方交付税を用いた減収額の一部補填は地方交付税全体の財源を圧迫しており、ふるさと納税制度は、我が国全体の行政サービスとして使われるべき財源を縮小させる制度に他ならず、制度の意義や目的から大きくかけ離れたものとなっている。そもそも寄附とは本来、経済的な見返りを求めないものであり、その趣旨に立ち返るべきである。

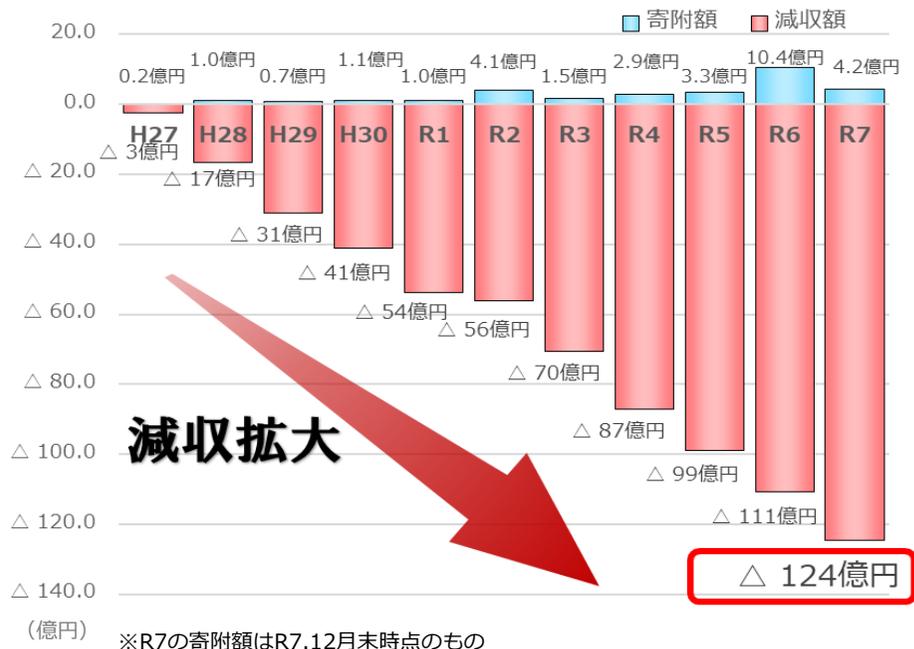
本制度は、自らが居住する自治体から行政サービスの提供を受けるために必要な住民税を実質的に移転させるもので、受益と負担という地方税制本来の趣旨を逸脱しており、地方自治の根幹を破壊していると言っても過言ではない。

このため、制度の廃止を含めた抜本的な見直しを強く求める。

また、寄附の使い道に共感をいただけるよう、クラウドファンディングの手法を活用した寄附募集に引き続き注力するとともに、全国的な関心を盛り立てる返礼品のさらなる充実等に努め、財源の確保に向けて一層の寄附獲得に取り組みます。

今後も、制度の仕組みや問題点、減収の状況等をわかりやすく広報するとともに、寄附の使い道をより明確にすること等の取組みを通じて、税源の流出抑制と寄附文化の醸成につなげていきます。

区への寄附額とふるさと納税による区民税減収額



8 地方消費税率引上げ分の社会保障財源化

社会保障・税一体改革において、引上げ分の地方消費税収入は、社会保障施策（社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策）に要する経費に充てるものとされており、世田谷区では、以下のような施策に活用していきます。

◆ 令和8年度予算にかかる税率引上げ分の地方消費税交付金収入見込み額 169億円

◆ 税率引上げ分の地方消費税交付金の使途

(単位：億円)

| 事業 | 8年度 予算額 | 特定財源 | 一般財源 |
|-----------|------------|------|------------|
| 社会福祉 | 1,558 | 925 | 633 |
| 障害者福祉事業 | 373 | 201 | 172 |
| 高齢者福祉事業 | 25 | 10 | 15 |
| 児童福祉事業 | 929 | 539 | 390 |
| 生活保護扶助事業 | 230 | 175 | 55 |
| 社会保険 | 306 | 49 | 257 |
| 国民健康保険事業 | 83 | 33 | 51 |
| 後期高齢者医療事業 | 107 | 13 | 94 |
| 介護保険事業 | 116 | 4 | 112 |
| 保健衛生 | 96 | 21 | 75 |
| 疾病予防対策事業 | 72 | 9 | 64 |
| 健康増進事業 | 24 | 12 | 12 |
| 合 計 | 1,959 | 995 | 965 |

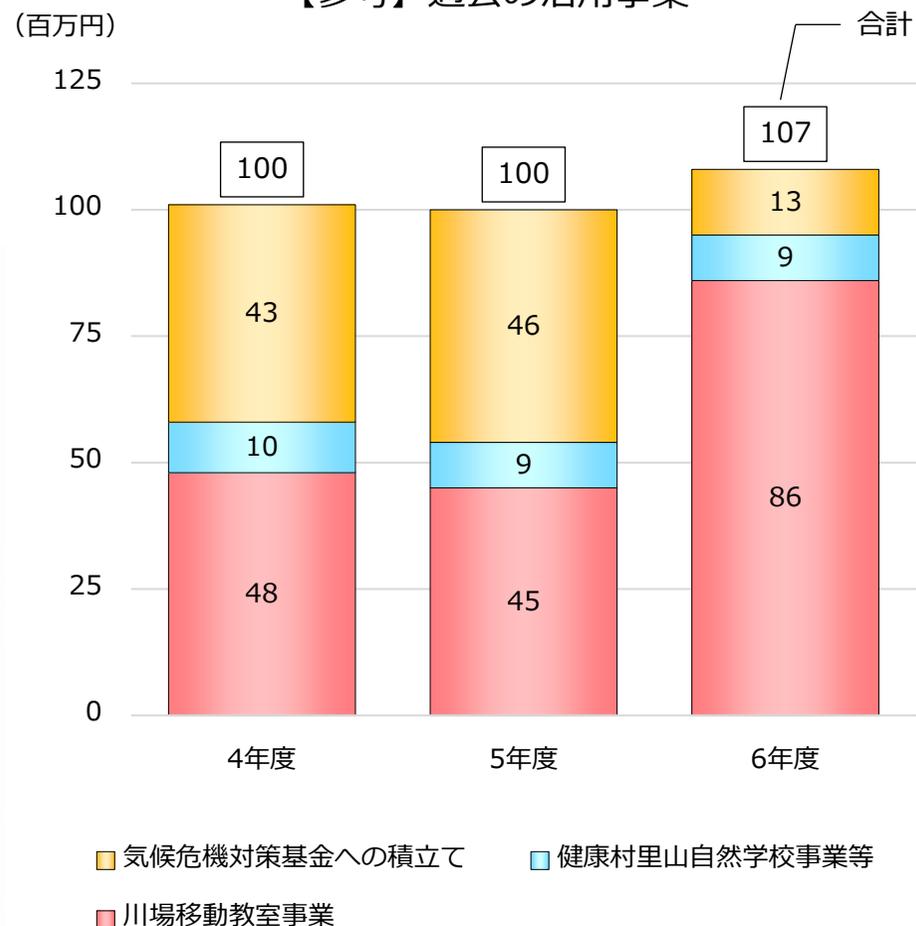
9 森林環境譲与税とその用途

令和元年度の税制改正において、温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図り、森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、森林環境税（国税）が創設されました。森林環境税は国民一人一人が負担を分かち合い、支える仕組みとすることから、個人住民税と併せて、一人あたり年額1,000円の賦課徴収が行われ、各自治体へ森林環境譲与税として交付されます。

令和8年度予算における世田谷区の森林環境譲与税とその用途は以下のとおりです。

| | | (単位：百万円) |
|-----------|---------------|---------------|
| 歳入 | | 8年度予算額 |
| | 森林環境譲与税 | 122 |
| 歳出 | | 8年度予算額 |
| | 川場移動教室事業 | 84 |
| | 健康村里山自然学校事業等 | 11 |
| | 公共施設における木材活用 | 4 |
| | 環境教育交流事業 | 2 |
| | 気候危機対策基金への積立て | 21 |
| | 合 計 | 122 |

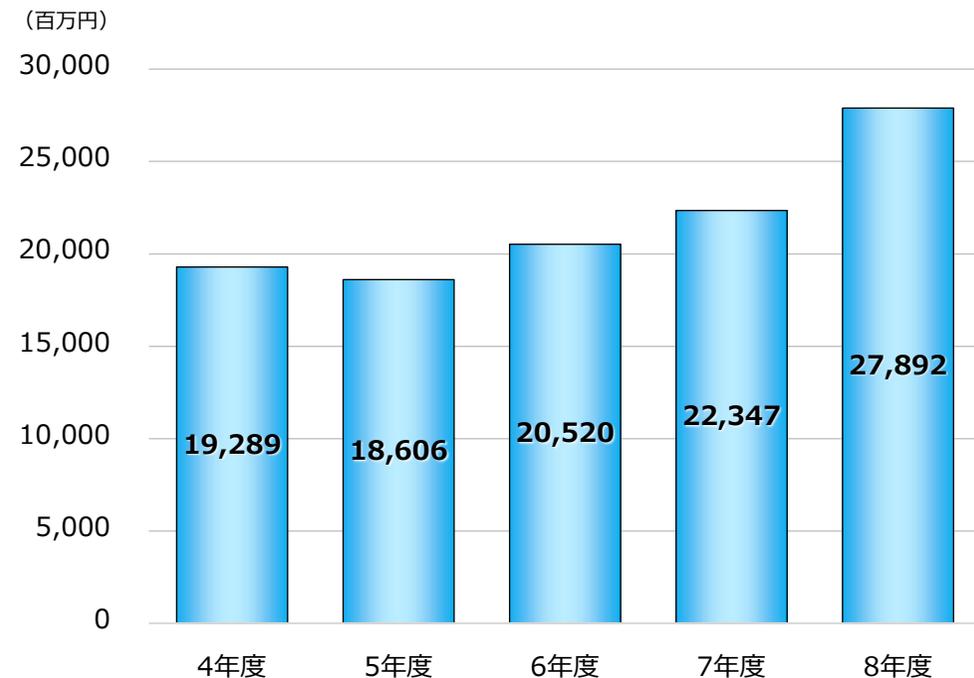
【参考】過去の活用事業



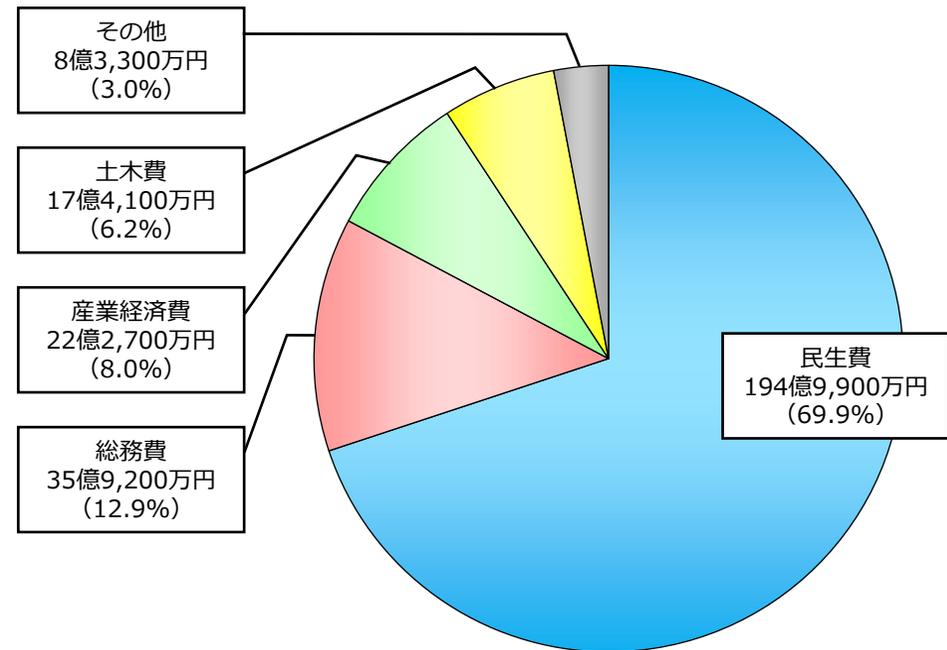
10 補助金の状況

- 区では、地方自治法第232条の2の規定に基づき、公益上必要がある場合において、団体や区民等へ補助金を交付しています。
- 令和8年度一般会計当初予算における補助金は、278億9,200万円、前年度比で24.8%、55億4,500万円の増となりました。また、一般会計当初予算に占める補助金の割合は、6.5%となりました。
- 款別では、民生費（保育士住宅確保支援事業等）が194億9,900万円で69.9%、総務費（私立幼稚園指導助成等）が35億9,200万円で12.9%、産業経済費（中小企業者経営支援等）が22億2,700万円で8.0%、土木費（建築物耐震診断・補強工事等）が17億4,100万円で6.2%などとなっています。

<一般会計当初予算における補助金の推移>



<款別内訳>



※（ ）は構成比

補助金一覧

(単位：千円)

| 款 | 予算事業名 | 補助内容 | 7年度予算額 | 8年度予算額 | 所管部 |
|-----|--------------------------|-----------------------------|---------|---------|---------------------|
| 総務費 | 専修学校・各種学校等指導助成 | 私立学校団体補助 | 300 | 300 | 子ども・若者部 |
| | 外国人学校児童・生徒保護者補助金交付 | 外国人学校保護者補助 | 3,072 | 2,688 | 子ども・若者部 |
| | 私立幼稚園指導助成 | 保育料補助 入園料補助 | 607,538 | 597,657 | 子ども・若者部 |
| | 私立幼稚園指導助成 | 私立幼稚園等特別支援教育事業費補助 | 62,422 | 64,899 | 子ども・若者部 |
| | 私立幼稚園指導助成 | 私立幼稚園園児健康管理補助 | 2,713 | 2,601 | 子ども・若者部 |
| | 私立幼稚園指導助成 | 一時預かり事業補助 | 27,480 | 39,225 | 子ども・若者部 |
| | 私立幼稚園指導助成 | 私立幼稚園等預かり保育事業 | 59,320 | 69,732 | 子ども・若者部 |
| | 私立幼稚園指導助成 | 私立幼稚園等経営支援補助 | 3,150 | 2,100 | 子ども・若者部 |
| | 私立幼稚園指導助成 | 暑熱対策補助 | 0 | 2,675 | 子ども・若者部 |
| | 私立幼稚園協会助成 | 幼児教育振興補助（私立幼稚園協会助成） | 112,395 | 120,325 | 子ども・若者部 |
| | 幼稚園類似幼児施設助成 | 保育料補助 入園料補助 | 15,488 | 10,325 | 子ども・若者部 |
| | 私立幼稚園での未就園児の定期的な預かり事業の推進 | 未就園児の定期的な預かり事業補助 | 130,248 | 0 | 子ども・若者部 |
| | 私立幼稚園での未就園児の定期的な預かり事業の推進 | 一時預かり利用者負担軽減事業補助 | 15,027 | 0 | 子ども・若者部 |
| | 職員研修 | 職員自主研究グループ助成 | 140 | 100 | 総務部 |
| | 職員研修 | 職員自主研修助成 | 150 | 150 | 総務部 |
| | 納税意識啓発事業 | 納税貯蓄組合連合会補助 | 1,000 | 1,200 | 財務部 |
| | 町会自治会等事業助成 | 町会自治会等補助 | 27,074 | 32,270 | 地域行政部 |
| | 町会自治会等事業助成 | コミュニティ事業助成 | 3,227 | 0 | 地域行政部 |
| | 市民活動の促進 | せたがやクラファン！チャレンジ（市民活動支援事業）補助 | 13,180 | 15,300 | 生活文化政策部 |
| | 市民活動の促進 | コミュニティ事業助成 | 0 | 3,750 | 生活文化政策部 |
| | 防犯協会・防火防災協会 | 防火防災協会補助 | 1,300 | 1,300 | 世田谷・玉川・砧 総合支所 |
| | 防犯協会・防火防災協会 | 防犯協会補助 | 4,000 | 4,000 | 世田谷・北沢・ 玉川・砧総合支所 |
| | まちづくり推進 | 身近なまちづくり推進事業補助 | 6,676 | 9,802 | 各総合支所 |
| | 安全安心まちづくりの推進 | 区民活動団体支援助成 | 1,950 | 1,950 | 危機管理部 |
| | 安全安心まちづくりの推進 | 住まいの防犯対策サポート事業 | 201,080 | 355,985 | 危機管理部 |

| 款 | 予算事業名 | 補助内容 | 7年度予算額 | 8年度予算額 | 所管部 |
|--------------|--------------------|------------------------|------------------|------------------|------------------|
| 総務費 | 自主的コミュニティづくりの支援 | 地域の絆連携活性化事業 | 24,300 | 24,300 | 世田谷総合支所 |
| | 災害時地域助け合い活動支援 | 町会自治会等補助（災害時助け合い活動） | 2,330 | 2,230 | 地域行政部 |
| | 防犯カメラ整備・維持管理助成 | 防犯カメラの整備助成 | 121,713 | 145,563 | 危機管理部 |
| | 防犯カメラ整備・維持管理助成 | 防犯カメラの維持管理経費助成 | 10,615 | 10,963 | 危機管理部 |
| | ふるさとまつり協賛（世田谷） | ボロ市開催事業補助 | 4,000 | 4,000 | 世田谷総合支所 |
| | ふるさとまつり協賛（北沢） | 下北沢音楽祭企画運営補助 | 0 | 4,000 | 北沢総合支所 |
| | 町会・自治会会館建設等助成事務 | 町会・自治会会館建設等助成 | 2,000 | 0 | 地域行政部 |
| | 災害対策・体制の整備 | 区民防災会議に対する補助 | 5,000 | 5,000 | 危機管理部 |
| | 災害対策・体制の整備 | 住宅への消火器設置促進事業 | 0 | 6,000 | 危機管理部 |
| | 災害対策・体制の整備 | 地域の防災士養成補助 | 1,914 | 1,914 | 危機管理部 |
| | 危機管理 | 安全安心まちづくり区民活動補助 | 2,800 | 2,800 | 危機管理部 |
| | 防災事業運営 | 消防団運営等補助 | 4,350 | 4,350 | 世田谷・玉川・砧 総合支所 |
| | 防災訓練・組織育成 | 防災区民組織防災資機材購入等補助 | 21,081 | 19,119 | 各総合支所 |
| | 防災施設管理 | 災害対策用井戸ポンプ設置・修理補助 | 3,350 | 5,100 | 各総合支所 |
| | 文化・芸術資源の魅力発信 | 地域文化・芸術活動支援助成 | 2,600 | 2,600 | 生活文化政策部 |
| | 姉妹都市等交流の充実 | 姉妹都市スポーツ交流事業参加費助成 | 300 | 300 | 生活文化政策部 |
| | 外国人が暮らしやすい環境づくり | 国際平和交流活動支援助成 | 1,700 | 1,600 | 生活文化政策部 |
| | 文化財団運営補助 | せたがや文化財団に対する補助 | 1,480,743 | 1,655,041 | 生活文化政策部 |
| | 世田谷区スポーツ振興財団運営助成 | 世田谷区スポーツ振興財団に対する補助 | 321,120 | 321,746 | スポーツ推進部 |
| | 高齢者文化活動 | 高齢者クラブ連合会補助 | 2,900 | 3,070 | 生活文化政策部 |
| 高齢者文化活動 | 高齢者クラブ助成 | 26,242 | 27,119 | 生活文化政策部 | |
| 生涯現役社会づくりの支援 | せたがや生涯現役ネットワーク事業補助 | 1,411 | 1,704 | 生活文化政策部 | |
| 高齢者の地域参加促進 | 高齢者社会参加促進支援補助 | 3,500 | 5,000 | 生活文化政策部 | |
| 総務費 計 | | | 3,342,899 | 3,591,853 | |
| 民生費 | 民生委員等活動 | 地区民生委員協議会に対する補助 | 4,930 | 4,930 | 保健福祉政策部 |
| | 社会福祉事業団運営助成 | 世田谷区社会福祉事業団に対する補助 | 131,971 | 92,679 | 高齢福祉部 |
| | ボランティア団体等援助 | 世田谷ボランティア協会に対する補助 | 120,449 | 129,755 | 保健福祉政策部 |
| | 世田谷区地域福祉推進事業 | 地域福祉推進団体助成 | 5,000 | 3,500 | 障害福祉部 |
| | 成年後見制度 | 成年後見制度利用低所得者の後見人等の報酬助成 | 12,558 | 12,432 | 保健福祉政策部 |

| 款 | 予算事業名 | 補助内容 | 7年度予算額 | 8年度予算額 | 所管部 |
|---------------|-------------------------|--|---------|---------|---------|
| 民生費 | 成年後見制度 | 法人後見監督業務・区民後見人に対する補助 | 1,450 | 817 | 保健福祉政策部 |
| | 成年後見制度 | 成年後見制度利用時の申立て費用助成 | 420 | 443 | 保健福祉政策部 |
| | 社会福祉法人に対する障害者施設整備助成 | 障害者（児）施設整備助成 | 744 | 744 | 障害福祉部 |
| | 社会福祉法人に対する高齢者施設整備助成 | 特別養護老人ホーム等施設整備助成 | 85,813 | 43,448 | 高齢福祉部 |
| | 老人保健施設整備助成 | 老人保健施設整備助成 | 13,152 | 13,152 | 高齢福祉部 |
| | 障害者グループホーム整備助成 | 障害者グループホーム整備助成 | 10,400 | 16,472 | 障害福祉部 |
| | 移動困難者の移送システム | 福祉移動支援センター運営事業補助 | 12,859 | 12,926 | 障害福祉部 |
| | 移動困難者の移送システム | 地域福祉推進団体助成 | 23,970 | 23,140 | 障害福祉部 |
| | 地域密着型サービス拠点等整備助成 | 認知症高齢者グループホーム整備助成 小規模多機能型居宅介護整備助成 看護小規模多機能型居宅介護整備助成 定期巡回・随時対応型訪問介護看護整備助成 地域密着型特別養護老人ホーム整備助成 認知症高齢者グループホーム等改修費助成 | 565,384 | 181,152 | 高齢福祉部 |
| | 地域福祉活動等促進事業 | 福祉施設等支援事業 | 16,000 | 17,700 | 保健福祉政策部 |
| | 社会福祉協議会運営助成 | 世田谷区社会福祉協議会に対する補助 | 390,692 | 398,794 | 保健福祉政策部 |
| | 保健福祉サービス質の向上の推進 | 第三者評価受審費補助 | 52,518 | 48,478 | 保健福祉政策部 |
| | 生活安定支援事業 | 子ども食堂等に対する補助 | 67,378 | 74,098 | 保健福祉政策部 |
| | ケアハウス整備促進等事業 | 都市型軽費老人ホーム整備助成 | 15,120 | 26,820 | 高齢福祉部 |
| | 障害者施設整備促進等事業 | 障害者施設土地賃借料補助 | 7,066 | 7,264 | 障害福祉部 |
| | 障害者施設整備促進等事業 | 障害者グループホーム・通所等施設整備助成 | 107,951 | 48,010 | 障害福祉部 |
| | 介護人材確保・定着支援事業 | 介護職員初任者研修課程受講料助成 介護福祉士実務者研修受講料助成 介護福祉士資格取得費用助成 登録ヘルパー等研修受講助成 認知症対応型共同生活介護事業所等職員研修費助成 | 18,655 | 16,497 | 高齢福祉部 |
| | 介護人材確保・定着支援事業 | 介護職員等宿舍借り上げ支援事業 | 10,422 | 10,915 | 高齢福祉部 |
| | 介護人材確保・定着支援事業 | 特別養護老人ホーム等職員研修補助 | 28,684 | 26,861 | 高齢福祉部 |
| 介護人材確保・定着支援事業 | 介護人材採用活動経費助成 | 22,833 | 19,489 | 高齢福祉部 | |
| 介護人材確保・定着支援事業 | 特別養護老人ホーム介護職員宿舍借り上げ支援事業 | 34,067 | 22,518 | 高齢福祉部 | |

| 款 | 予算事業名 | 補助内容 | 7年度予算額 | 8年度予算額 | 所管部 |
|-----|--------------------|---|---------|---------|---------|
| 民生費 | 介護人材確保・定着支援事業 | 地域密着型サービス事業所等宿舍借り上げ支援事業 | 53,242 | 60,644 | 高齢福祉部 |
| | 介護人材確保・定着支援事業 | 電動アシスト自転車等購入費用助成 | 78,525 | 49,238 | 高齢福祉部 |
| | 介護人材確保・定着支援事業 | 介護事業者スポットワーク支援助成 | 0 | 36,000 | 高齢福祉部 |
| | 医療的ケア児（者）支援の充実 | 介護職員等による医療的ケア児者喀痰吸引等研修受講料助成 | 400 | 400 | 障害福祉部 |
| | 医療的ケア児（者）支援の充実 | 医療的ケア児等を育てる世帯への支援事業 | 9,600 | 8,000 | 障害福祉部 |
| | 医療的ケア児（者）支援の充実 | 医療的ケアを行う障害児通所支援事業所の開設補助 | 0 | 22,500 | 障害福祉部 |
| | 保健福祉政策部運営事業 | 社会福祉事業を実施する団体に対する助成 | 3,800 | 3,875 | 保健福祉政策部 |
| | 特別養護老人ホーム等運営支援 | 特別養護老人ホーム等の民営化に伴う運営費補助 | 311,532 | 311,532 | 高齢福祉部 |
| | ひきこもり対策 | ひきこもり等当事者及び家族による交流支援事業補助 | 840 | 840 | 保健福祉政策部 |
| | ひきこもり対策 | ひきこもり等の居場所事業補助 | 8,926 | 14,852 | 保健福祉政策部 |
| | 専門的人材の確保・養成事業 | 障害福祉人材採用活動経費助成 | 5,765 | 10,879 | 障害福祉部 |
| | 専門的人材の確保・養成事業 | 障害福祉サービス事業所介護員養成研修受講料助成 障害福祉サービス資格取得費用助成 | 0 | 2,715 | 障害福祉部 |
| | 特別区区民葬儀助成事業 | 区民葬儀利用者への費用助成 | 0 | 23,949 | 保健福祉政策部 |
| | 高齢者会食サービス | 食事サービスサポートセンター運営補助 | 3,284 | 3,535 | 高齢福祉部 |
| | 支えあいミニデイ支援の推進 | 支えあいミニデイ活動補助 | 5,480 | 4,559 | 高齢福祉部 |
| | 高齢者在宅サービスセンター維持管理 | 高齢者在宅サービスセンター運営支援 | 14,240 | 14,484 | 高齢福祉部 |
| | 一般介護予防事業 | 介護予防・健康づくり自主活動団体活動補助 | 2,280 | 2,040 | 高齢福祉部 |
| | ひとりぐらし高齢者見守り機器補助事業 | ひとりぐらし高齢者見守り機器等補助 | 0 | 3,600 | 高齢福祉部 |
| | 障害者相談支援 | 医療的ケア児に対応する相談支援従事者育成支援事業 | 3,600 | 0 | 障害福祉部 |
| | 精神障害者ピアサポート支援事業 | 精神障害者ピアサポート活動団体補助 | 894 | 298 | 障害福祉部 |
| | 障害者団体支援 | 障害者団体助成 | 4,970 | 3,950 | 障害福祉部 |
| | 精神保健福祉団体連携事業 | 精神保健福祉団体連携事業 | 900 | 900 | 障害福祉部 |
| | 障害者自立支援給付 | 福祉ホーム事業補助 | 4,104 | 4,104 | 障害福祉部 |
| | 障害者授産事業 | 障害者施設受注拡大・工賃向上推進事業補助 | 29,000 | 17,000 | 障害福祉部 |
| | 地域活動支援センター運営助成 | 地域活動支援センター運営費補助 | 50,770 | 50,502 | 障害福祉部 |
| | 地域活動支援センター運営助成 | 障害者施設（地域活動支援センター）職員研修補助 | 150 | 150 | 障害福祉部 |
| | 生活介護事業運営 | 生活介護事業運営補助 | 700,975 | 702,505 | 障害福祉部 |
| | 生活介護事業運営 | 障害者施設（生活介護事業所）職員研修補助 | 450 | 500 | 障害福祉部 |

| 款 | 予算事業名 | 補助内容 | 7年度予算額 | 8年度予算額 | 所管部 |
|-----|--------------------|---------------------------|-----------|-----------|---------|
| 民生費 | 就労移行・継続支援事業運営 | 就労移行支援・就労継続支援事業運営補助 | 488,882 | 473,040 | 障害福祉部 |
| | 就労移行・継続支援事業運営 | 障害者施設（就労移行・継続支援事業所）職員研修補助 | 1,480 | 1,400 | 障害福祉部 |
| | グループホーム運営助成 | 障害者グループホーム運営補助 | 145,178 | 162,458 | 障害福祉部 |
| | グループホーム運営助成 | 障害者グループホーム職員研修補助 | 1,410 | 4,160 | 障害福祉部 |
| | 障害者施設等運営助成 | 社会福祉法人障害者施設運営補助 | 6,222 | 5,489 | 障害福祉部 |
| | 障害者施設等運営助成 | 障害者福祉施設緊急時一時保護（宿泊）事業助成 | 300 | 300 | 障害福祉部 |
| | 障害者施設等運営助成 | 八幡山地域支えあい・介護予防事業補助 | 2,704 | 2,818 | 障害福祉部 |
| | 児童発達支援運営 | 児童発達支援運営補助 | 3,840 | 5,760 | 障害福祉部 |
| | 児童発達支援運営 | 児童発達支援センター運営補助 | 11,720 | 10,725 | 障害福祉部 |
| | 重症心身障害児（者）通園施設運営助成 | 重症心身障害児（者）通園施設への補助 | 106,857 | 139,271 | 障害福祉部 |
| | 重症心身障害児（者）通園施設運営助成 | 医療的ケア児の通所施設への補助 | 51,097 | 72,058 | 障害福祉部 |
| | 放課後等デイサービス運営助成 | 放課後等デイサービス運営補助 | 1,920 | 1,920 | 障害福祉部 |
| | 梅ヶ丘拠点障害者支援施設運営助成 | 梅ヶ丘拠点障害者支援施設運営助成 | 179,273 | 190,370 | 障害福祉部 |
| | 梅ヶ丘拠点障害児通所事業運営助成 | 梅ヶ丘拠点障害者支援施設運営助成 | 87,539 | 81,454 | 障害福祉部 |
| | 障害者短期入所等事業 | 障害者短期入所運営等運営支援 | 157,880 | 186,135 | 障害福祉部 |
| | 認証保育所事業 | 認証保育所運営補助 | 1,866,452 | 2,198,391 | 子ども・若者部 |
| | 認証保育所事業 | 保育力強化事業補助 | 86,164 | 99,365 | 子ども・若者部 |
| | 認証保育所事業 | 保育士等キャリアアップ補助 | 191,659 | 206,947 | 子ども・若者部 |
| | 認証保育所事業 | 認証保育所改修費補助 | 50,000 | 40,085 | 子ども・若者部 |
| | 認証保育所事業 | 認証保育所保育補助者雇上強化事業補助 | 40,027 | 74,865 | 子ども・若者部 |
| | 認証保育所事業 | 認可外保育施設における研修受講支援事業 | 2,976 | 90 | 子ども・若者部 |
| | 家庭福祉員制度運営 | 家庭福祉員運営補助 | 17,098 | 12,115 | 子ども・若者部 |
| | 家庭福祉員制度運営 | 認可外保育施設における研修受講支援事業 | 96 | 64 | 子ども・若者部 |
| | 保育料負担軽減補助 | 保育室、保育ママ利用者への保育料補助 | 9,639 | 9,960 | 子ども・若者部 |
| | 保育料負担軽減補助 | 認証保育所利用者への保育料補助 | 426,276 | 794,316 | 子ども・若者部 |
| | 保育料負担軽減補助 | 無認可保育施設、定期利用保育利用者への保育料補助 | 341,520 | 1,778,364 | 子ども・若者部 |
| | 保育室制度運営 | 保育室制度運営補助 | 41,619 | 43,702 | 子ども・若者部 |
| | 保育室制度運営 | 認可外保育施設における研修受講支援事業 | 96 | 96 | 子ども・若者部 |
| | 単独施設型一時保育事業 | 単独施設型一時保育事業 | 27,662 | 41,672 | 子ども・若者部 |

| 款 | 予算事業名 | 補助内容 | 7年度予算額 | 8年度予算額 | 所管部 |
|-----|--------------------|-----------------------------|-----------|-----------|---------|
| 民生費 | 子育て支援事業 | 保育士住宅確保支援事業 | 2,080,717 | 2,240,541 | 子ども・若者部 |
| | 子育て支援事業 | 処遇改善に向けた個人給付 | 450,156 | 467,790 | 子ども・若者部 |
| | 子育て支援事業 | 認可外保育施設における研修受講支援事業 | 6,304 | 1,440 | 子ども・若者部 |
| | 在宅子育て支援 | 乳幼児ふれあい体験支援事業 | 3,282 | 3,620 | 子ども・若者部 |
| | 子ども・若者基金による補助・支援事業 | 子ども・子育て地域支援活動補助 | 7,000 | 7,000 | 子ども・若者部 |
| | 子ども・若者基金による補助・支援事業 | 子どもの学び場運営補助 | 3,551 | 9,000 | 子ども・若者部 |
| | 子ども・若者基金による補助・支援事業 | 子どもの意見を反映させた遊び・体験等充実事業補助 | 0 | 2,450 | 子ども・若者部 |
| | 子どもの権利事業 | 子ども・若者基金を活用した子ども応援事業補助 | 3,000 | 3,000 | 子ども・若者部 |
| | 認可外保育施設の一時預かり事業の推進 | 一時預かり事業補助 | 19,907 | 20,108 | 子ども・若者部 |
| | 認可外保育施設の一時預かり事業の推進 | 未就園児の定期的な預かり事業補助 | 265,872 | 0 | 子ども・若者部 |
| | 認可外保育施設の一時預かり事業の推進 | 一時預かり事業等の利用料の無償化にかかる補助 | 516 | 2,552 | 子ども・若者部 |
| | 認可保育施設等の一時預かり事業の推進 | 一時預かり事業補助 | 336,102 | 292,734 | 子ども・若者部 |
| | 認可保育施設等の一時預かり事業の推進 | 未就園児の定期的な預かり事業補助 | 283,316 | 0 | 子ども・若者部 |
| | 認可保育施設等の一時預かり事業の推進 | 一時預かり事業等の利用料の無償化にかかる補助 | 4,774 | 113,895 | 子ども・若者部 |
| | 病児・病後児保育事業 | 保育士等キャリアアップ補助 | 18,704 | 18,704 | 子ども・若者部 |
| | 子育てつどいの広場 | おでかけひろば運営補助 | 452,324 | 581,728 | 子ども・若者部 |
| | 子育てつどいの広場 | ほっとステイ運営補助 | 80,431 | 94,695 | 子ども・若者部 |
| | 子育てつどいの広場 | 一時預かり事業等の利用料の無償化にかかる補助 | 2,941 | 33,980 | 子ども・若者部 |
| | 子どもを育む地域活動の支援 | 地域子育て活動団体・自主保育団体助成 | 2,021 | 2,316 | 子ども・若者部 |
| | 子どもを育む地域活動の支援 | 小学校就学前の子どもを対象とした外遊び活動の利用料補助 | 3,360 | 2,400 | 子ども・若者部 |
| | 子どもを育む地域活動の支援 | ファミリー・サポート・センター事業 | 0 | 24,147 | 子ども・若者部 |
| | ひとり親家庭への支援 | 母子家庭及び父子家庭自立支援教育訓練給付金事業 | 9,909 | 8,582 | 子ども・若者部 |
| | ひとり親家庭への支援 | 母子家庭及び父子家庭高等職業訓練促進給付金等給付事業 | 72,207 | 58,036 | 子ども・若者部 |
| | ひとり親家庭への支援 | ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 | 313 | 315 | 子ども・若者部 |
| | ひとり親家庭への支援 | 公正証書作成等助成事業 | 618 | 683 | 子ども・若者部 |
| | ひとり親家庭への支援 | 養育費強制執行等費用助成事業 | 1,500 | 1,200 | 子ども・若者部 |
| | 認可外保育施設新制度移行支援 | 保育所移行整備促進支援整備補助 | 211,617 | 0 | 子ども・若者部 |
| | 認可外保育施設新制度移行支援 | 防犯カメラ整備助成 | 1,600 | 0 | 子ども・若者部 |

| 款 | 予算事業名 | 補助内容 | 7年度予算額 | 8年度予算額 | 所管部 |
|-----|--------------------|---------------------------|---------|---------|---------|
| 民生費 | 認可外保育施設新制度移行支援 | 非常通報装置付設費補助（学校110番） | 300 | 0 | 子ども・若者部 |
| | 認可外保育施設新制度移行支援 | 保育所等業務効率化推進事業補助 | 1,600 | 0 | 子ども・若者部 |
| | 児童養護施設退所者等奨学・自立支援金 | 児童養護施設退所者等に対する給付型奨学金等 | 46,522 | 40,101 | 子ども・若者部 |
| | 私立幼稚園施設型給付 | 私立幼稚園等園児保護者負担軽減補助 | 972 | 1,122 | 子ども・若者部 |
| | 私立幼稚園施設型給付 | 一時預かり事業補助 | 7,969 | 17,064 | 子ども・若者部 |
| | 私立幼稚園施設型給付 | 認定こども園等預かり保育料に係る保護者補助 | 180 | 625 | 子ども・若者部 |
| | 若者支援事業運営 | 若者の居場所事業補助 | 240 | 2,138 | 子ども・若者部 |
| | 若者支援事業運営 | 悩みや困難を抱える若年女性への居場所事業補助 | 20,000 | 23,024 | 子ども・若者部 |
| | 若者支援事業運営 | 子ども・若者基金を活用した若者の主体的活動への補助 | 1,200 | 2,000 | 子ども・若者部 |
| | 生活困難を抱える子どもと家庭への支援 | 生活保護世帯から進学する若者のための給付型奨学金等 | 43,350 | 38,680 | 子ども・若者部 |
| | ベビーシッター利用支援事業 | ベビーシッター利用支援事業 | 0 | 397,851 | 子ども・若者部 |
| | ベビーシッター利用支援事業 | 見守りを目的とした機器の購入費補助 | 0 | 20,600 | 子ども・若者部 |
| | 私立母子生活支援施設への保護委託 | 私立母子生活支援施設事業充実費等 | 23,638 | 27,502 | 子ども・若者部 |
| | 私立母子生活支援施設への保護委託 | 育児指導機能強化事業補助 | 5,052 | 5,326 | 子ども・若者部 |
| | 私立母子生活支援施設への保護委託 | I C T 推進化事業補助 | 1,000 | 1,000 | 子ども・若者部 |
| | 私立保育園運営 | 防犯カメラ整備助成 | 4,800 | 16,000 | 子ども・若者部 |
| | 私立保育園運営 | 非常通報装置付設費補助（学校110番） | 600 | 3,000 | 子ども・若者部 |
| | 私立保育園運営 | 定期利用保育事業補助 | 32,447 | 40,068 | 子ども・若者部 |
| | 私立保育園運営 | 保育士等キャリアアップ補助 | 484,518 | 484,601 | 子ども・若者部 |
| | 私立保育園運営 | 保育推進事業補助 | 252,870 | 284,609 | 子ども・若者部 |
| | 私立保育園運営 | 送迎保育ステーション事業 | 95,100 | 96,000 | 子ども・若者部 |
| | 私立保育園運営 | 保育所等業務効率化推進事業補助 | 3,200 | 16,000 | 子ども・若者部 |
| | 私立保育園運営 | 提案型による保育所設置・運営に係る土地等賃借料補助 | 71,750 | 358,750 | 子ども・若者部 |
| | 認定こども園運営 | 認定こども園障害児支援促進事業費補助 | 7,668 | 7,823 | 子ども・若者部 |
| | 認定こども園運営 | 一時預かり事業補助（幼稚園型） | 18,619 | 24,460 | 子ども・若者部 |
| | 認定こども園運営 | 保育士等キャリアアップ補助 | 46,919 | 46,920 | 子ども・若者部 |
| | 認定こども園運営 | 保育推進事業補助 | 28,906 | 27,646 | 子ども・若者部 |
| | 認定こども園運営 | 私立幼稚園等園児保護者負担軽減補助 | 588 | 504 | 子ども・若者部 |
| | 認定こども園運営 | 私立幼稚園等預かり保育事業 | 12,147 | 26,127 | 子ども・若者部 |

| 款 | 予算事業名 | 補助内容 | 7年度予算額 | 8年度予算額 | 所管部 |
|-----------------------|-------------------------|--|-------------------|-------------------|---------|
| 民生費 | 認定こども園運営 | 認定こども園等預かり保育料に係る保護者補助 | 180 | 241 | 子ども・若者部 |
| | 特定地域型保育事業 | 延長保育促進事業補助 | 25,414 | 25,558 | 子ども・若者部 |
| | 特定地域型保育事業 | 保育士等キャリアアップ補助 | 94,059 | 101,052 | 子ども・若者部 |
| | 特定地域型保育事業 | 保育推進事業補助 | 66,992 | 55,310 | 子ども・若者部 |
| | 学童クラブ運営 | 放課後児童クラブ施設整備費補助 | 365,555 | 907,423 | 子ども・若者部 |
| | 学童クラブ運営 | 放課後児童クラブ運営費補助 | 557,844 | 880,654 | 子ども・若者部 |
| | 学童クラブ運営 | 放課後児童クラブ利用料補助 | 900 | 1,800 | 子ども・若者部 |
| | 自然体験遊び場事業 | 自然体験遊び場事業補助 | 1,577 | 1,862 | 子ども・若者部 |
| | 自然体験遊び場事業 | 外遊び普及啓発事業補助 | 600 | 2,000 | 子ども・若者部 |
| | 保育施設整備 | 保育所等整備交付金等による施設整備費補助 | 412,086 | 2,210,074 | 子ども・若者部 |
| | 家庭養育の推進 | 養親希望者手数料補助 | 2,400 | 3,000 | 子ども・若者部 |
| | 家庭養育の推進 | 里親委託交流経費補助 | 1,193 | 1,037 | 子ども・若者部 |
| | 家庭養育の推進 | 養育家庭等自立援助経費補助 | 2,458 | 5,260 | 子ども・若者部 |
| | 家庭養育の推進 | 専門里親研修受講料補助 | 128 | 128 | 子ども・若者部 |
| | 家庭養育の推進 | 里親研修受講支援補助 | 600 | 393 | 子ども・若者部 |
| | 児童養護施設等の体制強化事業 | 児童養護施設等の生活向上のための環境改善事業費補助（ファミリーホーム等開設支援事業） | 8,000 | 8,000 | 子ども・若者部 |
| | 児童養護施設等の体制強化事業 | 児童養護施設等の生活向上のための環境改善事業費補助（入所児童等の生活環境改善事業） | 1,000 | 1,000 | 子ども・若者部 |
| | 児童養護施設等の体制強化事業 | I C T化推進事業補助 | 3,000 | 3,000 | 子ども・若者部 |
| | 児童養護施設等の体制強化事業 | 児童養護施設退所者等の身元保証人確保対策事業 | 96 | 122 | 子ども・若者部 |
| | 児童養護施設等の体制強化事業 | 児童福祉施設等整備費補助 | 0 | 25,716 | 子ども・若者部 |
| 児童養護施設における良好な家庭的環境の整備 | 児童福祉施設等整備費補助等 | 44,200 | 4,593 | 子ども・若者部 | |
| 被保護世帯等に対する援護 | 生活保護世帯等に対するエアコン購入費等助成事業 | 0 | 16,000 | 保健福祉政策部 | |
| 民生費 計 | | | 14,524,278 | 19,498,655 | |
| 環境費 | ポイ捨てごみゼロ等の推進 | 民間事業者等による指定喫煙場所の整備に対する助成 | 12,400 | 12,400 | 環境政策部 |
| | 公害防止等指導 | 民間建築物アスベスト含有調査助成 | 500 | 500 | 環境政策部 |
| | 再生可能エネルギーの利用拡大と促進 | 再エネ切替補助 | 15,760 | 22,500 | 環境政策部 |

| 款 | 予算事業名 | 補助内容 | 7年度予算額 | 8年度予算額 | 所管部 |
|--------------|--------------------|-----------------------------------|---------------|----------------|---------|
| 環境費 | 環境配慮型住宅推進事業 | エコ住宅補助金 | 59,800 | 69,010 | 環境政策部 |
| | ごみ減量・リサイクル活動推進 | ごみ減量・リサイクル推進委員会補助 | 7,280 | 7,280 | 環境政策部 |
| | 清掃指導業務 | 汚泥の収集運搬補助 | 22 | 22 | 環境政策部 |
| | 清掃指導業務 | 在宅医療に係る自己注射針の回収容器購入補助 | 707 | 725 | 環境政策部 |
| 環境費 計 | | | 96,469 | 112,437 | |
| 衛生費 | 地域医療整備 | 看護師等養成施設研究研修事業補助 | 2,800 | 2,800 | 保健福祉政策部 |
| | 地域医療整備 | 地域保健医療医学振興補助 | 3,630 | 3,630 | 保健福祉政策部 |
| | 在宅医療の充実 | 在宅医療推進事業補助 | 0 | 20,000 | 保健福祉政策部 |
| | 保健センター維持運営 | 世田谷区保健センターに対する補助 | 86,482 | 97,979 | 保健福祉政策部 |
| | 精神保健福祉推進 | 精神障害者家族会相談活動支援事業補助 | 1,090 | 1,090 | 世田谷保健所 |
| | 精神保健福祉推進 | グリーンサポート事業助成 | 3,691 | 3,691 | 世田谷保健所 |
| | がん対策 | がん先進医療費利子補給 | 76 | 76 | 世田谷保健所 |
| | がん対策 | 若年がん患者在宅療養支援 | 1,012 | 902 | 世田谷保健所 |
| | がん対策 | アピアランスケア費用助成事業 | 53,713 | 79,200 | 世田谷保健所 |
| | 小児慢性特定疾病医療費給付 | 小児慢性特定疾病医療意見書オンライン登録システム環境整備事業費補助 | 100 | 100 | 世田谷保健所 |
| | 定期及臨時予防接種 | 骨髄移植等による免疫消失者への再接種助成 | 500 | 500 | 世田谷保健所 |
| | 定期及臨時予防接種 | 麻しん・風しん（MR）予防接種助成 | 5,611 | 5,067 | 世田谷保健所 |
| | 子どもインフルエンザ予防接種助成 | 子どものインフルエンザ予防接種助成 | 173,854 | 214,194 | 世田谷保健所 |
| | 高齢者肺炎球菌予防接種 | 高齢者肺炎球菌予防接種助成（令和6年度分まで） | 0 | 130 | 世田谷保健所 |
| | 風しん抗体検査・予防接種 | 風しん予防接種助成 | 13,377 | 13,853 | 世田谷保健所 |
| | 带状疱疹予防接種助成 | 带状疱疹予防接種助成 | 122,936 | 103,085 | 世田谷保健所 |
| | おたふくかぜ予防接種助成 | おたふくかぜ予防接種助成 | 42,288 | 36,627 | 世田谷保健所 |
| | 男性HPV予防接種助成 | 男性HPV予防接種助成 | 59,111 | 34,379 | 世田谷保健所 |
| | 難病・被爆者対策 | 骨髄ドナー支援助成 | 980 | 1,680 | 世田谷保健所 |
| | 人と動物との共生推進事業 | 飼い猫の不妊・去勢手術補助 | 4,302 | 4,302 | 世田谷保健所 |
| 人と動物との共生推進事業 | 飼い主のいない猫の不妊・去勢手術補助 | 3,000 | 3,400 | 世田谷保健所 | |
| 人と動物との共生推進事業 | 飼い主のいない猫の引渡し補助 | 2,520 | 1,620 | 世田谷保健所 | |
| 人と動物との共生推進事業 | 人と動物との共生推進補助 | 1,000 | 1,000 | 世田谷保健所 | |

| 款 | 予算事業名 | 補助内容 | 7年度予算額 | 8年度予算額 | 所管部 |
|--------------|-----------------|------------------------------------|----------------|----------------|--------|
| 衛生費 | 人と動物との共生推進事業 | せたがや動物とともにいきるまちづくり補助 (講習会、学習会等) | 1,500 | 2,000 | 世田谷保健所 |
| | 人と動物との共生推進事業 | せたがや動物とともにいきるまちづくり補助 (地域ねこ活動支援) | 0 | 5,000 | 世田谷保健所 |
| 衛生費 計 | | | 583,573 | 636,305 | |
| 産業経済費 | 公衆浴場確保対策 | 公衆浴場設備改善等補助 | 20,536 | 20,652 | 経済産業部 |
| | 中小企業者経営支援 | 融資に対する利子補給 | 462,939 | 530,492 | 経済産業部 |
| | 産業振興 | 世田谷工業振興協会振興育成補助 | 24,441 | 26,683 | 経済産業部 |
| | 産業振興 | 建設業人材育成支援事業補助 | 1,600 | 2,350 | 経済産業部 |
| | 産業振興 | 東京都立産業技術センター実地技術支援利用補助 | 200 | 200 | 経済産業部 |
| | 世田谷区産業振興公社運営助成 | 世田谷区産業振興公社に対する補助 | 322,024 | 372,469 | 経済産業部 |
| | 商業振興 | 活力ある商店街育成事業補助 | 80,857 | 57,288 | 経済産業部 |
| | 商業振興 | 商店街A E D維持管理補助 | 870 | 159 | 経済産業部 |
| | 商業振興 | 商店街イベント支援事業補助 | 180,573 | 227,007 | 経済産業部 |
| | 商業振興 | 世田谷区商店街振興組合連合会等振興育成補助 | 25,840 | 26,624 | 経済産業部 |
| | 商業振興 | せたがやP a y運営支援 | 333,181 | 447,407 | 経済産業部 |
| | 商業振興 | 商店街振興組合育成補助 | 49,278 | 55,792 | 経済産業部 |
| | 商業振興 | 商店街街路灯電灯料補助 | 87,114 | 83,909 | 経済産業部 |
| | 商業振興 | 未来を創る商店街支援事業 | 4,166 | 5,000 | 経済産業部 |
| | 商業振興 | 地域の観光需要対応支援事業補助 | 6,250 | 0 | 経済産業部 |
| | 商業振興 | 未来商店街活力向上支援事業 | 0 | 10,666 | 経済産業部 |
| | 観光事業の推進 | 観光事業の支援 | 50,280 | 51,277 | 経済産業部 |
| | 経営改善支援事業 | 経営支援コーディネーター支援 | 3,557 | 2,627 | 経済産業部 |
| | 産業連携推進事業 | 産業団体等振興育成補助 | 324 | 324 | 経済産業部 |
| | ビジネスモデル研究開発支援事業 | 知的財産権取得支援補助 | 2,400 | 2,400 | 経済産業部 |
| | 工業・ものづくりの振興 | ものづくり企業地域共生推進助成 | 3,750 | 3,750 | 経済産業部 |
| | 産業交流促進事業 | ビジネスマッチング出展料補助 | 2,000 | 1,800 | 経済産業部 |
| | 産業活性化拠点事業 | 地域連携型ハンズオン支援事業補助 | 27,000 | 32,400 | 経済産業部 |
| | 地域産業支援 | 中小事業者経営改善事業者補助 | 15,300 | 15,500 | 経済産業部 |

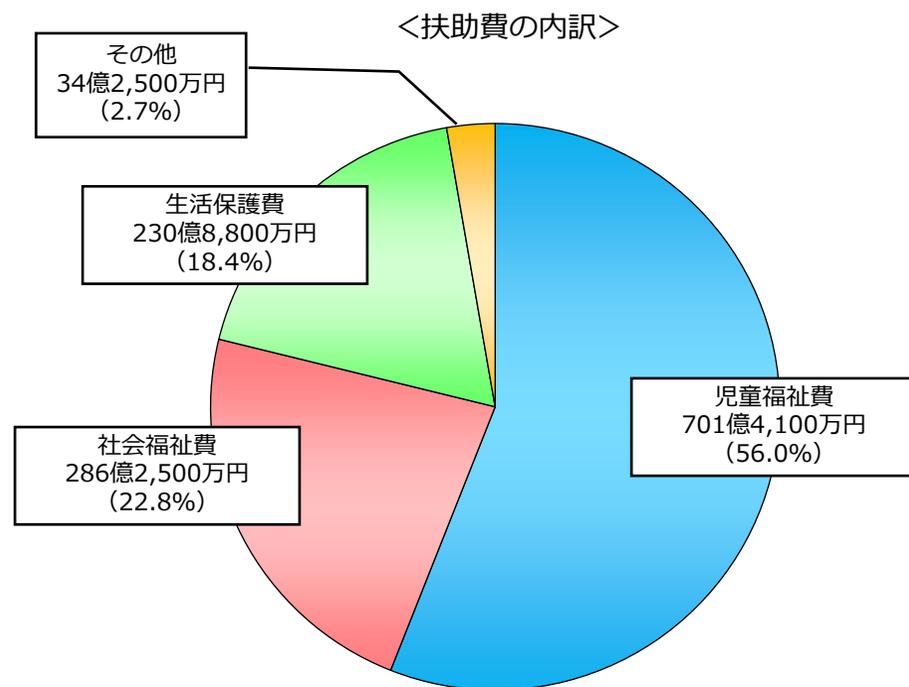
| 款 | 予算事業名 | 補助内容 | 7年度予算額 | 8年度予算額 | 所管部 |
|----------------|--------------|-----------------------------------|------------------|------------------|------------|
| 産業経済費 | 地域産業支援 | イノベーション創造支援プログラム（ハンズオン支援）補助 | 15,000 | 13,500 | 経済産業部 |
| | 地域経済活動の促進 | ソーシャルビジネス支援事業補助 | 2,500 | 2,500 | 経済産業部 |
| | シルバー人材センター育成 | シルバー人材センターに対する補助 シルバー作業所に対する補助 | 91,246 | 116,927 | 経済産業部 |
| | 就労支援拠点事業 | 就労支援総合窓口等の運営補助 | 64,092 | 66,815 | 経済産業部 |
| | 農地の保全 | 都市農家育成補助 | 6,136 | 6,294 | 経済産業部 |
| | 農地の保全 | 緑域環境維持補助 | 93 | 98 | 経済産業部 |
| | 農地の保全 | 施設栽培促進補助 | 8,698 | 7,055 | 経済産業部 |
| | 農地の保全 | 認定・認証農業者事業経費補助 | 21,174 | 23,488 | 経済産業部 |
| | 農地の保全 | 未来に残す東京の農地プロジェクト補助 | 3,833 | 9,712 | 経済産業部 |
| | 農地の保全 | 都市農業経営力強化事業費補助 | 20,090 | 0 | 経済産業部 |
| | 農業経営安定化 | 体験農園管理運営補助 | 48 | 48 | 経済産業部 |
| | 農業経営安定化 | 農業振興等補助 | 800 | 800 | 経済産業部 |
| | 農業経営安定化 | せたがやそだち加工品ビジネスプランコンテスト補助 | 1,200 | 1,200 | 経済産業部 |
| | 農業経営安定化 | せたがやそだちエシカル消費推進補助 | 0 | 500 | 経済産業部 |
| | 農産物ブランド化推進 | ロゴマーク資材作成経費補助 | 1,400 | 1,400 | 経済産業部 |
| 産業経済費 計 | | | 1,940,790 | 2,227,113 | |
| 土木費 | 建築線・狭あい道路事業 | 狭あい道路後退用地内等物件移転助成 | 1,600 | 1,400 | 防災街づくり担当部 |
| | 都市型水害対策の推進 | 雨水タンク設置助成 雨水浸透施設設置助成 | 8,541 | 8,268 | 土木部 |
| | 都市型水害対策の推進 | 止水板設置等助成 | 0 | 36,200 | 土木部 |
| | 私道整備助成 | 私道整備助成 | 10,000 | 39,000 | 土木部 |
| | 交通安全啓発 | 交通安全協会補助 | 3,200 | 3,200 | 土木部 |
| | 自転車等駐車場等整備 | 民営自動二輪車駐車場育成助成 民営自転車等駐車場育成補助 | 3,000 | 3,000 | 土木部 |
| | 民有防犯灯維持助成 | 民有防犯灯維持管理補助 | 1,207 | 1,134 | 土木部 |
| | 私道排水設備助成 | 私道排水設備整備助成 | 3,500 | 3,500 | 土木部 |
| | 特別保護区保護管理 | 特別保護区保護管理補助 | 2,814 | 2,813 | みどり33推進担当部 |
| | 樹木・樹林地の保護 | 市民緑地事業補助 | 32,385 | 31,020 | みどり33推進担当部 |

| 款 | 予算事業名 | 補助内容 | 7年度予算額 | 8年度予算額 | 所管部 |
|------------------|-------------------------|---|---------|---------|------------|
| 土木費 | 樹木・樹林地の保護 | 既存樹木移植助成 | 1,500 | 1,500 | みどり33推進担当部 |
| | 緑と水のまちづくり | ガーデニングフェア運営補助 | 1,100 | 1,100 | みどり33推進担当部 |
| | 緑と水のまちづくり | 生垣等緑化助成、屋上等緑化助成、駐車場緑化助成 | 8,600 | 8,600 | みどり33推進担当部 |
| | 建築物耐震診断・補強工事 | 耐震診断助成 補強設計助成 耐震改修等助成 耐震シェルター等設置支援助成 ブロック塀等撤去工事助成 | 315,768 | 396,202 | 防災街づくり担当部 |
| | 民間建築敷地の安全促進 | 住宅・建築物土砂災害対策改修補助 | 772 | 772 | 防災街づくり担当部 |
| | 民間建築敷地の安全促進 | 擁壁等改修補助 | 6,000 | 6,000 | 防災街づくり担当部 |
| | 公的住宅維持運営 | 生活協力員家賃補助 | 1,267 | 0 | 都市整備政策部 |
| | 住宅施策の計画 | 空き家等地域貢献活用助成 | 3,000 | 3,000 | 都市整備政策部 |
| | 住宅施策の計画 | マンションアドバイザー制度利用助成 | 2,276 | 2,410 | 都市整備政策部 |
| | 住宅施策の計画 | 子育て支援マンション認証制度事業補助 | 4,650 | 3,300 | 都市整備政策部 |
| | 住宅施策の計画 | 多世代近居・同居応援事業 | 12,000 | 30,000 | 都市整備政策部 |
| | 住宅施策の計画 | 子育て・若者夫婦世帯の定住応援事業 | 0 | 120,000 | 都市整備政策部 |
| | 民間住宅管理保全等の支援 | 入居者への家賃低廉化補助 賃貸人への成約時協力金 賃貸人への成約時空室期間分家賃相当額補填 | 16,620 | 16,680 | 都市整備政策部 |
| | 民間住宅管理保全等の支援 | 見守りサービス初回登録料補助 | 96 | 85 | 都市整備政策部 |
| | 民間住宅管理保全等の支援 | 東京都住宅供給公社の空き住戸を活用したひとり親世帯への家賃助成 | 960 | 960 | 都市整備政策部 |
| | 「せたがやの家」運営補助 | 「せたがやの家」家賃対策補助 「せたがやの家」管理運営補助 | 101,974 | 66,922 | 都市整備政策部 |
| | 住まいサポートセンター運営 | 家賃等債務保証料助成 | 200 | 200 | 都市整備政策部 |
| | 土地利用計画事務 | 街づくり協議会助成 | 600 | 700 | 都市整備政策部 |
| | 交通バリアフリーの推進 | 区内コミュニティバス運行経費補助 事業継続維持費（エールでつなぐ事業支援金） | 0 | 275,000 | 道路・交通計画部 |
| | 世田谷トラストまちづくり運営補助 | 世田谷トラストまちづくりに対する補助 | 251,414 | 292,704 | 都市整備政策部 |
| ユニバーサルデザイン環境整備推進 | 民間施設のユニバーサルデザイン生活環境整備補助 | 1,900 | 1,900 | 都市整備政策部 | |

| 款 | 予算事業名 | 補助内容 | 7年度予算額 | 8年度予算額 | 所管部 |
|--------------|---------------|--|-------------------|-------------------|-----------|
| 土木費 | 鉄道駅ホームドア整備の促進 | 鉄道駅のホームドア整備費助成 | 480,000 | 0 | 道路・交通計画部 |
| | 木造住宅密集地域の解消 | 災害時避難経路整備助成 | 300 | 300 | 防災街づくり担当部 |
| | 木造住宅密集地域の解消 | 不燃化推進特定整備地区制度に基づく建替え促進助成 不燃化推進特定整備地区制度に基づく老朽建築物除却助成 不燃化推進特定整備地区制度に基づく土地管理仮設費助成 | 454,262 | 377,640 | 防災街づくり担当部 |
| | 木造住宅密集地域の解消 | 地区防災不燃化促進事業助成 | 5,323 | 5,499 | 防災街づくり担当部 |
| | 市街地再開発 | 市街地再開発準備組合助成 | 780 | 360 | 防災街づくり担当部 |
| 土木費 計 | | | 1,737,609 | 1,741,369 | |
| 教育費 | 学校保健指導 | 学校保健会補助 | 226 | 0 | 教育委員会事務局 |
| | 教育研究会活動補助 | 教育研究会活動補助 | 8,436 | 8,521 | 教育委員会事務局 |
| | 部活動の支援 | 審判資格取得費用補助 | 522 | 60 | 教育委員会事務局 |
| | ほっとスクールの運営 | 弁当等持参者への補助 | 0 | 6,930 | 教育委員会事務局 |
| | 中学校給食維持運営 | 給食室改修工事に伴う給食停止期間中の保護者負担軽減補助 | 30,593 | 0 | 教育委員会事務局 |
| | 中学校給食維持運営 | 学びの多様化学校（不登校特例校）分教室に通う生徒の保護者負担軽減補助 | 987 | 0 | 教育委員会事務局 |
| | 社会教育団体支援 | 社会教育関係団体事業補助 | 700 | 640 | 教育委員会事務局 |
| | P T A 活動の支援 | P T A 連合（連絡）協議会補助 | 2,200 | 2,200 | 教育委員会事務局 |
| | 文化財指定・保存助成 | 指定文化財保存事業補助 | 36,931 | 9,438 | 教育委員会事務局 |
| | 郷土資料館維持運営 | 文化財保護事業補助 | 5,671 | 17,751 | 教育委員会事務局 |
| | 小学校給食維持運営 | 給食室改修工事に伴う給食停止期間中の保護者負担軽減補助 | 29,970 | 33,480 | 教育委員会事務局 |
| | 学校給食保護者負担軽減事務 | アレルギー等による弁当持参者への補助 | 4,309 | 4,734 | 教育委員会事務局 |
| | 学校給食保護者負担軽減事務 | 特別支援学校に通う児童・生徒への補助 | 682 | 556 | 教育委員会事務局 |
| 教育費 計 | | | 121,227 | 84,310 | |
| 合計 | | | 22,346,845 | 27,892,042 | |

1.1 扶助費の状況

- 扶助費とは、社会保障制度の一環として、子育て世帯や生活困窮者、高齢者・障害者等の生活を支援するために支出される経費です。
- 令和8年度一般会計当初予算における扶助費は、1,252億8,000万円、前年度比で3.9%、47億2,700万円の増となりました。
- 扶助費の内訳は、児童福祉費（子どもや子育てをしている方への支援等）が701億4,100万円で56.0%、社会福祉費（高齢の方や障害をもった方への支援等）が286億2,500万円で22.8%、生活保護費（病気で働けないなどの理由で生活に困っている方への支援等）が230億8,800万円で18.4%などとなっています。



※ () は構成比

| 款 | 予算事業名 | 主な内容・対象人数等 | 7年度予算額 | 8年度予算額 | 所管部 |
|----------------|--------------------|---|------------|------------|---------|
| 民生費 (児童福祉費) | 保育料負担軽減補助 | 認可外保育施設利用者への保育料給付 | 559,488 | 652,356 | 子ども・若者部 |
| | 在宅子育て支援 | 多胎児家庭の乳児健診の受診や交流会への参加等にかかるタクシー料金助成 | 1,613 | 1,867 | 子ども・若者部 |
| | 認可外保育施設の一時預かり事業の推進 | こども誰でも通園制度実施園への運営費等支給 | 0 | 249,323 | 子ども・若者部 |
| | 認可保育施設等の一時預かり事業の推進 | こども誰でも通園制度実施園への運営費等支給 | 0 | 349,824 | 子ども・若者部 |
| | 病児・病後児保育事業 | 利用料金減免対象者への償還払い金 | 0 | 10 | 子ども・若者部 |
| | 私立幼稚園施設型給付 | 7施設 | 517,718 | 735,718 | 子ども・若者部 |
| | 私立母子生活支援施設への保護委託 | 母子生活支援施設への措置費 | 160,888 | 161,151 | 子ども・若者部 |
| | 入院助産措置 | 助産費扶助 21件 | 13,682 | 13,201 | 子ども・若者部 |
| | 私立保育園運営 | 211施設(分園含む) | 37,028,819 | 38,645,173 | 子ども・若者部 |
| | 管外公立保育園への入所委託 | 入所見込者数 372人 | 30,897 | 32,050 | 子ども・若者部 |
| | 子ども医療費助成 | ・乳幼児 37,485人 ・小・中学生 66,493人 ・高校生世代 22,995人 | 5,710,735 | 5,659,421 | 子ども・若者部 |
| | ひとり親家庭医療費助成 | 対象者数 6,030人 | 144,212 | 142,058 | 子ども・若者部 |
| | 児童扶養手当等支給 | ・育成手当(児童数) 5,120人 ・障害手当(児童数) 310人 ・児童扶養手当(受給者数) 2,540人 | 2,153,495 | 2,256,761 | 子ども・若者部 |
| | 児童手当支給 | 支給対象児童数 119,950人 | 19,037,220 | 17,324,880 | 子ども・若者部 |
| | 認定こども園運営 | 6施設 | 1,449,860 | 1,627,608 | 子ども・若者部 |
| | 特定地域型保育事業 | ・家庭的保育事業 9施設 ・小規模保育事業 17施設 ・事業所内保育事業 1施設 ・居宅訪問型保育事業 2事業者 | 1,317,636 | 1,582,128 | 子ども・若者部 |
| | 出産費助成 | 助成人数 5,950人 | 297,500 | 297,500 | 子ども・若者部 |
| | 母子生活支援施設運営 | 母子緊急一時保護制度給付金 | 150 | 150 | 子ども・若者部 |
| | 児童相談所運営 | ・児童養護施設等への一時保護委託費 ・一時保護児童の医療費 等 | 81,502 | 70,817 | 児童相談所 |
| | 一時保護所運営 | 緊急入所児童への諸費用 等 | 1,080 | 888 | 児童相談所 |
| 児童福祉施設等への措置費支弁 | 里親等への児童の委託等にかかる措置費 | 222,372 | 251,866 | 子ども・若者部 | |
| 家庭養育の推進 | 里親支援センター 1か所(区内) | 66,502 | 86,264 | 子ども・若者部 | |

(単位：千円)

| 款 | 予算事業名 | 主な内容・対象人数等 | 7年度予算額 | 8年度予算額 | 所管部 |
|-----------------|-------------------------|--|-----------|-----------|---------|
| 民生費 (社会福祉費) | 特定中国残留邦人等支援事業 | 特定中国残留邦人等支援給付金 | 46,710 | 45,478 | 保健福祉政策部 |
| | 住宅手当緊急特別措置事業 | 住居確保給付金 | 24,499 | 16,875 | 保健福祉政策部 |
| | 養護老人ホーム入所措置 | 措置費 延べ840人 | 206,501 | 191,967 | 高齢福祉部 |
| | 高齢者補聴器購入費助成 | 高齢者への補聴器購入費助成 | 29,750 | 29,250 | 高齢福祉部 |
| | ひとりぐらし高齢者の安全確保 | 高齢者福祉電話料助成、電磁調理器 | 11,714 | 10,003 | 高齢福祉部 |
| | 福祉緊急対応 | 緊急対応による特別養護老人ホーム入所等措置費 | 12,107 | 11,924 | 高齢福祉部 |
| | 高齢者おむつ支給 | おむつ代助成 | 21,470 | 24,748 | 高齢福祉部 |
| | 高齢者住宅改修助成 | ・住宅予防改修 4件 ・住宅設備改修 19件 | 9,770 | 6,264 | 高齢福祉部 |
| | 生計困難者負担軽減事業 | ・居宅・施設サービス（国・都制度） 利用者負担 10%→4% ・居宅サービス（区独自制度） 利用者負担 10%→5% | 46,276 | 44,855 | 高齢福祉部 |
| | 障害者自動車利用支援 | ・福祉タクシー券給付 ・燃料費助成 等 | 329,771 | 325,000 | 障害福祉部 |
| | 障害者コミュニケーションサービス | ・障害者福祉電話使用料助成 ・中等度難聴児・者への補聴器購入費助成 | 17,055 | 17,772 | 障害福祉部 |
| | 障害者ホームヘルパー等派遣 | 在宅レスパイト事業 医師指示書作成料助成 | 9 | 9 | 障害福祉部 |
| | 障害者日常生活用具等給付 | ・日常生活用具給付 ・視覚障害者用白杖給付 等 | 174,739 | 170,134 | 障害福祉部 |
| | 障害者おむつ支給 | おむつ代助成 | 2,329 | 2,333 | 障害福祉部 |
| | 障害者設備改善費給付 | 住宅設備改善 | 13,764 | 12,794 | 障害福祉部 |
| | 障害者福祉手当 | ・心身障害者福祉手当 12,456人 ・特別障害者手当 725人 ・障害児福祉手当 167人 ・経過措置福祉手当 9人 | 2,349,240 | 2,392,673 | 障害福祉部 |
| 障害者グループホーム事業等助成 | 知的障害者グループホーム入居者への家賃助成 等 | 35,487 | 37,041 | 障害福祉部 | |
| 更生訓練費助成 | 更生訓練費 | 1,565 | 1,683 | 障害福祉部 | |
| 障害者虐待防止推進事業 | 緊急対応による施設入所等措置費 | 981 | 1,003 | 障害福祉部 | |

(単位：千円)

| 款 | 予算事業名 | 主な内容・対象人数等 | 7年度予算額 | 8年度予算額 | 所管部 |
|----------------|------------------|--|------------|------------|---------|
| 民生費 (社会福祉費) | 障害児入所給付費 | 給付対象者数 延べ180人 | 79,998 | 67,572 | 子ども・若者部 |
| | 障害者自立支援給付 | ・訪問系サービス ・日中活動系サービス ・居住系サービス ・移動支援サービス ・児童通所支援サービス 等 | 21,677,511 | 24,313,931 | 障害福祉部 |
| | 補装具給付 | 補装具給付及び修理費 | 152,097 | 169,612 | 障害福祉部 |
| | 自立支援医療 | 更生医療診療報酬費 | 781,077 | 732,500 | 障害福祉部 |
| 民生費 (生活保護費) | 生活保護法に基づく保護費 | ・被保護世帯 9,260世帯 ・被保護人員 10,181人 | 22,350,054 | 23,038,243 | 保健福祉政策部 |
| | 児童生徒等に対する援護 | 小・中学生 223人 | 4,117 | 3,960 | 保健福祉政策部 |
| | 被保護世帯等に対する援護 | ・被保護者自立促進事業 1,335件 ・入浴券支給 8,572枚 | 45,533 | 45,542 | 保健福祉政策部 |
| 総務費 | 私立幼稚園指導助成 | 私立幼稚園園児保護者への預かり保育料及び副食費給付 | 79,040 | 106,624 | 子ども・若者部 |
| | こども誰でも通園制度 | こども誰でも通園制度実施園への運営費等支給 | 0 | 14,782 | 子ども・若者部 |
| 衛生費 | 歯科保健対策 | 住民税非課税世帯への口腔がん検診費用の助成 | 5 | 5 | 世田谷保健所 |
| | がん検診 | ・身体障害者への胃がん検診費用の助成 ・住民税非課税世帯へのがん検診費用の助成 | 336 | 292 | 世田谷保健所 |
| | 母子保健知識等の普及と啓発 | 妊婦のための支援給付 | 608,000 | 690,000 | 世田谷保健所 |
| | 未熟児等に対する医療費公費負担 | 医療費公費負担 470件 | 52,520 | 47,429 | 世田谷保健所 |
| | 小児慢性特定疾病医療費給付 | 医療費助成 6,862件 | 210,008 | 209,471 | 世田谷保健所 |
| | 妊産婦及び乳幼児健康診査 | ・妊婦健診費用の助成 1,015件 ・多胎妊婦への健診費用助成 7件 ・産婦健診費用の助成 1,158件 ・新生児聴覚検査の都外受診者への公費負担 906件 ・1か月児健診費用の助成 3,426件 | 83,786 | 65,144 | 世田谷保健所 |
| | 感染症対策 | 入院勧告患者医療費 | 168 | 2,368 | 世田谷保健所 |
| | 定期及臨時予防接種 | 区外接種者等への公費負担 3,674件 | 30,847 | 90,227 | 世田谷保健所 |
| | 高齢者インフルエンザ予防接種 | 区外接種者等への公費負担 563件 | 1,674 | 1,656 | 世田谷保健所 |
| | 高齢者肺炎球菌予防接種 | 区外接種者等への公費負担 17件 | 99 | 77 | 世田谷保健所 |
| 帯状疱疹予防接種助成 | 区外接種者等への公費負担 45件 | 216 | 528 | 世田谷保健所 | |

(単位：千円)

| 款 | 予算事業名 | 主な内容・対象人数等 | 7年度予算額 | 8年度予算額 | 所管部 |
|--------------|----------------------------|-----------------------------|--------------------|--------------------|----------|
| 衛生費 | 高齢者新型コロナ予防接種 | 区外接種者等への公費負担 314件 | 722 | 3,797 | 世田谷保健所 |
| | 結核対策 | ・入院勧告患者医療費 ・一般患者医療費 | 14,450 | 13,635 | 世田谷保健所 |
| 教育費 | I C Tを活用した学びの推進 | I C Tを活用した家庭学習環境整備費助成 | 996 | 996 | 教育委員会事務局 |
| | 私立幼稚園施設等利用給付 | 私立幼稚園園児保護者への保育料給付 | 1,716,589 | 1,647,359 | 子ども・若者部 |
| | 要保護・準要保護児童に対する扶助 | 学用品費、新入学用品費、校外授業費 等 4,714人 | 314,860 | 309,688 | 教育委員会事務局 |
| | 特別支援学級児童就学奨励 | 学用品費、新入学用品費、通学費、給食費 等 | 14,495 | 18,582 | 教育委員会事務局 |
| | 要保護・準要保護生徒に対する扶助 | 学用品費、新入学用品費、修学旅行費 等 2,559人 | 187,043 | 181,117 | 教育委員会事務局 |
| | 特別支援学級生徒就学奨励 | 学用品費、新入学用品費、修学旅行費、通学費、給食費 等 | 12,965 | 17,362 | 教育委員会事務局 |
| | 区立幼稚園維持運営 | 区立幼稚園・認定こども園の保護者への教材購入費等給付 | 80 | 80 | 教育委員会事務局 |
| 区立幼稚園預かり保育事業 | 区立幼稚園・認定こども園の保護者への預かり保育料給付 | 3,989 | 4,189 | 教育委員会事務局 | |
| 合 計 | | | 120,552,381 | 125,279,588 | |

12 施設建設・大規模改修予定一覧

令和8年度中に施設建設・大規模改修を実施する予定の施設を掲載しています。

| 番号 | 施設名 | 工事項目 | 主な整備内容 | 番号 | 施設名 | 工事項目 | 主な整備内容 |
|----|---|----------------------|--|----|--|----------------------|--|
| 1 | 世田谷区役所本庁舎等 (世田谷4-21-27) | 改築工事 (6年目) | 敷地面積 21,574㎡ (東棟:11,036㎡ 西棟:10,538㎡) 鉄骨造 (一部鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造) 地上10階、地下2階建 延床面積 東棟:36,396㎡ 西棟:36,899㎡ | 9 | ひだまり友遊会館 (若林4-37-8) 【R7年度6次補正対応】 | 大規模改修 工事 | 外部改修工事 |
| 2 | 船橋公文書庫 (船橋7-20-8) | 大規模改修 工事 | 内部改修工事 電気設備改修工事 機械設備改修工事 | 10 | 世田谷文化生活情報センター (太子堂4-1-1) | 大規模改修 工事 (2年目) | 特定天井改修工事 客席天井照明器具更新工事 内部改修工事 機械設備改修工事 |
| 3 | (仮称) 九品仏地区児童館・ 保育園複合施設 (奥沢8-4-14) | 新築工事 (1年目) | 敷地面積 1,154㎡ 鉄骨造 地上2階建 延床面積 947㎡ | 11 | 世田谷区民健康村なかのビレ ジ (群馬県利根郡川場村大字中 野626) | 大規模改修 工事 (1年目) | 内外部改修工事 電気設備改修工事 機械設備改修工事 |
| 4 | 大蔵二丁目複合型子ども支援 センター (大蔵2-10-18) | 大規模改修 工事 (2年目) | 電気設備改修工事 機械設備改修工事 | 12 | 大蔵第二運動場 (大蔵4-7-1) | 大規模改修 工事 | ゴルフ練習場打席鉄骨壁面塗装改修工事 |
| 5 | 成城六丁目事務所棟 (成城6-3-10) | 大規模改修 工事 | 外部改修工事 電気設備改修工事 機械設備改修工事 | 13 | (仮称) 奥沢地区児童館 (奥沢1-42) | 新築工事 (1年目) | 敷地面積 996㎡ 鉄筋コンクリート造 地上2階建 延床面積 735㎡ |
| 6 | 奥沢区民センター (再仮移転 先) (奥沢2-9) | 移転工事 | 内装工事 | 14 | 太子堂保育園 (太子堂5-24-27) 【R7年度6次補正対応】 | 大規模改修 工事 | 外部改修工事 電気設備改修工事 機械設備改修工事 |
| 7 | 瀬田地区会館 (瀬田4-18-11) | 大規模改修 工事 | 内外部改修工事 電気設備改修工事 機械設備改修工事 | 15 | 下馬保育園 (下馬5-32-11) | 大規模改修 工事 | 内外部改修工事 電気設備改修工事 機械設備改修工事 |
| 8 | 船橋地区会館 (船橋3-11-8) | 大規模改修 工事 | 内外部改修工事 電気設備改修工事 機械設備改修工事 | 16 | 駒沢保育園 (野沢4-22-2) 【R7年度6次補正対応】 | 大規模改修 工事 | 内外部改修工事 電気設備改修工事 機械設備改修工事 |

| 番号 | 施設名 | 工事項目 | 主な整備内容 |
|----|-------------------------------|----------------|---|
| 17 | 世田谷二丁目アパート (世田谷2-27-15、16) | 大規模改修 工事 | 外部改修工事 電気設備改修工事 |
| 18 | 玉川四丁目アパート (玉川4-16-7) | 大規模改修 工事 | 外部改修工事 |
| 19 | 北烏山一丁目第二アパート (北烏山1-5-1、2) | 大規模改修 工事 | 外部改修工事 |
| 20 | 奥沢中学校 (奥沢1-42-1) | 改築等工事 (1年目) | 敷地面積 10,019㎡ 鉄筋コンクリート造 地上3階建 延床面積 8,740㎡ |
| 21 | 弦巻中学校 (弦巻1-42-22) | 改築工事 (2年目) | 敷地面積 16,004㎡ 鉄骨造 地上3階建 延床面積 8,517㎡ |
| 22 | 池尻小学校 (池尻2-4-10) | 大規模改修 工事 | 内部改修工事 |
| 23 | 東玉川小学校 (奥沢1-1-1) | 大規模改修 工事 | 学級増に伴う給食室改修工事 |
| 24 | 塚戸小学校 (千歳台6-7-1) | 大規模改修 工事 | トイレ改修工事 |

| 番号 | 施設名 | 工事項目 | 主な整備内容 |
|----|---------------------------------------|----------------------|---------------------------------|
| 25 | 八幡山小学校 (八幡山1-14-1) 【R7年度6次補正対応】 | 大規模改修 工事 | 体育館遮熱対策改修工事 |
| 26 | 区立小学校 4校 (桜町、九品仏、祖師谷、船橋) | 大規模改修 工事 | 外部改修工事 |
| 27 | 緑丘中学校 (桜上水3-19-12) | 大規模改修 工事 | 給食室設置改修工事 |
| 28 | 玉川中学校 (中町4-21-1) | 大規模改修 工事 (2年目) | 温水プール改修工事等 |
| 29 | 烏山中学校 (南烏山4-26-1) 【R7年度6次補正対応】 | 大規模改修 工事 | 体育館遮熱対策改修工事 |
| 30 | 中町幼稚園 (中町4-38-21) | 大規模改修 工事 | 内外部改修工事 電気設備改修工事 機械設備改修工事 |
| 31 | 桜丘幼稚園 (桜丘5-2-19) | 大規模改修 工事 (2年目) | 内外部改修工事 電気設備改修工事 機械設備改修工事 |

1.3 新規開設予定施設一覧

令和8年度中に新規に供用開始する予定の施設を掲載しています。

※移管公営住宅及び道路、橋梁、公園等の公共土木施設以外について記載しています。

| 番号 | 施設名 | 開設予定時期 | 構造、規模、面積 |
|----|------------------------|--------|--|
| 1 | 瀬田小学校 (瀬田2-15-1) | 8年4月 | 鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造） 地上4階建 延床面積 8,976㎡ |
| 2 | 北沢学園中学校 (北沢4-32-20) | 8年4月 | 鉄筋コンクリート造 地上3階建 延床面積 4,983㎡ |



14 歳出（部別）予算

(単位：千円)

| 部 名 | 8年度 予算額 | 内 訳 | | | | 構成比 |
|-----------|------------|------------|-----------|--------|------------|-------|
| | | 経常経費 | 政策経費 | 臨時経費 | 人件費 | |
| 世田谷総合支所 | 1,674,749 | 1,606,734 | 41,828 | 0 | 26,187 | 0.4% |
| 北沢総合支所 | 1,544,944 | 1,529,688 | 4,600 | 0 | 10,656 | 0.4% |
| 玉川総合支所 | 1,904,844 | 1,883,189 | 5,106 | 0 | 16,549 | 0.4% |
| 砧総合支所 | 1,432,458 | 1,416,507 | 4,493 | 0 | 11,458 | 0.3% |
| 烏山総合支所 | 1,191,676 | 1,169,407 | 3,485 | 0 | 18,784 | 0.3% |
| 政策経営部 | 5,728,888 | 5,588,904 | 0 | 68,024 | 71,960 | 1.3% |
| D X 推進担当部 | 14,226,086 | 14,226,086 | 0 | 0 | 0 | 3.3% |
| 総務部 | 62,043,270 | 2,281,421 | 0 | 0 | 59,761,849 | 14.4% |
| 庁舎整備担当部 | 10,616,870 | 10,616,870 | 0 | 0 | 0 | 2.5% |
| 区長室 | 9,655 | 9,655 | 0 | 0 | 0 | 0.0% |
| 危機管理部 | 1,317,024 | 621,140 | 692,064 | 0 | 3,820 | 0.3% |
| 財務部 | 4,569,204 | 4,421,333 | 147,871 | 0 | 0 | 1.1% |
| 施設営繕担当部 | 966,770 | 966,770 | 0 | 0 | 0 | 0.2% |
| 生活文化政策部 | 6,230,027 | 5,402,141 | 743,491 | 0 | 84,395 | 1.4% |
| 地域行政部 | 1,480,663 | 1,127,964 | 34,611 | 0 | 318,088 | 0.3% |
| スポーツ推進部 | 2,692,179 | 2,670,165 | 22,014 | 0 | 0 | 0.6% |
| 環境政策部 | 14,456,041 | 13,861,778 | 516,069 | 0 | 78,194 | 3.4% |
| 経済産業部 | 2,787,756 | 1,333,041 | 1,408,652 | 0 | 46,063 | 0.6% |

| 部 名 | 8年度 予算額 | 内 訳 | | | | 構成比 |
|--------------|--------------------|--------------------|-------------------|----------------|-------------------|---------------|
| | | 経常経費 | 政策経費 | 臨時経費 | 人件費 | |
| 保健福祉政策部 | 46,195,948 | 45,431,739 | 635,519 | 0 | 128,690 | 10.7% |
| 高齢福祉部 | 15,265,012 | 14,003,893 | 1,251,041 | 0 | 10,078 | 3.5% |
| 障害福祉部 | 37,918,220 | 37,324,246 | 532,320 | 0 | 61,654 | 8.8% |
| 子ども・若者部 | 101,551,726 | 92,507,901 | 6,417,600 | 0 | 2,626,225 | 23.5% |
| 児童相談所 | 576,413 | 442,257 | 0 | 0 | 134,156 | 0.1% |
| 世田谷保健所 | 10,486,537 | 8,467,095 | 1,840,731 | 0 | 178,711 | 2.4% |
| 都市整備政策部 | 3,221,872 | 3,037,600 | 180,505 | 0 | 3,767 | 0.7% |
| 防災街づくり担当部 | 2,259,151 | 52,634 | 2,206,517 | 0 | 0 | 0.5% |
| みどり33推進担当部 | 10,445,156 | 9,716,227 | 728,929 | 0 | 0 | 2.4% |
| 道路・交通計画部 | 7,666,680 | 7,320,627 | 346,053 | 0 | 0 | 1.8% |
| 土木部 | 9,059,341 | 7,814,756 | 1,244,585 | 0 | 0 | 2.1% |
| 会計室 | 259,741 | 259,741 | 0 | 0 | 0 | 0.1% |
| 教育委員会事務局 | 50,736,177 | 37,710,907 | 4,648,207 | 0 | 8,377,063 | 11.8% |
| 区議会事務局 | 770,553 | 77,512 | 0 | 0 | 693,041 | 0.2% |
| 選挙管理委員会事務局 | 57,390 | 5,477 | 0 | 39,624 | 12,289 | 0.0% |
| 監査事務局 | 9,989 | 2,441 | 0 | 0 | 7,548 | 0.0% |
| 合 計 | 431,353,010 | 334,907,846 | 23,656,291 | 107,648 | 72,681,225 | 100.0% |
| 構 成 比 | 100.0% | 77.6% | 5.5% | 0.0% | 16.8% | |

15 歳出（節別）予算

(単位：千円)

(単位：千円)

| 節番号 | 節名 | 7年度 | 8年度 | 増減額 | 節番号 | 節名 | 7年度 | 8年度 | 増減額 |
|-----|---------|------------|-------------------|-----------|-----|-----------|--------------------|--------------------|-------------------|
| 0 1 | 報酬 | 10,600,201 | 10,767,395 | 167,194 | 1 5 | 原材料費 | 40,278 | 35,983 | △ 4,295 |
| 0 2 | 給料 | 21,099,156 | 22,152,547 | 1,053,391 | 1 6 | 公有財産購入費 | 7,825,220 | 7,010,395 | △ 814,825 |
| 0 3 | 職員手当等 | 23,586,857 | 27,567,802 | 3,980,945 | 1 7 | 備品購入費 | 1,265,203 | 1,629,862 | 364,659 |
| 0 4 | 共済費 | 10,934,164 | 12,131,530 | 1,197,366 | 1 8 | 負担金補助及交付金 | 31,793,632 | 38,507,434 | 6,713,802 |
| 0 5 | 災害補償費 | 2,103 | 2,805 | 702 | 1 9 | 扶助費 | 120,552,381 | 125,279,588 | 4,727,207 |
| 0 7 | 報償費 | 2,213,876 | 2,442,451 | 228,575 | 2 0 | 貸付金 | 2,918,764 | 2,953,831 | 35,067 |
| 0 8 | 旅費 | 560,082 | 514,333 | △ 45,749 | 2 1 | 補償補填及賠償金 | 228,643 | 251,641 | 22,998 |
| 0 9 | 交際費 | 19,125 | 19,179 | 54 | 2 2 | 償還金利子及割引料 | 9,439,807 | 4,655,308 | △ 4,784,499 |
| 1 0 | 需用費 | 10,263,947 | 15,001,899 | 4,737,952 | 2 4 | 積立金 | 1,082,948 | 1,532,994 | 450,046 |
| 1 1 | 役務費 | 8,461,602 | 9,325,965 | 864,363 | 2 6 | 公課費 | 898 | 5,714 | 4,816 |
| 1 2 | 委託料 | 66,127,758 | 74,360,853 | 8,233,095 | 2 7 | 繰出金 | 32,317,839 | 30,607,042 | △ 1,710,797 |
| 1 3 | 使用料及賃借料 | 9,686,051 | 11,487,927 | 1,801,876 | 3 0 | 予備費 | 500,000 | 500,000 | 0 |
| 1 4 | 工事請負費 | 28,096,582 | 32,608,532 | 4,511,950 | | 合計 | 399,617,117 | 431,353,010 | 31,735,893 |

16 かんたん予算概要 ～次世代を育む暮らし応援予算～

そもそも予算って何??

簡単に言えばお金の面から見た、1年間の区の計画です。皆さんのご家庭でも、家や車などを買うときには、必要なお金と、収入のバランスを考えてやりくりをするかと思えます。

区の場合も同じで、何か事業を行うためには、事業にかかる経費（歳出）とその財源（歳入）のバランスを考えて取り組んでいます。その金額を決めるものが予算です。

特別区民税1万円の使われ方は?

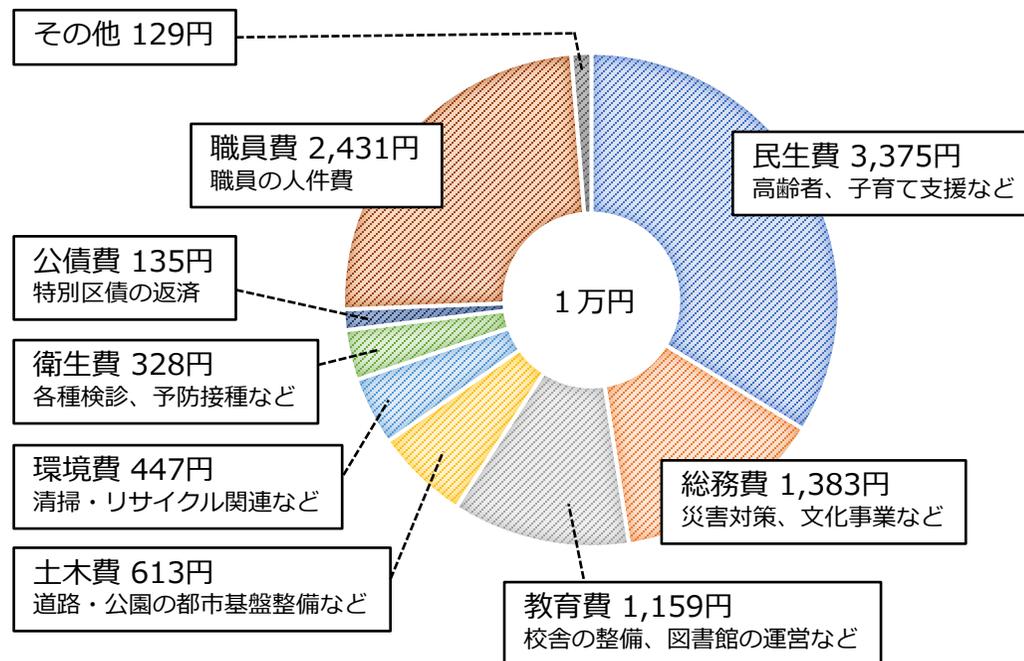
特別区民税1万円あたりの使われ方について、右側にグラフにしてみました。

一番多いのは民生費、続いて総務費、教育費の順になっています。民生費には保育関連経費や生活保護費などが含まれており、約34%を占めています。

4,314億円ってどのくらい?

4,314億円といわれても、具体的にどのくらいかイメージできないと思います。身近な数字に置き換えて考えてみましょう。

特別区民税1万円の使われ方 ＜令和8年度当初予算＞



Q1

区民1人あたりに換算すると?



A1



約46万円

※世田谷区の人口
約93万人で換算

Q2

他の自治体と比べると?



A2



高知県の予算規模と同程度

※高知県の7年度当初予算額
約4,482億円

Q3

大阪・関西万博の会場建設費と比べると?



A3



約1.8倍

※大阪・関西万博の会場建設費
約2,350億円